令和3年度

教育委員会の事務の管理及び執行状況 に係る点検・評価報告書

(令和2年度事業分)

令和3年12月厚岸町教育委員会

~ 目 次 ~

| I | V | はじめに こうしゅう しゅうしゅう しゅう |
|------|-------------------|--|
| | 1 | 点検及び評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 2 | 点検及び評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 3 | 点検及び評価の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 4 | 学識経験者の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | | |
| Π | 孝 | 教育委員会の活動状況 |
| | 1 | 教育委員会2 |
| | 2 | 教育委員の報酬 |
| | 3 | 教育委員会の開催状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 4 | 教育委員会会議以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| Ш | ±, | 教育委員会事務局の活動状況 |
| | ্ৰ 1 | 教育委員会事務局の組織 ···································· |
| | 2 | 管理課の事務・事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 2 3 | 指導室の事務・事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| | 4 | 生涯学習課の事務・事業 |
| | - 5 | 文化財の概要 |
| | 6 | スポーツ課の事務・事業 |
| IV | <u>ح</u> ر | 学技芸年の揮用 |
| | | 学校評価の概要 - 厚岸小学校 - · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| | 1 2 | 享岸小学校 |
| | ∠ 3 | 太田小学校 |
| | о 4 | |
| | 4 5 | 真龍中学校 ·······33 |
| | 6 | 太田中学校 |
| | | |
| V | り | 児童生徒の推移 ······ 39 |
| VI | 寺 | 教育事務評価の概要40 |
| VII | 4 | 令和 2 年度教育行政執行方針検証表43 |
| VIII | Ī | 事務事業予算執行状況報告書6] |

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告することとなっています。 結果を公表することにより、町民の皆様に、教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の事務・事業の推進に活用し、より一層効果的な教育行政の推進に資するものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、令和2年度厚岸町教育行政執行方針、第6期厚岸町総合計画第1次実施計画及び令和2年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

3 点検及び評価の視点

教育委員会会議の開催状況をはじめとした各種審議会等を含む活動状況、教育行政執行方針の 検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行うこととし ています。

4 学識経験者の知見の活用

事務の点検及び評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々に、点検及び評価に関するご意見や助言をいただきました。

山田 和弘 氏(根釧NET NPO法人根釧野外教育センター屯田の杜野外学校理事長)

竹本 和彦 氏(元厚岸町立床潭小学校長)

玉井 康之 氏(北海道教育大学副学長)

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行(平成27年4月1日施行)により、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者である新教育長を置くことになり、前教育長の退任を受け平成28年10月28日から新体制となりました。

糖長騰附 田 辺 正 保 (当初委員任命 平成24年4月1日 現在3期目)

(現在任期 令和2年4月1日~令和6年3月31日)

委員濱秀利(当初委員任命平成20年4月1日 現在4期目)

(現在任期 平成29年12月24日~令和3年12月23日)

委員 森脇直美 (当初委員任命 平成26年12月1日 現在2期目)

(現在任期 平成30年12月1日~令和4年11月30日)

(当初委員任命 令和2年10月23日 現在1期目) (現在任期 令和2年10月23日~令和6年10月22日)

教育長 酒 井 裕 之 (任期 令和元年10月28日~令和4年10月27日 現在2期目)

2 教育委員の報酬

委員

教育委員は、「厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」、教育 長の給与は、「特別職の職員の給与に関する条例」の規定により、支給されています。

委員 46,600円/月 教育長 613,000円/月

成 澤

3 教育委員会の開催状況

開催回数 20回

審議件数 議案51件(可決51件) 報告13件

幸恵

4 教育委員会会議以外の活動状況

各委員は、教育委員会議への出席のほか学校行事や他団体主催の各種行事、更には委員研修に 出席しています。

釧路管内町村教育委員会連絡協議会総会(6月・書面開催)

厚岸町総合教育会議(2月)

※ 町立小学校・中学校入学式(4月)、厚岸町戦没者追悼式(10月)、厚岸町成人式(1月)、 北海道厚岸翔洋高等学校卒業式(3月)・町立小学校・中学校卒業式(3月)については、 新型コロナウイルス感染症の影響により式典内容の縮小に伴い来賓参加見送り。

また、例年開催されている北海道市町村教育委員会委員研修会、釧路管内市町村教育委員会女性教育委員研修会、釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会については、新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から開催中止。

Ⅲ 教育委員会事務局の活動状況

1 教育委員会事務局の組織

管理課・総務係・学校教育係

学校給食センター 〒088-1125 厚岸町白浜3丁目1番地 電話0153-53-2065

町立小学校 4校

厚岸小学校〒088-1115厚岸町梅香2丁目3番地電話0153-52-3016真龍小学校〒088-1151厚岸町真栄2丁目1番地電話0153-52-2113太田小学校〒088-1144厚岸町太田4の通り32番地1電話0153-52-2007

高知小学校 (休校)

町立中学校 4校

厚岸中学校〒088-1115厚岸町梅香1丁目5番地電話0153-52-2108真龍中学校〒088-1125厚岸町白浜1丁目5番地電話0153-52-3211太田中学校〒088-1145厚岸町太田5の通り27番地1電話0153-52-2297

高知中学校 (休校)

指導室 · 指導係

生涯学習課・生涯学習係・青少年育成センター

生涯学習課(真龍小学校内) 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-67-7700

中央公民館 〒088-1115 厚岸町梅香 2 丁目 1 番地 電話0153-52-7752 # 末広分館 〒088-1105 厚岸町末広85番地 1 電話0153-52-5436 # 筑紫恋分館 〒088-1108 厚岸町筑紫恋32番地 3 電話0153-52-4402 # 苫多分館 〒088-0875 厚岸町苫多206番地 電話0153-52-7286

太田地区公民館 〒088-1145 厚岸町太田 5 の通り23番地1 (H27年度より休館)

海事記念館 ・管理係 ・文化財係

〒088-1151 厚岸町真栄3丁目4番地 電話0153-52-4040

郷土館 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目2番地 電話0153-52-3794

太田屯田開拓記念館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 電話0153-52-3599

厚岸情報館〒088-1124厚岸町宮園1丁目1番地電話0153-52-2246厚岸情報館分館〒088-1115厚岸町梅香2丁目1番地電話0153-52-2213

スポーツ課 ・スポーツ係

B&G海洋センター 〒088-1124 厚岸町宮園 3 丁目 7 番地 電話0153-52-7785

勤労者体育センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

温水プール 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地 電話0153-52-6631

2 管理課の事務・事業

総務係

(1) 厚岸町奨学審議会

高等学校以上の修学能力があっても経済的理由で進学が困難な方に対し、奨学資金をお貸しすることにより教育を受ける機会を与えることを目的として設置され、教育委員会の諮問に基づいて奨学生の可否について審議する機関です。

 委員長
 室
 美津雄
 副委員長
 中村
 一明

 委員
 久保ますみ
 委員
 三田村
 司

 委員
 小川
 一法
 委員
 沼田
 卓二

 委員
 髙橋
 美佐子

任期 令和2年4月1日~令和4年3月31日

奨学審議会の開催

令和2年5月18日 7名中7名出席

令和2年度奨学生の選定状況

新規貸与者 大学 1名 継続貸与者 大学・短期大学・専門学校・高等学校 7名 令和 2 年度貸与額合計 2,940,000円

基金の状況 令和2年度末基金積立額 35,000,000円 令和2年度末現金残高 12,374,375円

(2) 教育事務評価会議

教育委員会の事務の点検・評価を行うにあたり、教育に関して識見を有する方の意見及び助言をいただく目的で設置され、本報告書の作成においても貴重なご意見、ご提言をいただきました。

委員長 山田和弘
委員 竹本和彦
委員 玉井康之

任 期 平成31年4月1日~令和3年3月31日

評価会議の開催 令和2年11月16日 3名中3名出席

(3) 高等学校教育支援

少子化や通学区域の拡大に伴い、釧路市内の高等学校へ進学する中学生が増加傾向にあります。町内に高等学校を存続させることは、将来的にも町の活性化に繋がることから、地元高等学校への通学生を確保するため、通学バス定期券購入助成を行い、保護者の教育費負担軽減と入学者の確保に努めました。

また、平成22年度からは、助成区域を釧路市内や浜中町からの通学生に拡大し、志願者の増大を図りました。今後も通学バス定期券購入助成はもとより、地元高等学校存続のため各種施策を実施してまいります。

通学バス定期券購入助成事業 令和 2 年度助成額 3,172千円 利用者数 78名 令和元年度助成額 4,260千円 利用者数 96名 平成30年度助成額 4,770千円 利用者数 106名 平成29年度助成額 4,655千円 利用者数 98名 平成28年度助成額 4,035千円 利用者数 87名 平成27年度助成額 4,052千円 利用者数 90名 平成26年度助成額 5,551千円 利用者数 126名

(4) 厚岸町学校運営協議会

保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、次の3つの協議会が設置されています。

湖南地区学校運営協議会

会 長 今 彦 副会長 福 原 雄 貞 通 委 員 吉 \blacksquare 直 史 委員 枾 崹 史 裕 委 員 長 崎 朝吾 委員 越 野 麻 美 委 員 森 脇 智 亮 委員 安 田 政 彦 委 員 森 敏 隆 委員 三田村 司

委員 菅原雪子

任期 令和2年4月1日~令和4年3月31日

委員会の開催

令和2年5月20日 11名中7名出席 令和2年8月27日 11名中8名出席 令和3年1月28日 11名中6名出席

湖北地区学校運営協議会

会 長 金 橋 康 裕 副会長 佐藤 暁 慎 亚 副会長 下 哲 也 委員 鈴 木 直人 克 委員 由起 員 加藤 孝 近 藤 委 委 員 佐々木 利 惠 委員 池 田 多佳子 委 員 林 桂 介 委 員 坂 田 英 一 委 員 佐 藤 雄 __ 委員 木 万里子 鈴 委 員 新川智憲

任期 令和2年4月1日~令和4年3月31日

委員会の開催

令和2年6月19日 13名中11名出席 令和2年12月9日 13名中9名出席 令和3年2月25日 13名中7名出席

太田・片無去地区学校運営協議会

コーディネーター 会 長 江 幡 満 櫻 井 唯 博 委 員 和 田 光 裕 委員 河 村 将 志 委 員 澤 博 幸 委員 貢 夫 石 則 Ш 委員 基 委 員 瀬 英 小 Ш 勝 委 員 寺 島 亜矢子 委 員 倉 部 潤 子

任期 令和2年4月1日~令和4年3月31日

委員会の開催

令和2年7月8日 10名中7名出席 令和2年12月17日 10名中8名出席 令和3年3月17日 10名中6名出席

学校教育係

(1) 厚岸町立教育研究所運営委員会

厚岸町の教育の実態に対する諸問題について研究調査を行い、地域性豊かな教育の進歩改善を図るために設置された委員会です。

委員長 江 幡 満 副委員長 久 保 ますみ 委員 西澤和訓 委 員 佐 野 哲 哉 委 員 上 中 義 人 委 員 國 井 彩 子 伊 藤 真生子 委員 髙 橋 伸 一 委員 委 員 大 山 織 絵 委員 佐藤絹子

任 期 令和2年4月1日~令和4年3月31日

委員会の開催

令和2年5月21日 10名中10名出席 令和3年2月15日 10名中8名出席

(2) 学校施設

良好な教育環境を提供するため、継続的に点検を行い施設管理に努めています。特に平成30年度には真龍小学校、令和元年度には厚岸小学校、それぞれに学校司書を配置し、それに伴い学校図書館の充実を図りました。今後も各学校の継続的な施設充実に努めます。

(3) 教員住宅

老朽化が進む住宅が多いなか、的確な状況把握に努め、状況に応じた維持補修を実施し、将来を見据えた整備計画の策定を進めるとともに、教員住宅の適切な管理を行い、今後においても良質な住宅ストックに努めます。

(4) スクールバス運行及び整備

学校の統廃合に伴う通学や遠距離児童生徒の通学に対し、教育委員会所管のスクールバスを使用し、児童生徒の通学手段確保と安全確保を図ります。平成21年度からは一部区間(高知)を除き全路線を民間委託とし、平成26年度からは床潭・筑紫恋地区を二つに分け、新たに筑紫恋線を運行しており、今後も更なる効率化と安全徹底を図ります。部活終了後の帰宅バスは門静・尾幌・上尾幌・太田・片無去・床潭・筑紫恋地域の運行を行い、児童生徒の安全確保と利便性の確保を行っています。また、経年劣化に伴う修繕等、速やかに対応するとともに、新規購入等、計画的な更新に努めます。

(5) 情報通信教育

児童生徒がコンピュータなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実させるとともに、視聴覚教材や教育機器など教材・教具の整備を行ってきました。令和2年度には、国が推進するGIGAスクール構想に伴い、小学校・中学校の児童生徒及び指導者用として一人一台タブレット端末を導入するとともに、無線LAN等のICT環境の整備を行いました。引き続き、その活用に努めます。

(6) 学校備品・教材整備

学校管理運営に必要な備品及び授業に使用する教材・教具・学校図書館の図書等の購入を計画的に行い、学校運営に支障をきたさない整備を進めてまいります。

(7) 外国青年(ALT) 招致

語学指導等を行う外国青年招致事業 (JETプログラム)を活用し、外国語及び国際理解教育の振興を図ってきました。また、平成22年度からは小学校における外国語活動の導入に対応するため、ALTを2名体制としています。今後も継続した小中学校の教育振興を図ります。

(8) 校務支援システムの導入

教員の校務負担軽減・効率化、標準化等を目指すとともに、教職員が子どもと向き合う時間 を確保するため、各教職員に対して校務用パソコンを一人一台配置し、校務支援システムの導 入を図りました。今後もこのシステムを活用し、業務内容の改善や教職員の出退勤時間の把握など、「働き方改革」に努めます。

学校給食センター

(1) 厚岸町学校給食センター運営委員会

学校給食費の額など学校給食センター運営の基本的な事項の諮問に対して答申をし、学校給食センターの実施運営の協力を行っています。

委員会の概要 (審議事項)

- ・令和元年度学校給食実施状況の報告について
- ・令和元年度学校給食費会計の決算について
- ・ 令和 2 年度学校給食実施計画書について
- ・令和3年度学校給食費の額について
- ・令和3年度学校給食費会計歳入歳出予算について

委員会の開催

第1回 令和2年6月22日 6名中6名出席 第2回 令和3年2月8日 6名中6名出席

委員長 佐々木 修 治 委 員 西 澤 和 訓 委 員 古 森 康 晴 委 員 沼 田 卓 二 委 員 森 脇 智 亮 委 員 中 尾 利都子

任期 令和2年4月1日~令和4年3月31日

(2) 学校給食センター

給食センター施設のアレルギー食コーナーでは、アレルゲン除去食や代替食の調理を行っていますが、児童生徒が誤ってアレルゲンを口にしないように配食食缶にもテープを貼るなどしてアレルギー給食に工夫をしています。

平成24年12月からは国から貸与をされた検査機器を使用して、1都16県で生産された野菜が納品された場合には、放射性セシウム134及び137の検査を行っています。(検出無し)

また、施設の衛生面では、ドライシステムの導入や下処理などの汚染区、調理・配送部分の非汚染区を明確に区別することにより、調理場を清潔に保つことができるようになりました。

今後も、学校、保護者、地域生産者団体との連携を強め、地場産物を給食に取り入れ、地域の食文化を学びながら食育を推進するとともに、より安全で安心なおいしい給食の提供に努めます。

3 指導室の事務・事業

指導係

(1) 厚岸町環境教育推進委員会

町内の関係各団体及び有識者、学校代表で構成されており、年3回の定例推進委員会と調査研究部、啓発推進部、研究活動部の3部会構成による部会を適宜開催し、環境教育の在り方や各部により事業を企画運営する機関です。

委員会の開催

第1回 令和2年6月25日 書面開催

第2回 令和2年11月12日 29名中 16名出席

第3回 令和3年3月24日 書面開催

| 委員 | 長 | 貢 | | 則 | 夫 | | | | | | |
|----|---|----|----|---|---|---|---|---|---|----|----------|
| 委 | 員 | 新 | Ш | 智 | 憲 | 委 | 員 | 沼 | 田 | 卓 | \equiv |
| 委 | 員 | 長 | 畄 | 滋 | 雄 | 委 | 員 | 室 | 﨑 | 正 | 之 |
| 委 | 員 | 仲 | 畄 | 雅 | 裕 | 委 | 員 | 福 | 田 | 美植 | 計夫 |
| 委 | 員 | 堀 | | 正 | 幸 | 委 | 員 | 髙 | 田 | 清 | 治 |
| 委 | 員 | 今 | 村 | 征 | 士 | 委 | 員 | 和 | 田 | | 聡 |
| 委 | 員 | 堀 | | 陽 | 子 | 委 | 員 | 柿 | 﨑 | 多信 | 圭子 |
| 委 | 員 | 安 | 部 | 直 | 人 | 委 | 員 | 神 | | 聖 | 悟 |
| 委 | 員 | 杉 | 田 | 尚 | 美 | 委 | 員 | 鈴 | 木 | 康 | 史 |
| 委 | 員 | 宮 | Ш | 尚 | 史 | 委 | 員 | 澁 | 谷 | 辰 | 生 |
| 委 | 員 | 真具 | E谷 | | 隆 | 委 | 員 | 早 | Ш | 知 | 記 |
| 委 | 員 | 廣 | 瀬 | | 巧 | | | | | | |

学校代表

委員 栗本浩志 委員 大 山 織 絵 委員 伊保内 彩 75 委 員 尾崎 孝 幸 大 委員 赤平 秀 幸 委員 日 下 輔

委員 齋藤真志

任 期 令和2年4月1日~令和3年3月31日

(2) 学校教育の推進

① 教科指導の充実

個々の児童生徒の学力実態や学校規模に応じて指導方法工夫加配として教員配置を行い、 習熟度別少人数指導を国語、算数・数学、英語で実施しています。指導方法の工夫・改善は、 各校毎に行われていますが、新学習指導要領の実施を控え、より効果的な指導に向けた研究 を進めてまいります。

補充的な学習については、全小中学校において放課後学習及び長期休業中の時間に基礎学力の向上と学習習慣の確立をねらいとして実施しています。また、中学校では、個々の学力状況に応じて発展的な学習に取組むことで、学習意欲の向上と進路実現に向けた指導を実施しています。

教科指導については、全国学力・学習状況調査及び町教委独自に実施している学力検査の結果分析等から集団の経年変化をとらえ、特徴や傾向を学校へ情報提供して児童生徒の基礎的・基本的な力の定着や学習意欲を高める授業の工夫を継続してまいります。

全国学力学習状況調査については、全国調査が中止となったことから、自校採点をもとに町全体の傾向をまとめ、校長会、教育委員会、議会等に公表するとともに、学校での指導の資料として活用してもらっています。また、結果については、町の広報誌にも掲載しております。

町教育委員会研究指定校として厚岸町立真龍小学校(令和1、2年度:研究領域:「学習指導」)と厚岸町立厚岸中学校(令和2、3年度:研究領域:「学習指導」)が実践研究を進めており、共に公開研究会を実施しました。

生活習慣の改善については、PTA総会や懇談会、家庭訪問などの機会に直接啓発を図るとともに、学校便りや配布物を通して連携・協力の体制づくりを進めています。

ゲーム機や携帯・スマートフォンなど情報端末機器の使用に関するアンケート調査を平成28年度から継続実施しています。SNS等の普及に伴った環境の変化が著しいため、令和2年度は調査項目を大きく変更して実施しています。

② 道徳教育の充実

教育委員会では、町内中学校へ道徳の指導と評価について情報提供を行いました。また、 釧路教育局義務教育指導班指導主事による学校訪問指導では、道徳に関する情報提供を適時 に行っていただきました。

町内全校で、参観日にあわせた道徳の授業公開を継続して実施しています。「考え、議論する」道徳の学習と日常的な道徳指導を通して、道徳教育を推進しています。

③ 生徒指導の充実

Q-Uアンケートを厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施しました。学級のルール作りや児童生徒の満足度を向上させるための有効な資料となっています。また、北海道教育委員会が開発した子ども理解支援ツール『ほっと』を採用し、多角的な児童生徒理解を進めています。

北海道教育委員会による「いじめの問題への対応調査」は、児童生徒へのアンケート調査を年間で2回実施し、必要に応じて個別面談を行っています。いじめの早期発見・早期対処とともに、予防的対処を町内全小中学校で進めています。

いじめ問題・不登校対応については、各学校と教育委員会が情報を共有しながら進めているところです。スクールカウンセラーを全校に定期的に配置する他、学校の要請に応じて臨時的に派遣するなど、実態に応じて対応しました。

④ 健康安全に関する教育の推進

歯の健康に関する指導・喫煙防止に関する指導・薬物乱用防止に関する指導は、町内全中 学校で指導計画に則って実施しています。

不審者への対応については、教育委員会に情報が入り次第、町内の保育所・児童館・幼稚園、小・中学校及び高等学校に情報提供し、幼児児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っています。

携帯、インターネットによる被害防止のための安全教室は、小学校全校、中学校全校で実施しています。各校では、ネットコミュニケーションの見守り活動として、ネットパトロールを月1~2回実施しています。

食育として、栄養教諭と連携して町内全小中学校において発達段階を考慮した学習プログラムを実施しています。

⑤ 信頼される学校づくり

各学校では、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、参観日や学校行事など保護者が参観する機会を設けています。

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の中で、学校の経営方針を伝えたり、地域からの意見を聞く機会を設けるなど、社会に開かれた教育課程の実現へ向けての取組を検討しています。

児童生徒・保護者・教職員を対象として、学校評価を年2回実施し、結果を家庭や地域へ 公表するとともに、今後の指導の重点を示し、家庭への協力依頼を行っています。

⑥ 特別支援教育の推進

特別支援教育に関する研修会等への教員派遣を働きかけるとともに、パートナーティーチャー派遣事業や専門家チームによる教育相談を利用し、専門的見地からの指導助言を受けることができるよう支援を行ってきました。

特別支援教育コーディネーターは、町内全ての学校で任命されており、特別支援学級在籍 児童生徒はもとより、通常学級に在籍する困り感のある児童生徒への対処や情報の収集、必 要に応じて検討会議等の業務を進めています。

⑦ 環境教育の推進・充実

小学校の生活科や理科の学習において近隣の自然環境(川、池、野山、学校農園)を活用 した体験を実施しました。

町民の森植樹祭及び特定外来生物 (オオハンゴンソウ) の駆除作業への参加を奨励していますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、呼びかけは行いませんでした。

町内全小中学校で学校版厚岸町EMSに認定されており、節電・節水・リユース・リサイ

クルなどの取組を行っています。環境教育パネル展では、学校での取組や学習の成果を展示 ・発表しています。

⑧ 幼・保・高校との連携

幼児教育と小学校教育の連携促進を図るため、小学校への円滑な接続に向けての情報交流の機会を設けています。保育園・小学校・中学校・高等学校の職員の合同研修を実施しています。また、小学生が保育所や幼稚園を訪問して一緒に活動する機会も設けられています。

中学校で実施する進路指導では、高等学校の担当者を招き、内容の充実を図りました。

小・中・高の連携事業として、合同ゴミ拾い活動を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業のため、中止となりました。

中学生が高等学校体験入学に参加するほか、翔洋高校の水産クラブの研究発表会に参加することを通して、地元学校について知る機会を設けています。

⑨ 防災教育の推進

町内全小中学校で防災教育を実施しています。小・中の合同避難訓練やDig・Do Hug・クロスゲームを通して防災意識を高める防災教育を計画し、実施しています。合同避難訓練には、保育園や地域の方にも参加してもらい、連携した事業を計画しています。

⑩ キャリア教育の推進

7月には、町商工会青年部と連携して町内全中学校の1・2年生を対象とした企業交流会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。 10月には、町内中学校2年生を対象とした職場体験実習を行いました。町内の事業所からは生徒の受け入れに対して協力をいただいております。

4 生涯学習課の事務・事業

生涯学習係・青少年育成センター

(1) 厚岸町社会教育委員·厚岸町公民館運営審議会

社会教育委員は、社会教育法及び社会教育委員設置条例の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や、地域住民の意向を行政に反映するための助言を行います。

また、公民館運営審議会は、社会教育法及び厚岸町公民館条例の規定に基づき、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう助言を行います。

これら社会教育行政に対して意見を述べるために、教育委員会の諮問に応じ、厚岸町社会教育委員会議及び厚岸町公民館運営審議会を開催する他、各種研修会に参加し資質の向上を図っています。

- ○厚岸町社会教育委員会の開催
 - 第1回 書面議決 12名表決

第2回 令和2年11月11日 12名中 8名出席

- ○厚岸町公民館運営審議会の開催
 - 第1回 書面議決 12名表決
- ○釧路管内社会教育委員連絡協議会総会

書面議決 2名表決

○各種研修会への参加

北海道社会教育研究大会 (函館市) 令和2年10月7日~9日 中止 北海道市町村社会教育委員長等研修会(札幌市) 令和2年7月4日~5日 中止 釧路管内社会教育委員研修大会 (厚岸町) 令和2年8月26日 中止

委員長 森 脇 智 亮 副委員長 佐々木 修 治 葛 西 松 子 委 員 金橋康裕 委員 委員 池 田 多佳子 委員 中田美雪 委員 三田村 司 委員 西澤和訓 委 員 委 員 川崎優子 小 島 郁 子 委員 塚 田 愛 香 委員 髙 橋 和 良

任 期 令和2年4月1日~令和4年3月31日

(2) 社会教育活動

「厚岸町町民憲章」や「厚岸町教育目標」の具現化を図り、自主的な学習を基盤として、公教育としての社会教育の実施、民間社会教育の奨励、援助指導等の役割が必要とされており、時代背景に応じ地域が発展するために必要な教育支援活動を行っています。

〈主な活動内容〉

- 少年の主張大会:5月16日 新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 少年の主張釧路総合振興局大会:7月 新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 厚岸町成人式:1月5日 実行委員会事務局として運営(新成人73名 来賓2名参加)
- 通学合宿:2月14日~18日 新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 親子でるるる: 2月6日 新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 社会教育関係団体への支援(補助金):「女性団体連絡協議会」、「成人式実行委員会」、 「地域子ども会育成連絡協議会」
- 中学生職場体験支援事業:各中学校の「総合的学習」の支援として支援企業・機関等のリストを作成(登録企業数44)
- 防災キャンプ:9月19日~20日 ネイパル厚岸と共催し、北海道教育大学境教授による地 震発生のメカニズムなどの講義及び消防隊員によるけが人の手当のしかた の体験活動を行い防災意識を高めた(小学生27名参加、内町内在住1名)
- 防災標語募集:最優秀賞1名、優秀賞3名、佳作10名を選出(応募総数457通)

(3) 芸術文化

芸術文化は、高い水準の芸術文化を鑑賞することと、住民自らが行う芸術文化の創作活動の二つの面があり、鑑賞の機会を持つことによって創作活動の動機が得られます。したがって、優れた芸術鑑賞の機会や創作発表の場の拡充を図るとともに、文化施設の整備、文化団体やグループ、サークルの育成に努め、住民の情操のかん養を図り、芸術に対する理解を深めることを目的としています。

〈主な活動内容〉

- 厚岸町民文化祭:実行委員会事務局として開催予定であったが、新型コロナウイルス感染 症対策のため中止(作品展示会、芸能発表会、社交ダンスのつどい)
- 少年芸術鑑賞 : 9月4日 全小学生対象「音楽鑑賞」、8月28日 全中学生対象「音楽 鑑賞」は新型コロナウイルス感染症対策により中止
- トップノッチミュージック事業:8月28日 全町民対象「ゴスペルコンサート」は新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 人形劇公演鑑賞:9月17日 4才以上の保育園及び幼稚園児対象「人形劇公演」は新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 吹奏楽フェステイバルへの支援:新型コロナウイルス感染症対策により中止のため会場使 用料の支援なし
- 芸術・文化関係団体への支援(補助金): 町民文化祭中止により「厚岸町文化協会」への 支援なし
- 文化振興助成 : 助成なし
- 『ちょこっと作品展』 (臨時事業):新型コロナウイルス感染症対策により中止となった町民文化祭作品展示の部の代替えとして、町民の芸術活動の発表の場と鑑賞機会のを提供する臨

時事業

- ・場所:厚岸情報館 ・展示期間:1月19日~24日 ・出展者:7団体11個人
- 作品数:254点入場者数:216名

(4) 友好都市子ども交流事業

友好都市である山形県村山市と厚岸町の子どもたちが、隔年でお互いの地域の風土や文化に触れ、豊かな感性を育みながら友好都市の絆を深め地域活性化の振興を目指して実施している事業であるが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策により中止とした。

(5) 姉妹都市中学生等国際交流事業

平成24年にオーストラリア・クラレンス市との姉妹都市締結30周年を迎えたのを機に、相互交流を復活させ、隔年でクラレンス市を訪れホームステイ及び学校交流を行う事業であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、元年度から1年延期され3月に実施する予定であったが、感染状況は変わらず9月に中止が決定され、参加者(中学生8名、高校生2名)は事前研修の成果をメッセージ動画として、クラレンス市長及びローズベイハイスクールにDVDを送付し交流を行なった。

(6) 生涯学習活動

町民が自らの幸せ追求や生活の向上のために学習し、住みよい社会・明るく豊かなまちづくりに向けて努力するために「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる場の提供や情報の提供を行っています。

〈主な活動内容〉

○ 子育て講話:新入学児童の保護者を対象とした講話

9月24日(厚岸小18名)、9月30日(真龍小35名)、10月14日(太田小7名)

○ 英会話教室:ALTを講師とし、初心者対象の英会話教室

10月13日~12月8日 全8回実施 6名

- 趣味・文化講座:指導者の活用と学習機会の場を提供
 - ・カレイドフレイム体験講座 (8月1日 全2回 8名参加) 〈刺繍枠を使用したフラワーアレンジメント講座〉

- ・レザークラフト体験講座(10月11日 全2回 10名参加) 〈端切れの皮を使用した小物づくり講座〉
- ・レジン小物づくり体験講座(11月7日 全2回 10名参加) 〈レジン液とストーンやラメなどを使って小物を作る体験講座〉
- ・ヒンメリ体験講座(11月15日 全2回 12名参加) 〈麦わらに糸を通し、繋ぎ合わせて作るフィンランドの伝統工芸体験講座〉
- ・洋風しめ飾り体験講座(12月19日 全2回 10名参加) 〈日本の正月におけるしめ飾りを洋風にアレンジする体験講座〉
- 趣味・文化講座(臨時事業):新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛や行動 要請がされる中、町民が心豊かにする場を提供する臨時事業
 - 「おうちで楽しもう」フェイススブックでものづくりの情報の提供 (5月1日~6月26日 全9回配信)
 - ・「しずかな写経」しずかな空間の中で写経を行い、心を穏やかにする時間の提供 (7月12日19日 全2回 10名参加)
- まなviva厚岸:真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨーガ、ストリートダンス、三味線、 カルトナージュ、エコクラフトバンドの講座を通年で開催 (実行委員会組織で5講座 延べ1,422名)
- 生涯学習講演会:11月8日 釧路管内PTA連合会研究大会及び厚岸町PTA連合会研究 大会共催で実施予定だったが新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 広報・情報提供: 生涯学習情報誌、ホームページ、フェイスブックの定期的な更新

(7) 生涯学習施設

平成20年度から生涯学習係事務室を町立真龍小学校体育館棟に移転し、真龍小学校施設開放 事業実施規則にのっとり、学校との調整を図りながら余裕教室の有効活用に向けた取組を行っ ています。

現在、各少年団への体育館開放の他、吹奏楽団や舞踊等のサークル団体への特別教室の開放 や各種講座及びイベントの開催などで利用されています。

また、施設の管理については、職員の勤務時間外の時間帯について高齢者事業団に委託をし ています。

- 令和2年度の利用状況(29団体 / 1,150件 / 11,152名)
 - ・少年団等 (5団体 476件 4,790名) ・学校関係 (9学級等 256件 3,173名)
 - ・行政機関 (7団体 230件 1,794名) ・サークル/団体 (7団体 186件 1,369名)
 - ・その他 (1団体 2件 26名)

(8) 公民館活動・管理

公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関 する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化 の振興、社会福祉に寄与することを目的として設置されており、当町においては中央公民館、 中央公民館分館(末広・筑紫恋・苫多)及び太田地区公民館の5館が設置されていますが、太 田地区公民館については、平成27年度より休館となっています。

また、中央公民館は厚岸町社会福祉センターを賃借して運営、その他の公民館は、各地域か ら推薦された方に管理人を委託し、公民館運営にあたっています。

〇 中央公民館

所 在 厚岸町梅香2丁目1番地

構 诰 鉄筋コンクリート造2階建

延面積 2,782.26㎡

総工費 765,000千円

建設年 昭和55年3月

利用者の推移

令和2年度 令和元年度 平成30年度

人数 523名 1,323名 1,322名 件数 88件 214件 185件 〇 中央公民館末広分館

所 在 厚岸町末広85番地1

構造 鉄骨造2階建

延面積 703 m²

建設年 昭和40年12月

利用者の推移

令和 2 年度令和元年度平成30年度40名271名98名

人数 40名 271名 98名 件数 5件 13件 9件

○ 中央公民館筑紫恋分館

所 在 厚岸町筑紫恋32番地3

構 造 木造平屋建 延面積 149.9㎡

総工費 21,200千円

建設年 昭和59年12月

利用者の推移

人数

件数

令和 2 年度令和元年度平成30年度55名110名131名4件3件9件

○ 中央公民館苫多分館

所 在 厚岸町苫多206番地

構 造 木造平屋建 延面積 158.9㎡

総工費 36,410千円

建設年 平成9年2月

利用者の推移

令和2年度 令和元年度 平成30年度

人数0名98名65名件数0件6件4件

○ 太田地区公民館

所 在 厚岸町太田5の通り23番地1

構 造 鉄骨造平屋建

延面積 698.6㎡ 総工費 95,615千円

建設年 昭和49年12月

※平成27年度より休館

〈主な活動内容〉

○ 厚岸町生きがい大学 (在籍者44名 休学者4名)

厚岸町在住のおおむね65才以上の方を対象に、豊かな人間関係を培い、生きがいのある人生を送ることを目的とし大学を開設。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により8月まで休講、9月からは感染対策を行ないながら回数を分けて少人数で実施した。

- ・第1回学習会:折り紙講座、ブックトーク、給食
 - (①9月18日:11名 ②10月1日:8名 ③10月22日:10名 計29名)
- ・第2回学習会:厚岸警察署より詐欺被害にあわないための講話、真小3年生にメッセセージカードづくり、お弁当、交流会

(①3月5日:7名 ②3月10日:9名 ③3月11日:10名 計26名)

(9) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法及び厚岸町青少年問題協議会条例の規定に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を審議し、

施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図りながら、事業の推進を行っています。

協議会の開催

第1回 書面議決 10名表決 第2回 書面議決 8名表決

会 長 若 狹 靖 副会長 酒 井 裕 之 斉藤 健一 渡邊信一(R2.4.1~) 委員 委員 委 員 三 村 真理子 員 北村 誠 委 員 委 西澤和訓(R2.4.1~) 委 員 藤 森 健 浩 (R2.4.1~) 委 員 杉 田 尚 美 委員 貢 則 夫 (R2.4.1~) 柿 﨑 多佳子 金橋康裕 委 委員 員 委員 濱 秀 利 委 員 小野寺 浩 江 委員 柿 﨑 史 裕 (R2.4.1~)

任 期 平成31年4月1日~令和3年3月31日

(10) 青少年育成センター

厚岸町青少年育成センターは、厚岸町青少年育成センター設置要綱の規定に基づき、青少年の健全育成を図り適切な指導援助を講ずるため、情報の収集、提供や各関係機関及び団体の連絡協調を図りながら総合的かつ効果的活動を推進する目的をもって設置されています。

〈主な活動内容〉

- 優良青少年表彰式:11月25日 町内の25歳未満の青少年個人1名を表彰
- 社会を明るくする運動啓発事業:「一言コンクールの実施」 応募数406件
- 社会を明るくする運動標語入賞者表彰式:11月25日 応募数483件点
- 専任補導員による町内巡視・補導業務 : 21回実施(延べ47名)
- 厚岸警察署少年補導員による特別巡視・補導業務:なし
- 育成センター所員による巡視・補導業務:7回実施
- 育成センターだよりの発行:3回発行

海事記念館(管理係・文化財係)

(1) 厚岸町文化財専門委員会、厚岸町海事記念館協議会・厚岸町郷土館運営審議会・厚岸町太田 屯田開拓記念館運営審議会

文化財専門委員会は年2回開催し、文化財の蒐集、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ意見を答申します。海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会は、それぞれの館の利用計画、管理に関することを審議する機関であり、年に1回開催し、所管事項についての事業報告及び事業計画についての審議を行っています。

委員会・協議会・審議会の開催

第1回 平成2年5月 書面開催(文化財専門委員会・海事記念館協議会・郷土館運営 審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会)

第2回 令和3年2月 書面開催(文化財専門委員会)

*令和2年度は新型コロナ感染症防止対策で全て書面開催としました。

副会長 中嶋弘美 会 長 髙 橋 眞 治 中 田 由美子 委 員 江 幡 満 委 員 委 員 川崎優子 委 員 石 崎 惠 子 川口宏二 委員 委員 國 井 彩 子 委員 福 田 美樹夫 河合孝芳 委員

任期 令和2年4月1日~令和4年3月31日

(2) 海事記念館

所 在 厚岸町真栄3丁目4番地

構造 鉄筋コンクリート造2階建

延面積 1,493.11㎡

総工費 494,540千円

建設年 昭和63年3月

利用者の推移

令和2年度 令和元年度 平成30年度

人数 3,049名 3,916名 4,198名

海事記念館の入館者数は近年増加傾向にありましたが、令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症により微減に転じ、令和2年度では35日間に亘る臨時休館やイベントの中止と各学校の活動自粛等により大きく減少しました。

しかし、令和2年度は施設の整備面で充実した整備を図ることができました。

令和2年度から海事記念館、郷土館及び太田屯田開拓記念館の入館料無償化を実施し、全ての人に教育の均等化が図られることとなりました。

国のアイヌ政策推進交付金を活用し、厚岸湖内で発掘されたイタオマチプ(丸木舟)の復元 模型の制作とアイヌ神話に係わる全天周のプラネタリウムコンテンツを、映像と展示物の関連 性を持たせながら新たに制作し、今まで手薄だったアイヌ文化への関心の喚起に繋げることが できました。

プラネタリウム事業は、町民の協力を得て計画通りに自主製作番組を作成したほか、全天周コンテンツも充実させ、新たなプラネタリウムの魅力を発信できるようになりました。

(3) 文化財保護

文化財保護では、史跡国泰寺跡の側溝蓋設置工事を完了させた他、平成30年度に北海道遺産 に選定された蝦夷三官寺の紹介動画を制作しました。

アッケシソウ増殖事業では人工栽培に向けた実施設計を完了し、次年度(令和3年度)の造成工事に道筋をつけることができました。

また、国のアイヌ政策推進交付金を活用し、長年調査できずにいた神岩チャシ跡のレーザー 測量のほか、無形文化財である「厚岸かぐら」の伝承を図るために衣装の整備について申請を 完了し、次年度の実施に向けた目途を付けることができました。

(4) 郷土館

所 在 厚岸町湾月1丁目2番地

構 造 鉄骨ブロック造平屋建

延面積 180 m²

総工費 5,380千円

建設年 昭和41年11月

利用者の推移

令和2年度 令和元年度 平成30年度

人数 1,181名 1,032名 1,099名

郷土館は令和2年度から実施された入館料無料化の効果が端的に現れました。

平成30年度に国泰寺が蝦夷三官寺として、北海道遺産に登録されたことによる認知度の向上に伴い、同寺院を訪れる人たちが隣接する無料の郷土館を気軽に立ち寄れることが増加に繋がったと考えます。

今後も、蝦夷三官寺を有する市町との連携を保ち、老朽化が著しい施設の修繕を適切に施してまいります。

(5) 太田屯田開拓記念館

所 在 厚岸町太田5の通り23番地1

構 造 鉄骨造平屋建

延面積 307.7 m²

総工費 75,415千円

建設年 平成3年2月

利用者の推移

令和2年度 令和元年度 平成30年度

人数 432名 720名 711名

太田屯田開拓記念館はコロナ禍において入館者が大幅減となる影響を受けました。

隣接地に認知度の高い施設がなく、イベント等の実施がないことが起因していると考えられます。

施設は町内3ヶ所の博物館施設の中では一番新しく展示資料も充実していますので、太田屯田兵屋との相乗効果を図りながら、広く施設の存在を周知してまいります。

情報館

(1) 厚岸情報館協議会

情報館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、情報館の行う情報館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

委員長 室崎正之 副委員長 米内山 法 敏 松岡秀尚 委員 委員 福 原 通 雄 委員 水 野 由紀子 委員 井 出 真由美 委員 中田美雪 委 員 稲 葉 美由樹 委員 清 野 佳 代 委員 佐 野 哲 哉

任期 令和2年4月1日~令和4年3月31日

協議会の開催

第1回 令和2年6月30日 10名中8名出席 第2回 令和2年12月22日 10名中7名出席 第3回 令和3年2月9日 10名中8名出席

(2) 厚岸情報館

人口減等により、ここ数年来入館者数、利用者数が減少する傾向にあり、令和2年4月20日から5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため休館となったことから更に減少したところであります。また、5月8日から6月30日まで試験的に「本の森くじらくん資料宅配サービス」を始めました。感染症防止対策から学校も臨時休校となり、児童生徒への教育支援、この状況下で外出が思うようにできない高齢者への読書支援、これを契機に読書への関心・読書習慣の確立を趣旨として始めたところ、宅配を利用された利用者から「ありがとうございます。」などお声をかけていただきました。今後も潜在的な利用者に向けて、展示や企画等をとおして利用喚起を図ってまいります。なお、新たな読書機会の提供と利用促進を図るべく、多様な媒体機会を活用して町民への広報に努めるとともに、町民からの要望を取入れ、町民ニーズに対応した運営を継続してまいります。

所 在 厚岸町宮園1丁目1番地

構造 鉄筋コンクリート造2階建

延面積 1,428.49㎡ 総工費 710,731千円

建設年 平成8年3月 (開館同年7月)

入館者等の推移

情報館分館

所 在 厚岸町梅香2丁目1番地

延面積 98 m²

利用者等の推移

(3) 図書館バス運行

令和2年度は、前期(4月から9月)は27か所のステーション、後期(10月から3月)は、2保育所の統合に伴い26ステーションを巡回し、貸出数は9,656冊となりました。令和元年度と比べ1,822冊貸出数が減少し、感染症防止対策から休館となったことでバスの運行も中止しました。今後も郵便局やコミュニティセンターに設置している地域文庫等の拡充に努めるとともに、運行日程やステーションの配置については、地域や学校等の要望にも応えながら、より効果的な運行による町内全域への図書館サービスを提供してまいります。

(4) 情報通信技術講習

I T講習は、ワード・エクセルの基礎コースと年賀状講座を開催し、高校生・中学生を対象とした夏・冬休みパソコン講習は感染症防止対策から中止としました。定員も8名のところ4名として、感染症対策を行って実施したところです。3講座で14名の受講でした。平成26年度のパソコン及び周辺機器の更新によって、より快適な利用環境が整備されました。この環境の下、町民のニーズや受講者の状況にそった内容で講習を開催してまいります。

(5) ブックスタート

平成16年度から実施しているブックスタートは開始から17年目を迎え、令和2年度は35名の参加がありました。感染症対策等から保健福祉総合センターに来られない方は、直接、情報館まで来ていただき、ブックスタート事業の説明やブックスタートパックを渡しました。また、小学校就学時健診に合わせ、保護者に対して「子ども読書についてのアンケート調査」を実施しました。今後も、ブックスタート事業及び保護者へのアンケート調査を継続実施し、ブックスタートが読み聞かせに対する意識にどのように影響しているかなどを検証してまいります。

5 文化財の概要

(1) 指定文化財

| 指定別 | 種 別 | 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|-----|-------|-----------------|-------------------|-----------|
| 国 | 重要文化財 | 正行寺本堂 | 梅香1丁目 | 平4.1.21 |
| 国 | 重要文化財 | 蝦夷三官寺国泰寺関係資料 | 湾月1丁目(国泰寺内)ほか | 平17.6.9 |
| 国 | 史跡 | 国泰寺跡 | 湾月1丁目ほか | 昭48.10.29 |
| 国 | 天然記念物 | 大黒島海鳥繁殖地 | 大黒島 | 昭26.6.9 |
| 北海道 | 有形文化財 | 太田屯田兵屋 | 太田2の通り | 昭49. 2.28 |
| 北海道 | 史 跡 | 厚岸神岩砦跡及び竪穴群 | 神岩 | 昭41.7.7 |
| 北海道 | 天然記念物 | 厚岸床潭沼の緋鮒生息地 | 床潭沼 | 昭47. 4. 1 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 国泰寺什器書画古文書 | 湾月1丁目(国泰寺内) | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 仏牙舎利塔 | 湾月1丁目(国泰寺境内) | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 太田屯田兵遺品 | 太田5の通り(太田屯田開拓記念館) | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 池田家古文書 | 湾月1丁目(郷土館)ほか | 昭42.10.1 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 太田西野家行のう帳 | 太田1の通り | 昭42.10.1 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像 | 厚岸湖牡蠣島16号島(弁天神社内) | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 鹿島稲荷神社祭神御堂 | 若竹3丁目(鹿島稲荷神社内) | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 蝦夷錦 | 松葉4丁目 | 平17. 1.27 |
| 厚岸町 | 無形文化財 | 厚岸かぐら | 糸魚沢 | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 史 跡 | お供山チャシ跡群 | 御供 | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 史 跡 | チカラコタン竪穴群 | 奔渡7丁目 | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 史 跡 | ホロニタイ竪穴群 | 別寒辺牛12番地 | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 史 跡 | 筑紫恋入口竪穴群 | 筑紫恋129番地 | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 史 跡 | 筑紫恋チャシ跡 | 床潭350番地 | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 天然記念物 | 色古丹松 | 湾月1丁目(国泰寺境内) | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 天然記念物 | 老桜樹 | 湾月1丁目(国泰寺境内) | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 天然記念物 | 逆水松 | 御供 | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 天然記念物 | 太田屯田の赤松 | 太田1の通り~5の通り | 昭42.10.1 |
| 厚岸町 | 天然記念物 | 太田屯田の桑並木 | 太田5の通り | 昭42.10.1 |

(2) 登録有形文化財

| | 国 | 登録有形文化財 | 正行寺鐘楼 | 梅香1丁目 | 平21. 8. 7 | Ì |
|--|---|---------|-------|-------|-----------|---|
|--|---|---------|-------|-------|-----------|---|

6 スポーツ課の事務・事業

スポーツ係

(1) 厚岸町スポーツ推進審議会

厚岸町のスポーツの推進に関する基本的な施策を立て、町民の心身の健全な発達を図ること を目的として設置されています。

令和2年度審議事項(第1回)

令和元年度スポーツ課事業報告

令和元年度スポーツ施設利用状況

令和2年度スポーツ課事業予算

令和2年度スポーツ課事業計画(案)

令和2年度審議事項(第2回)

令和2年度上半期スポーツ課事業報告

令和2年度上半期スポーツ施設利用状況報告

第6期厚岸町総合計画第2次事業要望

会 長 北 村 誠 副会長 湯浅哲 人 委員 竹 中 久美子 委員 佐々木 修 治 委 員 委 員 久 保 將 田崎春美 委 員 五十嵐 百合子 委 員 鹿 野 裕 眞 委員 委員 村田貴洋 西澤和訓

任 期 令和元年10月1日~令和3年9月30日

審議会の開催

第1回 令和2年4月21日 10名中 10名出席(書面開催) 第2回 令和2年12月11日 10名中 10名出席(書面開催)

(2) 厚岸町スポーツ推進委員

本町におけるスポーツを推進し、住民の体位の向上と明朗なる生活基盤を確立するため、スポーツ推進委員制度を実施しています。

令和2年スポーツ推進委員会議(第1回)

委員長、副委員長の互選

令和元年度スポーツ推進委員会事業実績報告

令和2年度スポーツ推進委員会事業計画(案)

釧路管内スポーツ推進委員協議会 理事・評議員の選出

委員長 大 場 一博 副委員長 鈴 木 泰 博 原 勉 鹿 委 員 宮 委員 野 崖 裕 委 員 小 林 敏 美 委 員 崹 田 春 美 委 員 場 まり子 員 馬 委 大 山 織 絵 委員 五十嵐 百合子 委員 中澤 清 美 委 員 本 庄 将 之 委員 小笠原 太 景 芳 弘 委員 委員 宗 石 松永翔 太 委員 高 橋 敏 晴

任期 令和2年4月1日~令和4年3月31日

会議の開催

第1回 令和2年6月9日 15名中 15名出席(書面開催)

(3) スポーツ施設

○ B&G海洋センター

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地

構造 鉄筋コンクリート造平屋

1,627㎡ 第一体育館750㎡ 第二体育館524㎡ 延而積

建設年 昭和54年11月

利用者の推移

令和2年度 令和元年度 平成30年度

人数 7,536名 7,736名 8,081名

○ B&G海洋センター艇庫

所 在 〒088-1128 厚岸町港町4丁目1番地

構 造 鉄筋コンクリート造平屋

延面積 450 m²

建設年 昭和54年11月

利用者の推移

令和2年度 令和元年度 平成30年度

人数 96名 510名 678名

○ 勤労者体育センター

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

構造 鉄筋コンクリート造平屋

延面積 759 m²

総工費

79, 450千円 昭和53年12月 建設年

利用者の推移

令和2年度 令和元年度 平成30年度

4,688名 5,830名 3,597名 人数

○ 宮園公園野球場

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

構 造 硬式野球場 内野スタンド1,000人収容 外野スタンド3,000人収容

両翼92m 中堅119m

延面積 19,900㎡

168,059千円 総工費

平成元年7月 建設年

利用者の推移

令和2年度 令和元年度 平成30年度

人数 2,848名 2,742名 3,251名

○ スケートリンク

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

延面積 15,203 m²

総工費 340,000千円

建設年 平成 4 年12月

規模 巾15m×400m スタンド700人収容 ほか休憩所

休憩所 鉄筋コンクリート造2階建

1階 112.21㎡

2 階 54.07㎡ (管理棟)

利用者の推移

令和2年度 令和元年度 平成30年度

人数 2,341名 2,092名 2,999名

(4) スポーツ振興

・各種スポーツ団体や個人の全国・全道大会の出場経費の一部を助成することによりスポー

ツの振興を図っています。

令和2年度助成対象 7件 419,030円

・各種大会等の開催(継続事業)

海洋スポーツ体験事業

教育長旗少年野球大会

ソフトボール大会

パークゴルフ大会

親子スケート教室

スノーシューウォーキング体験会

(5) 宮園公園パークゴルフ場

草刈りや清掃作業を高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めています。

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

延面積 39, 295. 2 m²

総工費 369,000千円

建設年 平成8年9ホール (Dコース) 平成9年18ホール (C・Bコース)

平成10年9ホール (Aコース) 国際公認コース

休憩舎 木造平屋造 83.85㎡ 管理棟 木造平屋造 86.53㎡

利用者の推移

令和2年度 令和元年度 平成30年度

人数 未集計 8,360名 8,523名

(6) 温水プール

水泳技術の習得やトレーニングマシーンの活用により町民の体力増進、健康維持を目的に生涯スポーツの振興に努めました。

今後も利用者のニーズに沿った各種水泳教室などを開催して、水泳人口の増加を図ってまいります。

所 在 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地

構 造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

延面積 1,524m²

総工費 465,727千円

建設年 平成2年3月

利用者の推移

令和2年度 令和元年度 平成30年度

人数 4,560名 8,262名 8,592名

【水泳教室等の実施状況】

水泳人口の拡大と町民の体力増進、健康維持、泳法技術の習得を目的に年代や泳法別の教室を開催して生涯スポーツの振興に努めました。

| 事業名 | 令和 2 | 2年度 | 令和テ | 元年度 | 平成30年度 | | |
|---------------------|------|-----|-----|------------|--------|------|--|
| 尹 未 泊 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | |
| 幼児水泳教室 | 4回 | 24名 | 10回 | 73名 | 10回 | 67名 | |
| 小中学生水泳教室 | 16回 | 60名 | 35回 | 149名 | 35回 | 167名 | |
| ジュニアスイミングクラブ (小中学生) | 14回 | 78名 | 23回 | 165名 | 25回 | 233名 | |
| 一般(高校生以上) | 12回 | 63名 | 20回 | 138名 | 24回 | 167名 | |

| 事 | 業 | 名 | 令和2年度 | | | | 令和元年度 | | | | 平成30年度 | | | |
|---------------|-------|-------|-------|-----|---|-----|-------|------|---|-----|--------|------|---|-----|
| ₹ | 未 | | 回 | 数 | 人 | 数 | 口 | 数 | 人 | 数 | 口 | 数 | 人 | 数 |
| ウエイトトレーニング講習会 | | | | 12回 | | 13名 | | 13回 | | 18名 | | 11回 | | 15名 |
| (公財) 日本水 | (泳連盟) | k力検定会 | | 1回 | | 4名 | | 1回 | | 13名 | | 1回 | | 11名 |
| 合 | | 計 | | 59回 | 2 | 42名 | 1 | .02回 | 5 | 56名 | 1 | .06回 | 6 | 60名 |

Ⅳ 学校評価の概要

1 厚岸小学校

1 学校経営(今年度の重点)

重点事項

推進事項及びその成果と課題

- 1 生活習慣の改善と体力の維持向上
- 2 授業改善と個別指導の工夫による学力向上
- 3 子どもの理解に基づいた特別支援教育の充実
- 1 生活リズムチェックシートの改善や縦割り 班活動などで体力の向上に努めた。
- 2 あいさつ運動や全校が揃っての各種活動に よる連帯感の向上、あたり前チェックの日の 設定等の施策により重点事項の達成を図った。
- 3 指導形態の工夫や児童の実態に即した校内 研修の改善等に取組み、児童の学力の向上に 努めた。
- 4 中学校と合同でのコミュニティ・スクール (CS) の運営において、地域との連携をより 強固なものとした。
- 5 近隣中学校、高校より講師を招き、特別支 援学級における懇談会を行い、保護者の困り 感に寄り添った。

2 確かな学力の育成(教育行政執行方針重点1)

- 〇育てたい学力の明確化
- ・社会に開かれた教育課程の推進
- ・主体的・対話的で深い学びの具現化
- ・家庭学習の習慣化と自律化
- ・低学力児童生徒への手立て

推進事項とその成果

課題と方策

- ・習熟度別やチーム・ティーチング (TT)を 用いた学習指導、児童が目的意識を持ち考え を深め、表現する授業を目指した授業改善に 取組み、基礎学力のみならず、発展・表現す る力を育成できた。
- ・昨年度から配置された学校司書と連携して読書活動の推進を行い、児童の図書貸出数の増加や各学年の授業と連携した読書活動が行えるようになった。
- ・学習指導において小中の連携を高める余地が 残っているので、現在も行われている3校交 流や授業参観週間などをより積極的に生かし ていけるよう改善を図る。

3 豊かな心の育成(教育行政執行方針重点2)

- 〇特別な教科「道徳」の指導力向上
- ・地域素材に触れる感動体験
- ・いじめ問題への対応
- ・読書活動の推進及び学校司書の活用
- ・家庭への啓発

推進事項とその成果

課題と方策

- ・道徳教育推進教師や教務部を中心とした「考え、議論する道徳」授業の構築や道徳科における評価の充実を目指した研修を実施し、評価の改善を図った。
- ・複数の教職員による多様な視点で子ども達の 様子を見取ることのできる組織を構築し、日 常の交流を図るとともに、生徒指導部が中心 となって積極的な生徒指導に努めている。
- ・道徳科に関する研修時間を生み出すため、 業務改善等による時間確保を行う。
- ・保護者及び家庭の理解を得るための啓発 活動を推進する。

4 健康な体の育成(教育行政執行方針重点3)

- 〇生活習慣と健康・体力に関する啓発
- ・情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」の促進
- ・食育の充実

・運動・スポーツ習慣の啓発

推 進 事 項 と その成果

課題と方策

- ・保体部による各種調査の分析と、明らかになっ た課題に対する睡眠時間の確保の取組等の実 施など、生活習慣改善に取組んだ。
- ・栄養教諭による食育の授業を実施した。
- ・日常の食育に関する学級担任と養護教諭の情 報共有・相談を徹底した。
- ・睡眠時間の確保や休日の生活リズムの見直し を行う取組など、保健だよりなどで啓発を行っ た。
- ・学校だより等で情報端末機器に関する家庭で のルールづくりの継続的な啓発を行う。

ふるさと・キャリア教育の推進(教育行政執行方針重点4)

- ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験
- 〇キャリア教育やふるさと厚岸を再発見する活動
- ・ふるさとの魅力を発信する活動

推進事項と その成果

課題と方策

- 教科等横断的な教育活動を意識して地域の人 材や施設を利用した体験・見学学習を実施し ている。
- ・厚岸町町制施行120周年記念式典関連行事へ の参加・協力した。
- ・「社会に開かれた教育課程」を意識した 教育活動が推進できるよう教育課程と地 域からの要望との折衷を工夫する。

特別支援教育の充実(教育行政執行方針重点5)

- 〇教師間連携・校種間連携・保護者との連携
- ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実

推進事項とその成果

課題と方策

- ・年度初めに保護者を交えた個々人の状況に応 じた支援の方針及び手立て等について確認す
- パートナー・ティーチャー (PT) 事業や教 育相談等を積極的に用いて児童の特性に応じ た支援の改善を図る。
- ・視覚に訴える等、思考を整理し易い教室設営 の推進に努めた。
- ・打合せの流れを工夫したことで、特別支援部 会と学年部会の連携がスムーズになり、通常 学級担任と特別支援担当教諭の情報共有が改 善された。
- 連絡帳や学級だより等を効果的に使い分けな がら保護者との連携をより高める手立てを工 夫する。

今日的教育課題への対応(教育行政執行方針重点6)

- 〇防災及び安全に関する教育の充実
- 児童生徒の安全確保に向けた取組の継続
- ・環境教育の推進・充実
- ・校種間連携・地域との連携 〇教職員の働き方改革
- 教育環境の充実

推進事項とその成果

課題と方策

- 各種の訓練を通して状況に応じた避難対応が 定着し、危険予知能力が高まった。
- ・安全確保に向けた施設の点検や各備品の整備 を行った。
- ・関係機関(役場・警察・消防)との日常的な 情報の共有に務めている。
- ・教職員の毎日の退勤時間の記録と月に2度の 定時退勤日を設定し、時間外勤務の改善が図 られている。
- 事務職員の各種校務委員会への参画を促し、 教員の業務軽減が図られている。
- ・継続した訓練や学級指導を充実させ、「自 分の安全を自分で守る意識の向上」「現 状に合わせた判断力の育成」に努める。
- ・業務削減を見据えた行事の見直しや組織 の改善に努める。

2 真龍小学校

1 学校経営(今年度の重点)

重点事項

推進事項及びその成果と課題

- 1 教員相互の信頼と組織的な指導を重視する
- 2 「学び合い」を基盤とした指導力の向上を 目指す
- 3 生徒指導を根底に据えた学級経営、道徳教育の充実に努める
- 4 学校運営が正常に行われ、安全・安心な学 校づくりに努める
- ・協働的な組織になるように、担任外を学年所属にし、日常的な協力・連携体制を整えた。担任だけでなく、複数の目で細やかに児童や学級の状況を把握して、支援する体制になった。 ・安全・安心な学校づくりのために、全教職員
- ・安全・安心な学校づくりのために、全教職員が「報告・連絡・相談・確認」を密にして、共通理解のもと、連携・協働して教育活動を行えるにようにした。その成果が表れ、児童が落ち着いて生活し、トラブルが複雑化・長期化することがなくなってきた。

2 確かな学力の育成(教育行政執行方針重点 1) **〇育てたい学力の明確化**

- ・社会に開かれた教育課程の推進
- ・主体的・対話的で深い学びの具現化
- ・家庭学習の習慣化と自律化
- ・低学力児童生徒への手立て

推進事項とその成果

課題と方策

- ・児童の実態を受けて、目指す子ども像を 明らかにし、校内研究を推進した。授業 改善を図り、一定の成果は得た。
- ・少人数学習の指導体制と指導方法を見直した。 TT指導による一斉授業と習熟度別授業を効果的に組み合わせ、担任が下位層を含め全児 童の実態を把握できるようにもした。通級教室に通う児童が増えたことに伴い、フリーの 教諭を1名更に配置し、個々の児童に合った 支援となるようにした。
- ・昨年度から下位層の児童を対象に始めた「放課後学習」であったが、今年度は希望する全児童に対して行った。担任だけでなく、担任外の教員も分担して補充学習を行うことができた。
- ・家庭学習の習慣化に向け、学校からの宿題として意図的に課題を出すとともに、自主勉強の学習の仕方についても指導した。特に年度当初の臨時休業期間は、予習を含めた課題を出題し、学校での授業とつながるようにした。

- ・主体的・対話的で深い学びをめざし、ICT を効果的に活用しながら授業改善を図ってい く。そのためにも、ICTの効果的な活用方 法について、専門性の高い教職員を講師とし た実技研修を計画的に行っていく。
- ・「放課後学習」の時間が、教職員の休憩時間と重なることが課題である。次年度は、日課表を見直し、勤務時間内になるようにし、なおかつ1回の学習時間を長く行えるように改善する。
- ・自主勉強の取組ませ方について、学校として、発達段階に応じた内容をある程度 統一して示していく必要がある。また、 6年生については、中学校とのつながり も意識して取組ませていく。

3 豊かな心の育成(教育行政執行方針重点2) 〇特別な教科「道徳」の指導力向上

- ・地域素材に触れる感動体験
- ・いじめ問題への対応
- 読書活動の推進及び学校司書の活用
- ・家庭への啓発

推進事項とその成果

課題と方策

- ・QUアンケートといじめアンケートの実施後に、全児童との個別面談を実施した。面談実施後は、「いじめ防止対策委員会」を開き、個々の児童の実態把握と対応について協議した。このことが、いじめの未然防止につながり、深刻ないじめに至っていない。また、早期にいじめ解消をすることができている。
- ・いじめアンケートだけに頼らない日常的な予

防的生徒指導を進めるために、児童支援加配 教員が定期的に全学級を参観し、児童の実態 把握をするとともに、学級経営について助言 をした。

- ・学校司書が中心となって、読書活動の推進を 行った。臨時休校期間にも玄関ホールで図書 貸し出しを行うなど、状況に応じた様々な取 組を工夫し、児童の本に対する興味を喚起す ることができた。図書担当教諭が学校司書と 連携を強化し、学級に置いている朝読書用の 本も学級の要望を取り入れて配本した。授業 支援も積極的に行ってくれた。
- ・様々な取組をしているが、家庭での読書 習慣の定着には至っていないことが、学 校評価の結果から伺える。家庭での読書 を推進するために、「家族読書」の取組 を新たに行う。また、次年度からの日課 表を見直し、朝の「読書タイム」を週2 回に増やす。

4 健康な体の育成(教育行政執行方針重点3)

〇生活習慣と健康・体力に関する啓発

- ・情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」の促進
- ・食育の充実
- ・運動・スポーツ習慣の啓発

| 推 | 淮 | 事 | 項 | لح | そ | ഗ | 成. | 果 |
|-----|----|---|----|----|---|-----|------|---|
| , 1 | ~= | 7 | ~~ | _ | _ | • • | 1700 | ~ |

課題と方策

- ・学年の発達段階に応じて行った栄養教諭による食育、6年生に対して行った町立厚岸病院の看護師によるがん教育と、釧路保健所とあみか職員による喫煙防止講座など、外部人材を活用して、健康な体の育成に関わる指導を充実させることができた。今年度、新型コーカイルス感染症の関係で、歯科医による歯科指導はできなかったが、養護教諭が代わって歯科指導を各学年に行った。
- ・例年、毎月1回行ってきた「運動の日」 を、今年度は三密を避けるために、「運動習慣」として実施日を学年ごとに設定 して行った。保健体育部が中心となり、 体力テストの結果を分析し、本校の課題 となった「投げる力」「全身持久力」を 高める運動遊びを企画した。
- ・4年生以上の防犯教室で、厚岸警察署の 方を講師に「インターネットの適切な利 用」について指導した。いじめに発展し てしまったり、犯罪に巻き込まれたりす ることのないように、「家庭のルールづ くり」などについて啓発した。
- ・今年度は11月に実施したが、実施時期を 早めるとともに、実施方法について改善 していく。

5 ふるさと・キャリア教育の推進(教育行政執行方針重点4)

- ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験 **〇キャリア教育やふるさと厚岸を再発見する活動**
- ふるさとの魅力を発信する活動

推進事項とその成果

課題と方策

- ・地域の人材や施設を積極的に活用して、見学、体験をさせていただいている。これらの体験がふるさと・キャリア教育にもつながっている。
- ・6年生の総合学習で、昨年度までは厚岸の良さをPRする活動を修学旅行先で行っていたが、今年度は伝える相手を友好都市の山形県村山市の児童にした。DVDを作成し、生涯学習課を通して、送付した。
- ・地域の人材を学校の教育活動により活かしていきたい。学校運営協議会のコーディネーターとの連携をより強めていく。

6 特別支援教育の充実(教育行政執行方針重点5)

- 〇教師間連携・校種間連携・保護者との連携
 - 専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実

- ・鶴野支援学校、釧路養護学校のPTに、それ ぞれ3回ずつ来校していただいた。特別支援 学級の自立活動のあり方について、研修を深 めることができた。また、通常学級の中で特 別な配慮が必要な児童についも、適切な支援 について助言をいただいた。保護者との面談 も1回行った。
- ・特別支援の免許を持たず、特別支援学級を担任する教員に対して、免許の取得を促し、2 名が講習を受けている。
- ・6年生の特別支援学級在籍の児童と保護者に対して、10月に中学校の特別支援学級の生徒の授業を参観させていただくことができた。児童にも保護者にも、中学校生活に見通しを持つよい機会となった。

- ・特別支援学級在籍児童だけでなく、通常学級の中の個別の支援を必要とする児童に対する 支援の仕方を全教職員で研修する必要がある。
- ・通級教室、特別支援学級を担当する教員で現 時点で免許外が1名いるので、取得を進めて いく。
- ・次年度以降も中学校と連携して、継続して実施する。また、保護者からは時期を早めてほしいという要望もあったので、夏休み前に実施できるように調整を図った。

7 今日的教育課題への対応(教育行政執行方針重点6)

〇防災及び安全に関する教育の充実

- ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続
- ・環境教育の推進・充実
- ・校種間連携・地域との連携
- 〇教職員の働き方改革
- 教育環境の充実

推進事項とその成果

課題と方策

- ・町の防災訓練を含め、津波の避難訓練は3回 実施した。そのうち、2回目は予告なしの避 難訓練を行った。昨年度からの検討事項だっ た冬場の避難訓練も実施することができた。 避難訓練ごとの避難マニュアルが異なってい たので、災害時の基本的な避難マニュアルを 統一させた。
- ・新型コロナウイルス感染症対応が続いているが、教職員間の情報共有をこまめに行い、状況に合わせ、臨機応変に対応することができた。
- ・昨年度の学校運営協議会で、「真龍子ども見守り隊」の活動に対して、地域として協力をいただくことに同意を得られていたので、自治会・公共施設に協力依頼を行った。自治会を通して、更に湖北商連の多くの店舗に協力をいただけるなど、「真龍子ども見守り隊」の活動が大きく前進した。
- ・学校評価を参考にしながら年度末反省を行った。「働き方改革」の視点をもって、重点化 や効率化が図られることがないか見直し、業 務の軽減化も目指した上で、教育活動の改善 を図る方策を出し合うことができた。
- ・担任外も学年団に所属し、学年の業務を担っていける組織にしたことで、担任の業務の軽減化につながった。
- ・高学年の授業はあるが低学年の授業のない時間を有効活用して行事の準備を行うなどして、 業務の均等化を行った。
- ・児童が落ち着いて生活し、トラブルが複雑化 ・長期化することがなくなってきたことが、 超過勤務を大幅に減らすことにつながってい る。昨年度に比べ、平均2時間程度、学校の 施錠時刻が早まっている。

- ・町の防災訓練と校内の避難訓練が同一月の実施となり、内容も重複していることから、次年度は日程を調整する。
- ・次年度以降も引き続きの対応が必要になると思われるので、今年度の警戒レベルに応じた対応を明文化し、安全確保に向けた取組を継続していく。
- ・超過勤務が45時間以内になっていない月が多い教員がいる。全教職員が45時間以内となるように、今年度改善したことを次年度は4月当初から継続して取組んでいく。

3 太田小学校

1 学校経営(今年度の重点) 重 点 事 項 推進事項及びその成果と課題 ○個に応じた指導の充実 ○個を磨き、共同して高め合う子どもの育成 ○家庭・地域、異校種との連携・協働の推進 ・児童一人一人の実態を踏まえて課題を把握し、個に応じた指導、支援を充実することができた。 ・体験的な活動を通して、自主的な活動や他者と協働する姿が見られるようになってきた。・各種活動において、地域素材や人材等の活用が図られた。

2 確かな学力の育成(教育行政執行方針重点1)

〇育てたい学力の明確化

- ・社会に開かれた教育課程の推進
- ・主体的・対話的で深い学びの具現化
- ・家庭学習の習慣化と自律化
- ・低学力児童生徒への手立て

推進事項とその成果

課題と方策

- ○校内研修では、「主体的に読み、考えを 拡げ・深める児童の育成」を研究主題に 掲げ、国語科に焦点を当て、一人一人が 読む目的を明らかにして主体的に読み、 自分の考えを広げ、深める指導の工夫に ついて研修を進め、指導の改善ができた。
- ○太田中学校の授業研究会に全員で参加し 授業を参観したことで、小・中での指導 の系統性の重要さを認識できた。
- ○長期休業中に保育所や中学校と情報交流 を行い、共有することができた。
- ○長期休業中に保育所、中学校と情報交流 を行い、共有することができた。
- ●各種調査等の結果分析から、児童一人一人の課題を明確にし、その対応策を講じるなど、個に応じた指導を充実する必要がある。
- ●中学校との連携の継続に向け目指す児童 生徒像の共有化を図り、9年間の学びの 系統性を意識した教科指導を行う。
- ●中学校と合同で行う研修を年間計画へ位置づけ、内容の充実を図る。
- ●保育所との連携強化に向け、学校行事や 教科の指導内容等から保育所訪問や学校 へ招待できる時間の洗い出しを行う。

3 豊かな心の育成(教育行政執行方針重点2)

〇特別な教科「道徳」の指導力向上

- ・地域素材に触れる感動体験
- ・いじめ問題への対応
- ・読書活動の推進及び学校司書の活用
- ・家庭への啓発

推進事項とその成果

課題と方策

- ○児童が互いに協力し合い、認め合う活動の充 実を通して、成就感や有用感が高まる特別活 動の充実に取組んだ。高学年は学校のリーダ ーとしての自覚を高めることができた。
- ○児童会活動や各種行事等の取組などを通して、 思いやりや自分の役割への自覚などを高め ることができた。
- ○参観日に全校で道徳の授業を公開し、豊かな 心の育成に向けた啓発を図った。
- ○朝読書の時間をはじめ、学校図書、図書館バスの利用を通して読書に親しむ姿勢を養うことができた。
- ●学校の状況や児童の実態を踏まえ、指導計画等を改善する必要がある。各教科や道徳等との関連を図りながら、協調性や自主性を高め、子どもの成就感を高める特別活動を目指す。
- ●地域の特色を生かし、地域素材や地域人材の 積極的な活用を図るとともに、指導計画を整 理するなどの工夫が必要である。
- ●家庭での読書週間の確立に向け、家庭と連携 した取組を一層充実する。

4 健康な体の育成(教育行政執行方針重点3)

- 〇生活習慣と健康・体力に関する啓発
- ・情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」の促進

- ・食育の充実
- ・運動・スポーツ習慣の啓発

推 進 事 項 と その成果

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体 カテストの結果分析を生かし、体力向上に関する取組を明確にし、全校マラソンの練習や、 「とんでんタイム」「なわとびチャレンジ」 の新設、体育の授業改善などができた。

- ○家庭での運動習慣の確立に向け、「体力向上 通信」の発行や簡単な運動を収録したDVD を作成し、各家庭に配布した。
- ○毎月1回の全校給食の中で、献立の食材と栄 養素について発表し、食への関心を高める活 動を実施した。(食育教室の実施各学年1回)

課題 と方策

- ●運動をする子としない子の差が大きいことや、 走力や持久力に特に課題があることが明確に なったことから、家庭との連携を一層強化す るとともに、各種活動において達成目標を設 定するなどの工夫を取り入れる。
- ●家庭での運動習慣確立に向けた啓発を一層充 実するとともに、「生活リズムチェックシート」 との関連を踏まえた取組を検討する必要がある。
- ●家庭との連携を視野に入れた栄養教諭の活用 を検討する必要がある。

ふるさと・キャリア教育の推進(教育行政執行方針重点4)

- ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験
- 〇キャリア教育やふるさと厚岸を再発見する活動
- ふるさとの魅力を発信する活動

推進事項とその成果

課題 لح 方 策

- ○CS事業における学校運営協議会を年間3回 開催し、地域と学校、また学校間の連携を図 る場とすることができた。
- ○生活科、社会科、総合的な学習の時間等で積 極的に町内施設や地域素材の活用を図り、体 験的な活動や地域に生活する人たちとの交流 を通して「ふるさと教育」の充実を図ること ができた。
- ●CSの取組について地域に理解と協力を得ら れるよう、今後も情報発信に一層努めていく。
- ●学校運営協議会を活用し、体験活動の充実や 地域素材の洗い出しへの協力を得るとともに 地域と学校がより一層関わることができる手 立てを見いだしていく必要がある。

6 特別支援教育の充実(教育行政執行方針重点5)

- 〇教師間連携・校種間連携・保護者との連携
- ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実

事 項 と 推進 その成果

課 題 لح 方 策

- ○個の障がいの特性に応じた支援体制の充実に 努めることができた。
- ○学級経営交流会を定期的に開催し、一人一人 の特性の理解や個別の指導計画を活用した支 援のあり方等について共通理解し、教職員全 体で支援することができた。
- ○PTや専門家チームの巡回相談など外部機関 と連携を図ることにより、教職員の専門性を 高め、支援の充実につなげることができた。
- ●「校内研修プログラム」等を活用した特別支 援教育に関する校内研修の一層の充実を図る 必要がある。
- ●早期からの切れ目のない特別支援教育の充実 に向けて、保育所や中学校との連携を一層充 実する必要がある。
- ●通常の学級に在籍する配慮が必要な児童につ いて、校内特別委員会を活用した支援の充実 を図る必要がある。

7 今日的教育課題への対応(教育行政執行方針重点6)

- 〇防災及び安全に関する教育の充実
- 児童生徒の安全確保に向けた取組の継続
- ・環境教育の推進・充実
- ・校種間連携・地域との連携
- 〇教職員の働き方改革
- 教育環境の充実

推進事項とその成果

課題と方策

- ○厚岸町総合防災訓練やCSと関連付けた「 地域防災訓練」を実施し、発達の段階に 応じた活動を行ったことで、児童が主体 的に防災について考えることができた。
- ○厚岸警察署や太田自治会と連携し、交通 安全教室を開催した。併せて「旗の波作」●自転車通学の児童がいることから、登下
- ●活動内容が固定化しないよう防災教室の 指導・体験の内容を検討し、バリエーショ ンを増やす必要がある。
- ●防災意識の向上を目指し、避難訓練を含 めた指導の充実を図る必要がある。

- 戦」を実施し、ドライバーに交通安全を 呼びかけた。また、2月の一日体験入学 を活用し、入学前の幼児を対象に交通安 全講話(紙芝居)を実施した。
- ○学校版 E M S 認定に向けた節電・節水等 の取組を通し、環境問題を自分事として 捉え努力することができている。
- ○教職員の出退勤時間について「校務支援 システム」の記録をもとに勤務時間の犯 握・管理を行った。超過勤務時間の多い 職員については、適宜面談を行うなど、 勤務時間への意識付けをすることができ た。
- ○月2回、定期退勤日(ワンダフル・フライデー)を設定することで、教職員が2週間の業務推進について見通しをもつことにつながった。

- 校時の安全指導を日常的に行う必要がある。
- ●コロナ禍により、交通安全教室において、 太田自治会と連携した取組にならなかった。来年度は感染状況を踏まえ、連携していきたい。
- ●保育所と連携した交通安全教室の合同開催、また、保・小・中での「旗の波作戦」実施を検討する。
- ●今年度得られたデータを基に分掌業務の 見直しや行事の精選に取組む必要がある。
- ●勤務時間について自己管理できる体制を 整え、勤務時間を意識した働き方ができ るよう、取組を一層推進していく。

4 厚岸中学校

| | 77/1/1/1/ | |
|---------|--|--|
| 1 | 学校経営 (今年度の重点) | |
| | 重点事項 | 推進事項及びその成果と課題 |
| 1 2 3 4 | 未来を切り拓く学力の育成 豊かな心身と体力の育成 健やかな心身と体力の育成 社会と共に生きる能力の育成 | (重点的な取組> 1 全学年で少人数指導 2 放課後の補充学習 3 家庭学習の支援 4 長期休業の一方の推進 5 教育相談ので変化ののでである。 6 キャリア教育の推進 () 数学と英語での少人、、個別・を実施である。 () 数学と英語により、循環を対しておいてき習いる。 () 家庭学習の見取りや放課後・長期休業図でおいてき習いるのが、表別でのの見がでのでは、でのでは、では、大きでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに |

2 確かな学力の育成(教育行政執行方針重点1)

〇育てたい学力の明確化

- ・社会に開かれた教育課程の推進
- 主体的・対話的で深い学びの具現化
- ・家庭学習の習慣化と自律化
- ・低学力児童生徒への手立て

推進事項とその成果

- ◇生きる知恵につながる確かな学力を育み、自立した生き方を支える教育の推進
- ◇社会の変化に適応し、新しい時代を切り拓く 創造力・表現力の育成
 - *学ぶ喜びや自信を味合わせる学習指導
 - *自己教育力を育成する教育環境の充実
- *課題解決的・対話的学びへの授業改善(成果)
- ○家庭学習の取組について、教師の継続的な見 取りと指導の成果として、学習に前向きに望 む姿勢が育っている。

課題 と 方 策

- ●新学習指導要領完全実施に向けた授業改善に 努めてきたが、教師の主導による教科指導も 多く、子どもの主体性を大切にした授業へと 改善するために研修を重ねる必要がある。
- ●表現力については、一定の成長が見られるが、 目的に応じた話し方や内容について指導の継 続が必要である。

- ○教科や総合的な学習の時間において、自分の 考えを表現する場を多く設定することで、相 手意識を持った表現の手法を選択するなど成 長が見られる。
- 3 豊かな心の育成(教育行政執行方針重点2)
 - 〇特別な教科「道徳」の指導力向上
 - ・地域素材に触れる感動体験
 - ・いじめ問題への対応
 - ・読書活動の推進及び学校司書の活用
 - ・家庭への啓発

推進事項とその成果

課題と方策

- ◇生命や人権を尊重し、規範意識や社会性を身 に付け、思いやりの心や社会貢献の精神を育 み、道徳性の向上に努める。
 - *望ましい人間関係を醸成する生徒指導
 - *生き方を深く考え論議する道徳教育
 - *豊かな人間性と感性を育む特別活動
 - *地域の行事、伝統文化への理解と参加
- ○子どもの様子や変化の状況について共有する ことで、個に応じた指導を全職員で行うこと ができた。
- ○行事や特別活動など教育課程全般を通して道 徳的指導を行うことで、道徳的実践意欲に成 長が見られた。

- ●道徳の授業が、自己を見つめ、道徳的心情を 深める場となるよう工夫しながら指導を継続 する必要がある。
- ●一人一人の変化の徴候や困り感を見逃さない よう、教科担任や学年団の情報を密に行うこ とを継続する。

- 4 健康な体の育成(教育行政執行方針重点3)
 - 〇生活習慣と健康・体力に関する啓発
 - ・情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」の促進
 - ・食育の充実
 - ・運動・スポーツ習慣の啓発

推進事項とその成果

課題 と方策

- ◇生涯を通じて健康で活力ある生活の基礎となし る、心身の健やかな成長を促す。
 - *生活習慣と健康管理の定着、ネットトラブ ルの防止
 - *体力向上と運動習慣、安全生活の習慣化 (成果)
- ○日常的に啓発指導を行い、事故等の未然防止 に努めた。アンケートの結果から、ネットモ ラルについての意識や理解も深まりがみられ
- ○体育の授業開始時に持久力を高める運動を実 施し、持久力の向上を図るとともに、運動習 慣についての啓発を行った。
- ●体育の授業開始時に持久力を高める運動を実 施し、持久力の向上を図るとともに、運動習 慣についての啓発を行っているが、運動部に 所属していない生徒の運動時間に大きな改善 はないことから、体育の時間の運動量の確保 と補強運動を継続するとともに、休み時間の 運動を促す働きかけを行っていく。
- 5 ふるさと・キャリア教育の推進(教育行政執行方針重点4)
 - ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験 **〇キャリア教育やふるさと厚岸を再発見する活動**

 - ふるさとの魅力を発信する活動

推進事項とその成果

課 題 と 方 策

- くりを目指す資質能力を育成。
 - *学校と社会、学習と生活を繋ぐ教育活動 *将来の夢と志を育むキャリア教育の推進 (成果)
- ○キャリア教育の系統的な実践を通して、視野 を広げ、将来への展望を持つ指導を行ってい
- ◇社会で自分の力を生かし、潤いのある地域づ|●子どもの主体性を持続させつつ、幅広い視野 を持てるように情報提供を行うなど、キャリ ア教育の内容について修正しながら、実践を 継続していく。
 - ●小中で連携し、合同の学習や系統的な学習が 推進できるよう小中職員間の交流を活発にし ていくようにする。

- る。
- ○学校運営協議会を通して、学校の考えや現状 を理解してもらうことができている。
- 6 特別支援教育の充実(教育行政執行方針重点5)
 - 〇教師間連携・校種間連携・保護者との連携
 - ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実

推進事項とその成果

課題と方策

- ◇生徒の自立や社会参加に向けて、生徒一人一 人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の 困難を改善するため、適切な指導や支援を行
 - *特別支援コーディネーターを中心に、スク ールカウンセラーや関係諸機関と連携を深
 - *特別支援教育校内委員会を核にして、学校 全体で組織的な支援ができるよう体制の整 備・充実を図る
 - *教職員一人一人の知識・技能の向上を図る ための研修の充実を図る

(成果)

- ○サポート教員の配置を継続したことで、支援 を要する生徒へのきめ細やかな指導が可能な 体制を取ることができた。
- ○研修を通して、特別支援教育や授業改善につ いて研鑽を積むことができた。

- ●サポート体制や子どもの状況理解について、 より共通理解が深まるよう指針や具体的方法 について確認していくことで、全教員で同じ 指導を継続する体制を強化する必要がある。
- ●新学習指導要領を見据えた授業改善が各教科 指導に浸透するような校内研修を行うために 計画化し、実践を積み重ねる必要がある。
- ●特別な配慮を要する生徒に対する支援のあり 方を特別支援委員会を中心に検討し、全体に 周知する体制を充実させる。

今日的教育課題への対応(教育行政執行方針重点6)

- 〇防災及び安全に関する教育の充実
- ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続
- ・環境教育の推進・充実
- ・校種間連携・地域との連携
- 〇教職員の働き方改革
- ・教育環境の充実

推進事項とその成果

課 題 لح 方 策

- ◇生徒の生命を守り、事故を未然に防止するた めに、安全管理と安全指導に万全を期し、危 機管理のノウハウを蓄積する
- ◇地震などの自然災害に対しては、あらゆる機 会を活用し、防災・減災教育と訓練を充実さ せるよう努める (成果)
- ○年2回の避難訓練の他、町総合防災訓練に参 加することで防災意識を保つようにした。ま た、防災教室を通して、他者の考えを理解す る心情を高めることができた。
- ○勤務時間について、自分で入力することで、 時間を意識した働き方について理解され、実 践されている。また、業務のスリム化や分担 についても学年・分掌で検討されている。
- ●大津波警報時の避難場所や方法について、小 学校や地域の方とも協議を進め、より有効な 避難のあり方について検討を続ける必要があ る。
- ●時間を意識した働き方が持続でき、計画的な 業務推進ができるよう働きかけるとともに、 会議等のあり方についてスリム化できるよう に工夫していく必要がある。

真龍中学校 5

学校経営(今年度の重点)

重点事項

推進事項及びその成果と課題

(1) 主体性を育てる教育活動の充実 生徒が主体的に学習・活動に取組む「達」とにより、目指す生徒像に迫るとともに、生

○すべての教育活動で、3つの重点に取組むこ

成感を感じる授業・活動」の工夫改善をす る。将来との関わりの中で学び・活動する 意義を理解させ、目標を持ち主体的に学習・ 活動に取組み、学んだことを活かし、さらに 学ぶ意欲を高める。

(2) 対話的な教育活動の充実

対話的な学習・活動に取組み、「自らの考 えを持ち、他者と関わることで考えを広げ、 深め合える授業・活動」の工夫改善をする。

(3) 生き方を追求する教育活動の充実

生徒の個性や適性を考える学習・活動を 通して、「自立した大人」に近づくための 生き方を考えさせる。

徒達の自己肯定感を高めることができた。

- ○校内研修を要として、「主体的な学び」と「対 話的な学び」を研究の視点に据え、各授業に「 真龍中スタンダード」を位置づけた授業改善 に努めた。
- ○放課後学習の開催や帰り学習の実施等、主体 的に学習に取組む体制の整備につなげること ができた。
- ○各教科や生徒会集会等でのお互いを尊重し合 う体験活動や、学級に貢献したり、協力した りする活動から、集団生活の良さを実感する ことができた。
- ●キャリアパスポートの活用と小学校と連携し ての9年間を見通したキャリア教育全体計画 の見直しが必要である。
- ●学校評価では、授業で「わかった」「できた」 を実感している生徒の割合は、86.9%(4段 階評価で平均3.41) だが、教職員の数値は4 段階評価で3.01と低いことから、校内研修に よる授業改善に努めるとともに、各種研修会 に積極的に参加し、スキルアップに努める。

2 確かな学力の育成(教育行政執行方針重点1)

〇育てたい学力の明確化

- ・社会に開かれた教育課程の推進
- ・主体的・対話的で深い学びの具現化
- ・家庭学習の習慣化と自律化
- ・低学力児童生徒への手立て

推進事項とその成果

- ・真龍小中合同研修の開催や公開研究会への全 教職員の参加体制を整えるなど、連携強化に 努めることができた。学力向上に向けて、授 業交流や合同研修で教職員による情報交流と 今後の方向性を検討することができた。
- ・湖北地区学校運営協議会を開催し、教育目標 や今年度の重点等を共有できたとともに、授 業サポートの取組等、地域が連携を強化して 取組んでいく必要性を再確認することができ た。
- ・放課後学習による主体的な学びの実現と基礎 的・基本的事項の定着に努めることができた。

課題と方策

- ・教職員の合同研修会により、9年間見通した 生活習慣・学習習慣も含めた真龍小中で連携 した『Shinryu's Way』の見直しが必要である。
- ・生徒達に必要な資質・能力を明確にし、教科 横断的な視点を持ち、育成を目指していく必
- ・授業サポートや放課後学習のサポート等、学 校の必要性に合わせて対応できるよう、情報 収集が必要である。
- ・放課後学習の取組方について、成果を検証し た上で、改善する必要がある。

豊かな心の育成(教育行政執行方針重点2) 〇特別な教科「道徳」の指導力向上

- ・地域素材に触れる感動体験
- ・いじめ問題への対応
- 読書活動の推進及び学校司書の活用
- ・家庭への啓発

推進事項とその成果

課題 と方策

- ・ 道徳推進教師による指導案の提示と授業実践 と別葉の作成により、学校生活全体での道徳 教育を推進することができた。
- ・各教科や生徒会集会等でのお互いを尊重し合 う体験活動や学級に貢献したり、協力したり する活動から、認め合う雰囲気ができた。
- ・道徳教育推進教師を中心とした研修と実践を 重ねるとともに、評価方法については改善が 必要である。
- ・道徳の授業公開等、保護者の理解と参画でき る工夫が必要である。

4 健康な体の育成(教育行政執行方針重点3)

- 〇生活習慣と健康・体力に関する啓発
- ・情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」の促進
- ・食育の充実
- ・運動・スポーツ習慣の啓発

推進事項とその成果

- 各種調査や生活リズムチェック等の結果の分 析から、教職員全体で共有し、取組む体制が できている。
- ・新体力テストでは、全学年において、全国平 均を上回る種目が多かった。
- ・給食におけるアレルギーの確認を毎朝、打合 わせ時に行い、全体で確認する体制の確立が なされている。

課題と方策

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 長期間の臨時休業により、生活習慣が崩れた 生徒も少なくない。引き続き、家庭と連携し て、基本的な生活習慣の改善に取組んでいく 必要がある。
- ・校区が広いことから、保護者の送迎により登 下校している生徒も多く、徒歩通学の励行に 努める。
- 給食の残量も多く、成長期の体に必要な栄養 等、食育の充実が必要である。

ふるさと・キャリア教育の推進(教育行政執行方針重点4)

- ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験 〇キャリア教育やふるさと厚岸を再発見する活動
- ふるさとの魅力を発信する活動

推進事項と その成果

- ・今年度は、地域の人材を活用した企業交流会 や職場体験が実施できなかったが、各学年で の様々な体験的な活動も含めたキャリア教育 の全体計画により、学校全体で実践できた。
- ・地元高校である厚岸翔洋高等学校の出前授業 による交流や町制施行記念行事により、ふる さと厚岸の理解を深めるきっかけとなった。

課 題 と方策

・地域の人材をより活用できるようにキャリア 教育の全体計画の見直しとキャリアパスポー トの活用が必要である。

特別支援教育の充実(教育行政執行方針重点5)

- 〇教師間連携・校種間連携・保護者との連携
- 専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実

推進事項 لح その成果

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした 生徒理解交流等での情報共有により、教職員 全体で、特別支援学級在籍生徒の教育支援を 進めることができた。
- ・早い段階で、来年度本校に入学する予定の児 童・保護者を対象として、説明会と教育相談 を実施することができた。中学校卒業後の進 路を考えての中学校での在籍を考える機会と なった。

課題 لح 方 策

- ・全教職員が特別支援教育に関して、より深く 理解して、個のニーズにきめ細かく対応でき る体制を整える必要がある。
- ・通常学級に在籍している支援を必要としてい る生徒への支援のあり方を確認していく必要 がある。

今日的教育課題への対応(教育行政執行方針重点6)

〇防災及び安全に関する教育の充実

- ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続
- ・環境教育の推進・充実
- ・校種間連携・地域との連携

〇教職員の働き方改革

教育環境の充実

推 進 事 項 と その成果

- ・危機管理マニュアルの見直し・改善と新型コ ロナウイルス感染症対策マニュアルを整備し
- ・保護者による安心安全メールの100%登録に より、生徒の安全確保に向けて、素早く対応 できるようになった。
- ・教職員の働き方改革については、北海道アク ションプランに基づいて、勤務時間を意識し の配置や活動日の設定による負担軽減に努め

課題と方策

- ・日々、状況が変わる新型コロナウイルス感染 症への対策の見直し。
- ・自転車通学時における、安全確保のためのへ ルメット着用については、保護者の約半数が 積極的でないことから継続して啓発して行く 必要がある。
- ・校務支援システムの有効活用による業務改善 に努める。
- た働き方の推進と、部活動の複数による顧問・組織の見直しや変形労働時間制の有効的な活 用を検討し、働き方改革を進めていく必要が

太田中学校 6

| 1 | 学校経営(今年度の重点) | |
|---|--------------|---|
| | 重点事項 | 推進事項及びその成果と課題 |
| 1 | 学力向上(知) | ・学力向上推進計画に基づいた授業改善を推進 した。また、教科相談週間を生かしながら、 個に応じた学習指導の充実・改善に努めた。 |
| 2 | 心の力の向上(徳) | ・挨拶や返事等の基本的な習慣の改善や、道徳の学習を通して自己を見つめ、物事を広い視野から考えられる心の教育を行った。今後も継続した指導が必要となる。 |
| 3 | 体力の向上(体) | ・1日1キロ運動を実施した。また、徒歩登校 を推奨した。保健体育の授業において、持久 的運動、補助運動を取り入れるなどの改善を 図った。 |

2 確かな学力の育成(教育行政執行方針重点1) 〇育てたい学力の明確化

- ・社会に開かれた教育課程の推進
- 主体的・対話的で深い学びの具現化
- ・家庭学習の習慣化と自律化
- 低学力児童生徒への手立て

推進事項とその成果

課題と方策

- ・研究主題「主体的に学ぶ授業作りの工夫」に 基づく校内授業研修を行い、全教員が授業を 公開し、授業改善を行った。
- ・各種学力調査結果の分析・考察による教科指 導の改善を行い、指導力の向上に役立てた。
- ・放課後学習の時間を設定し、個別に学習の補 充・深化を行った。
- ・図書室内の配置の改善と図書の整理・整頓を 行い、読書環境の改善に努めた。
- ・小学校から中学校への円滑な接続を行うため、 高学年が中学校へ1日登校し交流を図る取 組の実施。(令和2年度は5回実施)
- ・学びの質の深まりを重視し、継続的な授業改 善を進めていく。
- ・経年変化を中心に調査結果の分析を行い、生 徒一人一人の実態に応じた指導を工夫する。
- ・個に応じた課題解決型の学習を実施し、教科 学習の補充を重点に行う。(3年生は受験に向 けた学習の実施)
- ・図書の配置の仕方など、学校司書を活用 した活用の工夫。(未配置)
- 次年度も同程度プラスαの登校日を予定。 保護者説明会とは別に実施する。中学校 の雰囲気を体感させたい。次年度も継続。

3 豊かな心の育成(教育行政執行方針重点2) 〇特別な教科「道徳」の指導力向上

- ・地域素材に触れる感動体験
- ・いじめ問題への対応
- 読書活動の推進及び学校司書の活用
- ・家庭への啓発

推進 事項とその成果

課題 と 方 策

- ・道徳教育推進教師を中心に、指導計画の見直 しを図るとともに、全教員がローテーション で道徳の授業を行った。
- ・生徒の主体的な学びとなるような意図的な働 きかけを設定した。
- ・職業体験学習や職場見学を通して、地域と自 分たちとの関わりを深める学習を行った。
- ・特別な教科道徳の実施に向けて、道徳教育推 進教師を中心にさらに充実を図っていく。
- ・道徳的実践力が高まるように、体験を生かし た指導や教科等との関連づけをさらに図って いく。
- ・予防的生徒指導の充実に向けて、意識的な授 業改善の推進を図った。

4 健康な体の育成(教育行政執行方針重点3)

- 〇生活習慣と健康・体力に関する啓発
- ・情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」の促進
- ・食育の充実

・運動・スポーツ習慣の啓発

推進事項とその成果

- ・生活リズムチェックシートを活用し、自分の 生活習慣の見直しを図った。
- ・外部講師による携帯電話安全教室を実施し、 適切な使用方法を考えさせる学習を行った。 家庭への協力も随時行った。
- ・新しい生活様式に基づいた、給食指導の充実 を図った。
- ・生徒・教職員全員が体力向上を図る生徒会企 画に取組んだ。
- ・「1日1㎞運動」として、朝の時間を活 用し、体力向上を図った。(2年目)
- ・全国体力・運動能力等調査結果を踏まえた持 久的な運動や補強運動を体育の時間に導入し

課題と方策

- ・望ましい生活習慣を確立していくために家庭 の協力を得ながら生徒の自主性を高める工夫 を行う。
- ・情報端末の安全な使用方法のさらなる充実を 図る。家庭でのルールの徹底を呼びかける。
- ・外部機関と連携した食育の充実に努める。
- ・日常的な運動習慣の定着を図れるよう授業の 充実や朝運動の実践を継続する。

ふるさと・キャリア教育の推進(教育行政執行方針重点4)

- ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験 **〇キャリア教育やふるさと厚岸を再発見する活動**
- ふるさとの魅力を発信する活動

推進事項とその成果

課題と方策

- ・コロナ禍でも、受け入れ可能な職場体験 学習や施設訪問を実施した。
- ・総合的な学習の時間においてキャリアパ スポートを用いた学習を行い、将来の見 通しを持ちながら、職業観や勤労観を育 成する体制をスタートさせた。
- ・地元企業の積極的な活用を継続する。
- 生徒の主体的に学びに向かう力を育成す るため、将来の生き方を深められる学習 活動を充実させたい。そのためにも、学 年の発達段階や3年間の継続性等も含め、 さらなる見直しを図りたい。

特別支援教育の充実(教育行政執行方針重点5)

- 〇教師間連携・校種間連携・保護者との連携
- ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実

推進事項とその成果

課題と方策

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に 全職員が特別支援教育との関わりを持ち 校内支援体制の充実を図った。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に 定期的な児童生徒の実態交流を行い、情 報共有するなど、小中間の指導の連続性 を図った。
- ・生徒・保護者のニーズを踏まえ、将来の 進路に向けた上級学校との連携や研修を さらに充実させる。
- ・小中間における児童生徒の指導の連続性 を充実させ、子どもの「学び」の連続性 へとつなげていく。

今日的教育課題への対応(教育行政執行方針重点6)

- 〇防災及び安全に関する教育の充実
- ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続
- ・環境教育の推進・充実
- ・校種間連携・地域との連携
- 〇教職員の働き方改革
- 教育環境の充実

推進事項とその成果

題と方策 課

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難 所運営に関する訓練を町と自治会合同で実施 した。生徒は緊急時の動きを意識しながら各 ブースの業務を行っていた。
- ・学校版EMSの認定を受け、省エネルギーに 関する取組を生徒会執行部が中心となり推進 した。
- ・町総合防災訓練との連携を図る取組を今後も 継続し、より実効性を高める。
- SDGsの視点を行事や各教科に取り入れ、 生徒への意識付けを強化し、行動の変容につ なげていく。

- ・北海道アクションプランを受け、校務支援シ ・学校教育の質的向上を図るため、業務の精選ステムを使用した出退勤管理や勤務時間の自 や見直しを行い、働き方改革を推進させる。
- 己管理や把握を行った。 ・業務の精選を図り、生徒と向き合う時間の確保に努めるとともに、学びの質の向上の充実 を図った。

V 児童生徒の推移(過去10年間)

児童・生徒数の推移

【小学校】 (単位:人)

| | 同世 小 | 古站儿 | +mJ | 古海山 | 古加工 | 上 ⁄ 十 . l. | L E #E .L | 日旭小 | 回幺小 | ≟ L. |
|--------|------|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|-------------|
| | 厚岸小 | 真龍小 | 太田小 | 床潭小 | 高知小 | 片無去小 | 上尾幌小 | 尾幌小 | 厚静小 | 計 |
| 平成22年度 | 169 | 302 | 26 | 24 | 6 | 10 | 閉校 | 閉校 | 閉校 | 537 |
| 平成23年度 | 141 | 309 | 21 | 24 | 6 | 6 | \downarrow | \downarrow | \downarrow | 507 |
| 平成24年度 | 136 | 310 | 22 | 21 | 9 | 閉校 | \downarrow | \downarrow | \downarrow | 498 |
| 平成25年度 | 135 | 295 | 24 | 22 | 8 | \downarrow | \downarrow | \downarrow | \downarrow | 484 |
| 平成26年度 | 144 | 310 | 23 | 18 | 7 | \downarrow | \downarrow | \downarrow | \downarrow | 502 |
| 平成27年度 | 142 | 292 | 22 | 14 | 6 | \downarrow | \downarrow | \rightarrow | \downarrow | 476 |
| 平成28年度 | 143 | 273 | 19 | 6 | 5 | \downarrow | \downarrow | \rightarrow | \downarrow | 446 |
| 平成29年度 | 141 | 262 | 24 | 閉校 | 5 | \downarrow | \downarrow | \rightarrow | \downarrow | 432 |
| 平成30年度 | 136 | 262 | 22 | \downarrow | 休校 | \downarrow | \downarrow | \rightarrow | \downarrow | 420 |
| 令和元年度 | 118 | 258 | 23 | \ | \downarrow | \ | \downarrow | \rightarrow | \downarrow | 399 |
| 令和2年度 | 121 | 248 | 19 | \downarrow | \downarrow | \downarrow | \downarrow | \downarrow | \downarrow | 388 |

【中学校】 (単位:人)

| | 厚岸中 | 真龍中 | 太田中 | 高知中 | 片無去中 | 上尾幌中 | 尾幌中 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|--------------|--------------|---------------|---------------|-----|
| 平成22年度 | 105 | 164 | 16 | 5 | 4 | 閉校 | 閉校 | 294 |
| 平成23年度 | 108 | 153 | 20 | 8 | 8 | \downarrow | \rightarrow | 297 |
| 平成24年度 | 104 | 143 | 25 | 6 | 閉校 | \downarrow | \downarrow | 278 |
| 平成25年度 | 109 | 151 | 20 | 6 | \downarrow | \downarrow | \downarrow | 286 |
| 平成26年度 | 84 | 149 | 13 | 4 | \downarrow | \downarrow | \downarrow | 250 |
| 平成27年度 | 85 | 141 | 11 | 4 | \downarrow | \downarrow | \downarrow | 241 |
| 平成28年度 | 82 | 148 | 16 | 4 | \downarrow | \downarrow | \downarrow | 250 |
| 平成29年度 | 84 | 159 | 13 | 3 | \downarrow | \downarrow | \downarrow | 259 |
| 平成30年度 | 71 | 164 | 13 | 3 | \downarrow | \rightarrow | \downarrow | 251 |
| 令和元年度 | 74 | 144 | 9 | 休校 | \downarrow | \downarrow | <u></u> | 227 |
| 令和2年度 | 73 | 141 | 14 | \downarrow | \downarrow | \downarrow | \downarrow | 228 |

備考 調査日は、各年度の4月1日現在

VI 教育事務評価の概要

1 学校教育に関わっての推進状況について

新型コロナウイルス感染症が世の中全体に蔓延する中、医療現場をはじめ、子どもたちの命を守り育てる学校現場や町教育委員会など教育関係者の皆さんが、どれだけ神経を使い、予防対策と感染力阻止の対応に苦心・苦闘され努力していったのか、厚岸町の感染状況の結果から見ても一目瞭然であり、その努力、姿勢を高く評価したい。

特に学校教育において、令和という新しい変革の時代を迎え、児童生徒一人一人の持つ多様性 や可能性を生かしながら、「知・徳・体」の確かな力を、そして、未来に向かって生き抜く力を 培っていくことが求められている中で、コロナ禍という困難な状況においても、その根底に流れ るものをしっかり押さえ厚岸の教育を推進していったように思う。

学校教育や社会教育に計り知れない影響を与えたコロナ禍によって振り回された一年であったが、この経験・体験は今後において大きな教訓になると思われる。その対応について、検証し、良かった点や反省、問題点、今後における諸課題などを多岐にわたって討議し、そこから学んだことを一つの教育財産として捉え、学習方法や学習支援のあり方、危機管理意識の徹底などにつなげ、今後に生かしていってもらいたい。そして、このことを踏まえながら、今日的な教育課題に対応し、児童生徒の持つ可能性を伸ばし、心豊かな人間性や社会性、そして、命の大切さ、学習することの大切さを児童生徒に根付かせてもらいたい。

どんな困難状況下にあっても、しっかりと教育活動に取組んできた厚岸町の教育が、地域とともに子どもを守り育て、力強く生きる力を培っていく「知・徳・体」の教育活動をさらに充実、発展させていくものと考える。この1年での取組みが今後の教育に役立つことを切に願う。

2 学校教育関係

(1)「確かな学力の育成」について

教育現場では、コロナ禍の影響を受けながら、「育てたい学力の明確化」ということを基底に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のほか、積極的に学びを求めていく意欲や表現を高めていく取組みが見られたこと、また、少人数指導、チーム・ティーチング(T・T)(注1)、補充学習などの取組みの一方で、配慮を要する児童生徒への細やかな支援体制など「確かな学力の定着」とともに、「誰一人取り残さない教育」を、各学校が創意工夫しながら取組んでいることは大いに評価できるものであり、現場の教職員や教育環境を整備している教育行政の姿勢と努力についても高く評価したい。

(2)「豊かな心の育成」について

「いじめ」が依然として大きな社会問題になっている。しかし、本報告書を見る限り、大きな問題になっていない。このことについては学校現場をはじめ、保護者・地域・教育行政・関係機関等、それぞれの教育力の賜ではないかと考える。その基礎となるものは、何よりも「子どもたちの様子や変化を全職員が共有認識し、諸問題解決にあたっては全職員であたる」という組織的取組み、そして、子どもたちに寄り添ってくれる信頼感や安心感を学校生活の中で醸成していることに他ならない。そして、コロナ禍の影響を受けた児童生徒一人一人の心のケアを継続的に行ってほしいと思う。そのためにも、保護者や地域、教育行政との連携をさらに密にし、児童生徒に寄り添う教育の推進をお願いしたい。

各学校がいろいろな読書活動を通して読書意欲を喚起し、読書習慣を身に付けられるよう、 取組んでいることは本当に素晴らしいことである。これからも学校司書や情報館などによる 図書活動の取組みを活用しながら、幅広く、そして豊かな読書活動を進めていってもらいた い。

(3)「健康な体の育成」について

各学校がそれぞれの児童生徒の実態から課題を明確にし、体育教科や学校生活を通して体力の育成を図っている活動と、その実践が継続的に行われていることは確実に効果を上げていると思う。また、生活習慣や健康衛生習慣、安全管理(情報機器なども含む)の確立への啓発を行いながら、その定着を図っている取組みはコロナ禍などを考えると非常に重要だと思う。健康・安全への意識を広め、深めていってもらいたい。

「食育」は、まさに児童生徒にとって「食べることは生きること・心を豊かにすること・人間を育て成長させること」であり、その取組みは極めて重要である。学校給食センターをはじめ、地場産品の活用、児童生徒にとって安全・安心の食材使用、個に対しての細かい配慮(アレルギー食など)、セレクト給食やセンター見学、食育指導などを通し、「食」への興味・関心を高めている取組みは、「食」への感謝に繋がっていくことと思う。さらなる「食育」の充実を願うものである。

(4)「ふるさと・キャリア教育の推進」について

地域の人材や素材、各施設、地元企業の協力を得て、体験学習や活動、キャリア教育の推進を通して、地域の良さやふるさとの持つ素晴らしさを自らの目で、肌で知ることは、将来に向けての礎になる。さらなる継続・発展を期待したい。

また、厚岸は歴史の町でもある。厚岸の先人たちがどのように厚岸を切り拓いてきたのか、 今の厚岸を知る意味でも重要である。厚岸に伝わるアイヌ語地名や伝説、くらし、漁業・酪 農の歩み、歴史を今に伝える建造物や文献など、多くの財産、宝を大いに活用し、「ふるさ と教育」の内容充実を図っていってもらいたい。そして、厚岸の歩み・歴史を学び、今の厚 岸の姿を捉え、厚岸の将来に向けての夢やアイデアを、そして、ふるさとに根付く「生きる 力」を育てていくことを願うものである。

(5)「今日的な教育課題」について

防災及び安全教育の推進について、町の防災訓練をはじめとして学校間連携・地域連携など、様々な形態を取りながらの訓練は、まさに町ぐるみ、地域ぐるみの訓練である。また、新型コロナウイルス感染症対策などを想定しながらの訓練は、児童生徒はもちろんのこと、「自らの命は自らで守る」ことや「災害危険時にはどのような行動をとるべきか」など、防災意識だけではなく「衛生管理」についても地域住民も一体となって、危機対応能力を高めていったのではないだろうか。これからも、「子どもを守る、地域を守る、町を守る」教育のさらなる充実を願いたい。いずれにせよ、各学校の防災・安全教育の取組みは評価できるものである。

それぞれの学校が「学校版EMS」に取組んでいる姿は、まさに「地域を守り育てる」一つの実践であり、「海の豊かさ」「大地の豊かさ」に繋がっていくものである。こうした営みが今後ますます重要になってくると思われる。特に気象や自然環境の変化が人間生活に大きな影響を与えている昨今、自然環境を支えている海や大地、そして、それに繋がる我々の生活を守り活かしていくためには、それを支える環境を人間の力でしっかりと守り育てていかなければならない。そうした意味でも各学校の環境教育は大切であり、厚岸町の豊かさに繋がるものと考える。厚岸町の大きな財産である、豊かな海、豊かな大地、そして、素晴らしい自然や社会環境保全のためにも、子どもたちの環境に対する意識向上を図り、環境教育活動を充実していってほしい。

働き方改革については、各職場で少しずつ改善の方向に向かっていると思われるが、児童生徒の指導や活動に関わっての課題のほか、保護者や地域との関わりの中で生じる諸問題を抱えていると思うが、勤務の効率化のみに目を奪われることなく、教育活動の様々な業務内容の精選や重点化などを図って、より一層の勤務改善に取組んでいくことを望みたい。

3 社会教育関係

(1)厚岸町は、社会教育施設が充実しており、それを今後どのように活かしていくかが重要である。過去の住民意識調査の結果からも、自分の町は魅力ある町だという意識は住民間で共通して持っている部分であるので、社会教育施設を活用して、地域全体でどのようにしていくかが大事である。それが、自分の生き方、アイデンティティーの形成に繋がっていくのだと思う。そして、このことが自分の町に誇りを持てるかどうかに直結する部分である。

社会教育施設を活用する場合、体験学習中心になる傾向があり、探求型の学習活動を充実するためにも、教員のファシリティー能力の向上が重要であり、課題でもある。

厚岸町は、これまでも地域の探求活動を推進してきており、社会教育施設も大変充実している。現在、国が推し進めている「令和の日本型学校教育」で求められていることは、知識の詰め込みではなく、自分で仮説を立て、課題を調べ、論を組み立てていく力である。この力は、町の将来を担う子どもたちが社会の中できちんと活躍できるために必要な力となる。この力を子どもたちに身に付けさせることは、全国的な課題であるが、厚岸町はこの点をきちんと実行していると言える。

(2) 厚岸町の子どもたちの活動成果など、学校教育・社会教育・スポーツ活動に関して、新聞等で取り上げられていることは、大変喜ばしいことである。特にアッケシソウ増殖推進事業については、これまでの苦労があったからこその事業であり、町長の言葉にもあるように「アッケシソウは厚岸の誇り」ということを、ぜひ、子どもたちに伝えていってもらいたい。

4 教育行政全般

- (1)教員は、心に抱える悩みも多く、精神的に大変な時代だと思う。そういう時代だからこそ、 学校教育と社会教育とが連携を図っていかなければならないと強く感じている。近年では、 CS(コミュニティ・スクール)など、学校と保護者、地域等が協働で学校運営に携わる取 組みも行われているので、これまで同様、多方面から学校教育を支援していけるよう、期待 している。
- (2)現在、学校、社会教育、子ども、家庭など、様々な場面で様々な課題が生じている。そのような状況において、一番危惧しているのは、子どもたちが成長する中で、人との関わりがあらゆる場面で希薄になってきているのではないかという点である。今一度、地域社会における学校の役割、そして、それぞれがそれぞれの役割を見つめ直す必要があるのではないかと感じる。その点からも、厚岸町の教育行政は、きちんと機能しているものと高く評価できる。厚岸で生まれ育った子どもたちが、「厚岸は素晴らしい」と思えるよう、引き続き、教育行政の推進と充実を図っていってもらいたい。そして、それが町づくりに繋がっていけるよう、願っている。
- (3)日本社会において、「いじめ問題」と同様に「不登校」の児童生徒が増えているように思われる。「不登校」が生まれる背景に、いじめや学力の問題、学校の指導・対応に対する不信感、そして、それらに対する支援体制の不備などに起因していることもあるが、その一方で、家庭的、社会的な複雑な諸事情が絡み合っている場合もある。「目に見えないいじめ」や「こころに抱えている闇」、「自己肯定感の喪失」など、児童生徒を取り巻く問題は年々複雑化している。特にこれらの問題に関しては、「一人一人に寄り添った支援指導」「児童生徒の生の声や姿の把握」など、直に触れた場を少しでも多く持つことが重要である。そのためにも、学校と保護者、そして、教育関係者や福祉関係機関が連携し、温かく「見守り、育てる」ということが必要である。今後とも、連携を密に支援体制を構築していってほしい。

註 1 チーム・ティーチング:一つの学習集団の授業を2人以上の教員が連携・協力して行う学習指導法。

Ⅲ 令和2年度教育行政執行方針検証表

| 令和2年度教育行政執行方針 | 実施事業・取組等 | 実施の内容・状況・結果 |
|---------------------------------------|------------------------|--|
| 第1 管理課・指導室所管事項 重点1「確かな学力の育成」 | | |
| 1 社会に開かれた教育課程の推進 | ○地域社会と連携した教育の展開 | ・学校運営協議会・PTAを通して、学校教育の理解を求めるとともに、協働して子ども を育てる体制や活動を検討した。 |
| 2 学習指導要領に準拠した学 習指導の徹底 | ○授業改善 | ・習熟度別少人数指導やチームティーチングによる指導を実施し、個に応じたきめ細かな 指導を通して学習内容の定着を図った。 |
| 3 家庭学習の習慣化と自律化 | ○子ども・保護者・教師の情報共有 | ・授業のねらいを明確にし振り返りを位置づけた授業を実践することで、学ぶ意欲を高め るとともに、家庭学習を習慣化する手立てを講じている。 |
| 4 配慮を要する児童生徒への 手立 | ○指導方法の工夫 | ・通級指導の実施や学習支援員の配置により、きめ細かな対応を行える体制を整えるとと もに、個のニーズに応える支援を継続的に実施した。 |
| 重点2「豊かな心の育成」 1 特別の教科「道徳」の指導 力向上 | ○授業の工夫と記録化 | ・児童生徒が、道徳的な課題について考えたことを記録し、仲間との対話を通して、見方 や考え方を広げられるよう授業を工夫するとともに、節目での振り返りを通して自己の 成長を実感できる工夫をしている。 |
| 2 地域素材に触れる感動体験 | ○地域素材を活用した学習活動 | ・総合的な学習の時間や社会科・生活科などで、地域の施設や人材を活用した活動を実施 した。 |
| 3 いじめ対応 | ○感動共有できる集団の育成 | ・日常の生活において、自己肯定感を高められるよう受容的共感的な風土を醸成するとと もに、行動観察や各種調査を通して、子どもの変化を見逃さずに適切な関わりをする共 通の姿勢で対応している。 |
| 4 読書活動の推進 | ○学校司書の活用 | ・小学校2校に学校司書を配置し、図書室の整備や読書活動の啓発等を通して、子どもの 読書意欲喚起と読書習慣を培っている。 |
| 5 家庭への啓発 | ○生活リズムの確立 | ・リズムチェックを定期的に実施し、実施結果から重点的な指導を行い、家庭へ生活改善 の啓発を行うことで改善を図っている。 |
| 重点3「健康な体の育成」 | | |
| 1 生活習慣と健康・体力に関 する啓発 | ○調査結果を生活改善に生かす取組 | ・新体力テストを実施し、個人の成長を実感させるとともに、調査結果を分析して体育の 授業や学校生活の中で重点的な指導を行っている。また、運動習慣や生活習慣について の啓発指導を通して、家庭での生活の見直しを図っている。 |
| 2 情報端末機器に関する「家 庭のルールづくり」 | ○自己管理とリスクマネジメントの 指導 | ・ルール作りについて家庭への啓発指導を継続実施することで、保護者理解を深めている。 情報モラル、リスクについての指導を繰り返し実施することで、自己管理力の向上を図 っている。 |

| 3 食育の充実 |
|---|
| 重点4「ふるさと・キャリア教育 の推進」 1 ふるさとの自然、産業、文 化、人に触れる学びや体験 2 ふるさとの魅力を発信する 活動 |
| 重点 5 「特別支援教育の充実」 |
| 重点 6 「今日的教育課題への対応」 |

○栄養教諭による食育指導

- ○給食だよりの発行
- ○安全・安心で栄養バランスに配慮
- ○アレルギーに対応した給食の充実
- ○地場産物を取り入れた給食

るさとの自然、産業、文│○キァリア教育の推進

- ○学びや体験をまとめ、他者に伝え る活動
- ○個のニーズに対応する教育支援体 制の充実
- ○専門性を高めるとともに、共通理 解を進める研修の充実
- ○防災及び安全に関する教育の充実
- ○環境教育、福祉教育、プログラミ ング教育の推准
- ○不登校対策
- ○校種間連携
- ○教職員の働き方改革

- ・栄養教諭配置による食育の推進
- ・地場産品を使用した献立の提供
- 月に1回発行
- ・釧路管内産の野菜の利用及び道内産・国内産の産地別食材の選別
- ・関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜の放射性物質検査の実施
- ・副食(副菜)の充実
- ・アレルギー食コーナーを活用したアレルゲン除去食や代替食の供給
- ・漁協、農協からの食材の提供及び購入(ほっけ、鮭、鱈、昆布、牛乳ほか)
- ・地域の人材や町内企業の協力を得ながら、望ましい勤労観や職業観を育み、児童生徒が 自らの将来に向けた目標を持てるようなキャリア教育を推進している。
- ・厚岸町の豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設などに触れる機会を設定す るとともに、学んだことや感じたことをまとめ、発表する学習を位置づけている。
- ・自分の成長や変容を実感できるよう、小・中・高の12年間の記録を蓄積するキャリアパ スポートを作成し、活用を図っている。
- ・特別な支援を要する児童生徒に対して、適切な指導・支援を進めていくために、学習支 援員を配置するほか、家庭や関係機関とも連携して、個の実態に応じた教育支援を行っ ている。
- ・児童生徒の情報を共有し、共通した取組を組織的に行えるよう特別支援コーディネータ ーを核とした校内体制を整えている。
- ・町の合同避難訓練に参加するなど、義務教育9年間を見通した防災教育を計画・実施し ている。防災教室や日常指導を通して、状況に応じた判断や行動ができるとともに、防 災意識を持たせるよう継続実施している。
- ・すべての学校が学校版EMSの認定を受け、節電・節水・リユース、リサイクルなどに 取組みながら、環境パネル展で学習した事柄や学校の取組について発表している。
- ・教科指導の中で、筋道を立てて考えたり条件を整えたりする活動を位置づけるとともに、 教材を活用しながらプログラミング教育を進めている。
- ・保護者や関係機関と連携しながら、改善の方策と手立てを講じている他、教育相談やカ ウンセリングを通して、不登校に至らない予防的方策を進めている。
- ・学校行事や授業体験による児童生徒の活動を年に複数回実施する他、教員間の授業交流 や研修を通して、児童生徒の理解を深め自校の取組の工夫や見直しを行っている。
- ・校務用コンピュータを活用した業務の推進と勤務時間の管理を行うことで、業務改善と

| Ī | |
|-----|-----------|
| 重点7 | 「教育環境の充実」 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

- ○学校給食の無償化
- ○诵学環境の整備
- ○児童生徒、指導者への1人1台タ ブレット端末の導入
- ○教材購入の保護者負担軽減
- ○児童生徒への就学支援
- ○高等学校への支援
- ○厚岸町立学校適正配置計画
- ○教職員住宅の適正管理

働き方に関する意識の変容を図っている。

- ・社会全体で子育てを支援する施策として、学校給食費の無償化を継続実施し、保護者の 経済的負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境の充実に努めている。
- ・登下校や校外学習の移動に使用しているスクールバスの老朽化に伴い、1台更新した。
- ・国によるGIGAスクール構想に伴い、町内小中学校において無線LAN環境を整える とともに、児童生徒、指導者への1人1台のタブレット端末を配備した。
- ・児童生徒が学校で使用する補助教材の購入費を公費で賄うことで、保護者の負担を軽減している。
- ・要・準要保護児童生徒就学援助費について、GIGAスクール構想に伴う児童生徒1人 1台タブレット端末の導入に伴い学校と家庭とのオンライン学習の実施が想定されるこ とから、令和3年度からの施行を目指し、オンライン学習通信費の追加整備を行った。
- ・修学旅行について、参加児童生徒の保護者に対し、対象経費の半額を助成する支援を継続している。
- ・厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成を実施し、保護者負担の軽減と入学者確保 のための支援を継続した。令和2年度からは部活動における大会出場等に際してのスク ールバス送迎支援を実施した。
- ・高知中学校へ就学する生徒がいなくなったため休校とし、学区の生徒は、真龍中学校に 就学することとした。
- ・教職員住宅の入居者からの営繕希望に対応しながら、保有している教職員住宅の適切な 維持補修を実施し、快適な住環境の提供に努めた。
- ・老朽化により入居困難な住宅については、計画的に解体を行い適正な管理に努めている。 〇片無去教員住宅1棟1戸 解体

■自己評価

【管理課】

「教育環境の充実及び施設整備」については、国のGIGAスクール構想に伴い、町内小中学校に無線LAN環境を整備するとともに、児童生徒・指導者に対して 1人1台タブレット端末を配備し、学校におけるICT環境の整備と充実に努めました。児童生徒への就学支援として、経済的理由により就学困難な児童生徒の保 護者への援助である要・準要保護児童生徒就学援助費対象費目を追加するなど、支援に努めました。学校施設の維持管理については、改修・保全を行い、教育環境 の整備を図りました。また、校務支援用PCを活用して教員の業務負担軽減を図るとともに、出退勤時間の管理に努め、学校における働き方改革を推進しました。 教員住宅については、継続的な補修の実施に努めるとともに、片無去地区の教員住宅を解体し、住宅整備の推進を図りました。

【給食センター】

・釧路管内で生産された農産物を取り入れた献立を工夫しました。また、関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜を使用する際には、放射性物質検査機器により、放射性物質が基準値内であることを確認し、安心・安全な学校給食の提供を目指すとともに、副食(副菜)を充実させ、栄養バランスに配慮した給食の

提供に努めました。

- ・アレルギー食は、専用スペースによりアレルゲン除去食や代替食がスムーズに調理されており、牛乳を含め各学校への配送の工夫などを実施しました。
- ・学校における食育は、栄養教諭を配置し各学校で給食指導及び食育の推進を図るとともに、厚岸小学校2年生と太田小学校1・2年生が給食センターの施設を見学するなど、食育の推進が図られました。
- ・給食献立には、厚岸で漁獲されたほっけやたらを多く活用したほか、漁協から無償提供された厚岸で漁獲された鮭や昆布を使った給食を提供し、児童生徒に地場 産品であることを認識させたり、地元産農産物のレタスやしいたけ、牛乳をより多く提供することができました。
- ・毎月給食だよりを発行し、保護者に対しても食の重要性を発信することができました。
- ・町内全校でセレクト給食を実施し、自分が選んだ給食を食することで"食"への興味と関心を高め、喜びを強めることができました。
- ・今年度は、新型コロナウィルス感染症の影響により需要が低迷した道産食材の消費拡大を目的に北海道から無償提供を受けた牛肉やホタテなど、普段味わえない 食材を使用した給食を提供することができました。

【指導室】

「確かな学力の育成」については、各校でねらいの明確化や振り返りの位置づけなど、授業改善の取組が図られています。少人数指導は、算数・数学・英語で行われており、習熟度に応じた授業を展開し、学習内容の定着と学習意欲の向上を図っています。また、家庭学習や放課後学習などを通してきめ細かな個別の指導を行うことで、指導内容の定着を図っています。全国学力・学習状況調査や厚岸町学力調査などの客観的調査の結果から、学力・学習状況を把握し、課題改善のための方策を検討していきます。

「豊かな心の育成」については、教師の日常観察や各種調査により予防的指導の他、積極的な関与による自己肯定感の向上と集団の風土の醸成を促す教師の関わりが学校において組織的に行われています。スクールカウンセラーによる授業やカウンセリングが実施され、個に応じたサポートを実施しています。

「健康な体の育成」について、生活リズムの調査と重点的な指導を年に数回実施することで、家庭での実践意欲の向上を図りました。また、全国体力・運動習慣等調査の結果から、体育科の授業を工夫することで、不足している項目について指導を強化する取組を行っている他、徒歩での登校を促す取組も実施し、改善を図っています。町保健福祉課事業の「思春期講座」や「みんなすこやか厚岸21」と連携し、性に関する学習、歯の健康、喫煙防止及び薬物乱用に関する指導を継続して実施しました。

「ふるさと・キャリア教育の推進」については、学校運営協議会において、地域の方に学校の教育方針や課題を理解してもらいながら、地域と連携した教育のあり方について協議を行っています。また、地域の人材や施設を利用した学習を設定することを継続して行い、地域のよさを知るとともに理解を深める活動としています。

「今日的な教育課題への対応」については、小中合同の避難訓練に地域の方や保育園にも参加してもらうなど、防災意識を高める工夫をしながら実施しました。次年度は、町の防災訓練に学校が参加することで、地域の方と関わりながら訓練することを計画しています。教職員の働き方改革について、業務の精選を図りながら、勤務時間の管理を行い、改善を図っています。

第2 生涯学習課所管事項

重点1「生涯学習事業の充実」

- ○早寝、早起き、朝ごはん運動の奨励
- ○あいさつ・声かけ運動の奨励
- ○家庭教育講座の実施

- ・町内の各小中学校に横断幕の掲示 ・生涯学習情報誌での町民への奨励
- ・町内の各小中学校に横断幕の掲示 ・生涯学習情報誌での町民への奨励
- ・新入学の保護者を対象とした子育て講話の実施(講師:教育委員会指導室長)
- ○9月24日 厚岸小学校のスクリーニング検査時に実施(18名)
- ○9月30日 真龍小学校のスクリーニング検査時に実施(35名)

- ○親子体験講座の実施
- ○友好都市子ども交流事業
- ○姉妹都市中学生等国際交流事業

- ○少年の主張大会
- ○冬休み工作フェスティバル
- ○中学生職場体験支援事業の実施
- ○防災キャンプ事業の実施
- ○防災標語の募集の実施
- ○通学合宿事業
- ○子ども会健全育成事業
- 翔洋高等学校生の派遣

- ○10月14日 太田小学校のスクリーニング検査時に実施(7名)
- ・8月5日に情報館2階で「手形アート体験講座」を実施(参加者:5組11名)
- ○生後2ヶ月からの子どもの手形や足形を使い、動物などに見立ててアート作品を作る 講座。新型コロナウイルス感染症対策のため5組定員とし、会場内は窓を開け換気を しながら実施。
- ・今年度は、7月28日から3泊4日で山形県村山市の児童が厚岸町を訪れ交流を行う予定 だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
- ・令和元年度の事業が新型コロナウイルス感染症の影響のため1年延期し、今年度の3月 にホームステイや学校交流を行う予定だったが、感染拡大の状況は変わらず、9月に中 止が決定された。

高校生2名と中学生8名の参加者は、現地に行って国際交流を行なうことはできなか ったが、厚岸町の魅力やそれぞれの想いを込めたメッセージ動画とレセプションパーテ ィーで披露する予定だった"ゆかたの着付け"の動画を撮影し、それを収録したDVD をクラレンス市長及びローズベイハイスクールに送付し、交流を行った。

- ・5月16日に情報館で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
- ・ 1 月 8 日に直龍小学校で小学牛を対象に複数の創作活動を体験する事業を実施予定だっ たが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
- ・5月に受け入れ企業(44企業)の一覧を町内各中学校に送付。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により真龍中学校の実施はなし
- ・9月19日~20日にネイパル厚岸で実施(参加者:27名 内町内1名)
- ○小学校3年生~6年生を対象に、道教育大学境教授による津波発生装置を使った津波 のしくみや災害時における適切な行動の取り方、厚岸消防署員からけが人の手当の方 法などを学び、避難生活を想定した体験活動を行い、災害時の防災意識を高めた。
- ・町内の児童生徒及び一般町民を対象に防災に係わる標語を募集。
- ○応募数457点の作品の中から最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を選定し、生涯学 習情報誌11月号に掲載し、町民への周知を図った。
- ・2月14日から4泊5日でネイパル厚岸で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症 対策のため中止
- ・少年の健全育成及び各自治会子ども会の親睦と世代間交流に寄与することを目的に実施。
- ○釧路地区地域子ども会研修交流会は新型コロナウイルス感染症対策により中止。
- ○2月6日に冬季体験事業「親子でるるる」を実施予定だったが、新型コロナウイルス 感染症対策のため中止。
- ○ジュニアリーダーコース事業への |・地域における青少年リーダーを育成するために、ワークショップや体験活動を通した研 | 修の支援。
 - ○10月3日~4日(会場:ネイパル厚岸) 参加者なし

- ○優良青少年表彰事業の実施
- ○社会を明るくする運動啓発事業及 び優秀標語表彰の実施
- ○専任補導員等による巡視や各学校 におけるクリーン厚岸運動の推進
- ○「育成センターだより」の発行
- ○社会教育関係団体への支援
- ○厚岸町成人式の実施

○「生きがい大学」の実施

- ・11月25日に実施。町内に居住する満25歳未満の模範となる青少年1名を表彰。 ○野村加奈子(厚岸翔洋高等学校3年生)
- ○社会を明るくする運動啓発事業及Ⅰ・犯罪や非行防止、交通事故のない明るい社会を築くために町民への啓発を行う。
 - ○新型コロナウイルス感染症対策のため街頭啓発パレードを中止し、『一言コンクール』 を実施。最優秀賞1名、優秀賞10名
 - ○11月25日に社会を明るくする運動標語入賞者表彰式を実施。 交通安全部門3名及び非行防止部門3名を表彰(応募者 各部門483名)
- ○専任補導員等による巡視や各学校 |・青少年の健全育成を図り、適切な指導援助を講ずる。
 - ○専任巡視補導の実施(21回実施 補導員延べ47名)
 - ○特別巡視補導なし(新型コロナウイルス感染症の影響により、まつりなどの中止による)
 - ○育成センター所員による巡視(7回実施)
 - ○クリーン厚岸運動の実施(太田中学校のみ1回実施)
 - ・年3回発行(8月・11月・3月)
 - 各団体への補助金等の支援
 - ○女性団体連絡協議会 ○地域子ども会育成連絡協議会 ○成人式実行委員会 ※PTA連合会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、PTA研修会 の中止のため補助金申請なし。
 - ・1月5日真龍小学校体育館で実施 (対象者108名のうち出席者73名)
 - ○今年の成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響により、時間短縮や人数の制限など、いろいろな感染対策を講じて実施した。年末からの感染拡大を受け、予定していた鼓魂絆纏(太鼓演奏)によるオープニングセレモニーを中止、中学3年生時担任のビデオレター上映を中止、集合写真は地域毎に3つに分けて成人者のみで撮影を行った。
 - ○記念品は出席者向けと対象者全員向けを用意した。対象者全員に名入れボールペンと、 式典の様子の写真と急遽中止となったビデオレターなどを収めたDVDを記念品として送付、式典出席者には集合写真と名入れの万年カレンダーの記念品を贈呈した。
 - ・厚岸町在住のおおむね65歳以上の方を対象に、学習、交流を行い、豊かな人間関係を培い、生きがいのある人生を送ることを目的とし、大学を開設し年間事業を行った。
 - ○4月~8月までの入学式、学習会、クラブ活動等を新型コロナウイルス感染症対策により中止
 - ○9月からは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら回数を分け、少人数での開催とした。

第1回学習会 場所:情報館、給食センター

内容:折り紙講座、情報館司書による紙芝居ほか、給食会

① 9月18日 11名 ②10月1日 8名 ③10月22日 10名 計29名

第2回学習会 場所:真龍小学校

| 会、交流会 ① 3月5日 7名 ② 3月10日 9名 ③ 3月11日 10名 計26名 ○「まなviva厚岸」の実施 ○「まなviva厚岸」の実施 ○「まなviva厚岸」の実施 ○英会話教室の実施 ○本は、大田の英語力の向上と文化相互理解を図り国際性を養うことを目的に10月~12月全8月で実施。 ○講師:厚岸町ALT(クリス、リース) 受講者:6名 *新型コロナウイルス感染症対策によりアシスタントなし ○生涯学習講演会 ○生涯学習講演会 ○本は、大田の英語力の向上と文化相互理解を図り国際性を養うことを目的に10月~12月全8月で実施。 |
|--|
| ○ヨーガ ○ストリートダンス ○カルトナージュ ○三味線 ○エコクラフトバン *実行委員会組織で5講座 延べ168講座、受講者1,422名 ・町民の英語力の向上と文化相互理解を図り国際性を養うことを目的に10月~12月全8日で実施。 ○講師:厚岸町ALT (クリス、リース) 受講者:6名 *新型コロナウイルス感染症対策によりアシスタントなし ・11月8日に真龍小学校を会場に教育アドバイザー下地敏雄氏を講師に実施予定であった。 |
| *実行委員会組織で5講座 延べ168講座、受講者1,422名 ・町民の英語力の向上と文化相互理解を図り国際性を養うことを目的に10月~12月全8日で実施。 |
| ○英会話教室の実施 ・町民の英語力の向上と文化相互理解を図り国際性を養うことを目的に10月~12月全8日で実施。 ○講師:厚岸町ALT (クリス、リース) 受講者:6名 *新型コロナウイルス感染症対策によりアシスタントなし ・11月8日に真龍小学校を会場に教育アドバイザー下地敏雄氏を講師に実施予定であった。 |
| で実施。 |
| ○講師:厚岸町ALT (クリス、リース) 受講者:6名 |
| *新型コロナウイルス感染症対策によりアシスタントなし 〇生涯学習講演会・11月8日に真龍小学校を会場に教育アドバイザー下地敏雄氏を講師に実施予定であった。 |
| ○生涯学習講演会 ・11月8日に真龍小学校を会場に教育アドバイザー下地敏雄氏を講師に実施予定であった。 |
| |
| が新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 |
| |
| *釧路管内PTA連合会及び厚岸町PTA連合会研究大会と共催事業 |
| ○生涯学習講座の実施 ・町内外の指導者を講師に講座を開催し、町民の豊かで文化的な生活の向上に寄与する。 |
| とを目的に実施。 |
| ○5月9日 フラワーゼリー体験講座 講師:水澤由季氏(町外) |
| *新型コロナウイルス感染症の影響により中止 |
| ○8月1日 カレイドフレイム体験講座 講師:渡部望氏(町内) 受講者8名 |
| ○10月11日 レザークラフト体験講座 講師:貞國真穂氏(町外) 受講者10名 |
| □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ |
| □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ |
| □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ |
| ○生佐子自講座 (臨時事業) の実施 ・コロケ禍 (外国等の制度などを強いられる中、町氏がより豊か (文化的な生活の同工) 寄与することを目的に臨時事業を実施。 |
| □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ |
| 生涯学習係スタッフによるおうちでできる物作りの情報をフェイスブックで配信。 |
| □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ |
| 間隔を置いて座り、静かに『般若心経』の写経を行い精神を集中する時間を提供する |
| ○社会教育委員の研修機会の提供 ・社会教育委員の資質の向上を図るため、各研修会等への派遣を実施予定であったが、影響 |
| 型コロナウイルス感染症の影響により中止。 |
| ○7月4~5日 北海道社会教育委員長等研修会(札幌市) 中止 |
| ○8月23日 釧路管内社会教育委員研修大会 (厚岸会場) 中止 |
| ○10月10日~11日 北海道社会教育研究大会(函館市) 中止 |
| ○広報・情報提供の充実 ・生涯学習事業に関する情報等の提供、PR、事業報告を行なう。 |
| 〇生涯学習情報誌「LL TIMES」(毎月発行) |

| 重点2「芸術・文化の振興」 | ○人形劇鑑賞事業 ○少年芸術鑑賞 |
|---------------|--|
| | |
| | ○トップノッチミュージック事業○厚岸町民文化祭 |
| | ○町民作品展『ちょこっと作品展』 の開催 |
| | ○厚岸町吹奏楽フェスティバルの開催支援 ○厚岸町文化協会への支援 |
| | ○文化振興助成の実施 |

生涯学習事業や行政、各団体、各学校等の事業の情報提供

- ○ホームページ随時更新(月1回程度) 生涯学習各種事業情報や施設利用の案内などを周知
- ○生涯学習コーナー設置 真龍小学校内生涯学習課事務所前及び町民ホールにコーナーを設け、生涯学習に関す る資料の情報提供及びポスターの掲示
- ○生涯学習係Facebookアカウントの開設 生涯学習係事業の案内や記録などを写真やポスターなどを掲載しながら情報提供 *投稿回数:32回 リアクション総数:529件(いいね344件、超いいね130件)
- ・9月17日に町内の保育園児及び幼稚園児を対象に生活改善センターで人形劇団「クラルテ」による人形劇講演を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
- ・少年の芸術鑑賞の機会を提供し、情操のかん養を図り、人格の健全育成に寄与すること を目的に実施。
- ○9月4日 真龍小学校を会場に公演団体Ezo'n Musicによる音楽鑑賞を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止
- ○8月28日 真龍中学校を会場に公演団体トータルプランニングオフィスによる音楽鑑賞を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止
- ・9月4日に真龍小学校を会場に公演団体Heaven's Music Projectによるゴスペルコンサートを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策により中止。
- ・町民の芸術活動の普及と奨励のため、日頃の活動の発表と鑑賞の機会を拡充し、文化サークル、グループ、個人の育成を図ることを目的に実施。
- ○今年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から作品展示会、芸 能発表会、社交ダンスのつどいを全て中止
- ・町民文化祭が新型コロナウイルス感染症対策のため中止となり、町民の日々作り上げた 成果を発表する場の提供とコロナ禍で鑑賞機会の少ない町民に心豊かで生き生きとした 生活を送ることに寄与することを目的に実施。
- ○募集期間 11月4日~18日 ○展示期間 1月19日~24日
- ○出展 7団体11個人 ○作品数 254点 ○入場者数 6日間合計216名
- 厚岸町吹奏楽フェスティバルの開 ・9月7日に社会福祉センター大ホールで開催予定であったが、新型コロナウイルス感染 催支援 症対策により中止のため会場費の支援なし。
 - 厚岸町文化協会に補助金の支援。
 - ○新型コロナウイルス感染症拡大防止による町民文化祭の中止のため補助金申請なし
 - ・厚岸町の文化振興に寄与する活動を行う団体及び個人に対して助成を実施。

| | ○釧根 |
|-----------------|---|
| 重点3「海事記念館事業の充実」 | ○各施○古文○体験 |
| | ○お出 |
| | ○考古 |
| | ○学校 道具 ○厚岸 |
| | ○文化 |
| | |
| | ○床潭 |
| | ○アッ |
| | ○アッ |

- 限給手紙移動展の実施
- 布設の無料化開始
- 文書教室
- 食学習セミナー
- 出かけ先生
- 古学教室出前講座
- 具た ちょ
- 量かぐら支援
- K財に関する授業支援・講師派遣

- 賈沼ヒブナ牛息調査
- ッケシソウ湖岸分布確認調査
- ッケシソウ増殖推進事業
- ○文化財パトロール

- ○新型コロナウイルス感染症対策によるコンクールの中止のため助成なし
- ・釧根管内各市町村の「絵手紙」を集約し、各市町村で巡回展示を実施。
- ○厚岸町は10月8日~13日 情報館で開催(観覧者 410名)
- ・4月より海事記念館、郷土館及び太田屯田開拓記念館の無料化を開始。
- ・9月12日実施 演題「ネモロ場所廻勤記録を読む」。 講師:釧路短期大学教授 佐藤宥紹氏 参加者 9名
- ・8月1日実施 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所との共催 事業として大黒島へ上陸し、潮間帯観察や散策しながらコンブや藻類、貝などについて 解説。参加者 10名
- ・9月29日、3月4日実施 住民の要望により学芸員が出向き、歴史等の学習会を実施。 参加者 厚岸小学校 4 年生13名、真龍小学校 3 年生52名
- 「まが玉づくり教室」 11月3日実施 13名(児童9名、保護者4名)
- 交授業支援企画展「なつかしの│・12月26日~2月7日まで展示。昔使っていた懐かしい道具(収蔵資料)を展示し、町内 小学校の学習プランに合わせて展示解説をする。期間中の来館者:252名
 - 真龍小学校授業(伝承校):10/30(真小)、11/10(真小)、11/13(真小)、11/17(真小)、 11/19 (真小)、11/20 (真小)、11/24 (真小)、11/26 (真小) *こう福祉21、町民文化祭での披露は中止
 - ・町内小中学校などに対する授業支援や講師派遣の要請に応え、学芸員が地域の歴史や文 化財について授業、解説を行い、その普及・啓発に努めた。

4/7(新採職員研修)、6/26(町政120周年記念事業解説)、8/25(幕別町教育委員会)、 8/27 (計根別学園)、 8/28 (根室光洋中)、9/4 (標津中)、 9/8 (中西別中)、

- 9/15 (釧路湖畔小)、 9/16 (弟子屈小)、 9/17 (浜中小)、 9/18 (厚床小)、
- 10/1(根室落石中)、10/15(新採職員研修)、10/16(川湯小)、10/27(中春別小)、 10/29 (太田小)、 10/30 (厚岸小)、 11/10 (中標津小)、 11/13 (中標津円山小)、 1/20 (真龍小)、 3/4 (厚岸小)
- ・6月24・25日、8月5・6日、9月16・17日の合計3回実施。ヒブナは確認できなかっ
- ・10月7日実施 ①猫の沢~トキタイ川左岸、②金田崎―金田沢周辺を踏査した結果、各 地点においてアッケシソウの生育を確認することができた。
- ・郷土館前 4月~10月までの間、播種・海水散布・雑草駆除・種採取。
- ・東京農業大学の協力を得て、釧路環境コンサルによる人工栽培予定地 (チカラコタン) の水質等事前調査を実施し、基本計画を作成。
- ・通年での町内の指定文化財の巡回パトロール実施と説明板や標柱の補修・周辺整備。

| | 4月21日、5月7日・22日 国泰寺跡・側溝確認・整備作業 |
|-------------------|--|
| | 6月25日 埋蔵文化財包蔵地「鹿落としのチャシ」 |
| | 6月26日、8月5日、9月17日 北海道指定天然記念物「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」 |
| | 8月1日 国指定天然記念物「大黒島海鳥繁殖地」 |
| | 8月1日 国指定重要文化財「正行寺本堂」 |
| | 1月22日 国指定重要文化財「蝦夷三官寺国泰寺関係資料」 |
| | 1月26日 北海道指定文化財「太田屯田兵屋」 |
| | 1月26日 国指定史跡「国泰寺跡」 |
| | ・学芸員が北海道教育委員会より文化財調査員として委嘱され、町内の国及び北海道指定 |
| | の文化財と埋蔵文化財包蔵地の状況確認に努めた。 |
| ○資料収集調査 | ・寄贈資料 久田氏(地図)、釧路市博物館・戸田氏(厚岸大橋に関する資料) |
| ○高速道建設に係わるチャシ跡確認 | ・5月20日 門静~太田間の所在調査 |
| | ・10月21・22日 太田1遺跡及び可能性地の3試掘調査(遺構・遺物なし) |
| | ・11月4・5日 太田〜糸魚沢間所在調査/大別チャシ跡の現地踏査 |
| ○広報活動事業 | ・海事記念館通信の発行(広報あっけし4月号、9月号、11月号、2月号) |
| | ・ホームページ及びSNS(ツイッター、フェイスブック)の随時更新 |
| ○史跡国泰寺跡整備事業 | ・10月27日、11月17日 史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催。 |
| | ・史跡国泰寺跡地の側溝蓋設置事業を完了 |
| ○蝦夷三官寺みらいネットワーク事業 | ・蝦夷三官寺を有する厚岸町、伊達市、様似町による連携事業。 |
| | 令和2年度は蝦夷三官寺を紹介する動画の制作と各寺院の記念スタンプを作成した。 |
| ○プラネタリウム番組投影 | ・春番組 3月3日~5月31日 9回 35名(星座解説/アイヌ番組/幼児向) |
| | ・夏番組 6月2日~8月30日 58回 320名(")) |
| | ・秋番組 9月1日~11月29日 80回 777名(星座解説/アイヌ番組/幼児向/全天) |
| | ・冬番組 12月1日~2月28日 81回 424名(") |
| ○プラネタリウム番組制作 | ・夏番組 「天の川で輝く星たち」 ナレーション:鳥居順絵(ボランティア) |
| | ・秋番組 「星空の案内役ペガスス座」 ナレーション:伊東説子(ボランティア) |
| | ・ " 低学年「冬の大三角とふたご座のお話」ナレーション:川崎史織(厚岸小学校5年) |
| | 「秋の夜空とかぐや姫」 " 読み聞かせサークル「ちいさな絵本箱」 |
| | ・冬番組 「冬の夜空は星の宝石箱」 ナレーション:鈴木妃里(厚岸翔洋高校2年) |
| | ・春番組 「春の星座の道しるべ「北斗七星」」 ナレーション:鳥居順絵(ボランティア) |
| | ・ " 低学年「いのちの女神「おとめ座」」 ナレーション:川崎史織(厚岸小学校5年) |
| | " 読み聞かせサークル「ちいさな絵本箱」 |
| ○プラネタリウム学習投影 | ・小中学校の学習指導要領に沿った内容の投映を実施。 |
| | 8月4日(厚岸小学校4年 16名)、9月10日(散布小学校5・6年 10名) |

1月22日(厚岸小学校4年 16名)

| ○プ | ラネ | A | IJ | 户 | ム病 | 問 | 學影. |
|--------|-----|-----|----|----|--------------|---|-----|
| \cup | / 1 | • / | / | '/ | 一 1 × | | メポノ |

- ○熟睡プラ寝たリウム
- ○星に願いを
- ○プラネタリウムコンサート
- ○オーロラ映像上映会
- ○「宇宙の日」作品展
- ○ほしぞら教室
- ○わくわく科学実験教室
- ○海事記念館町民ギャラリー
- ○パネル巡回展
- ○職場体験受け入れ事業
- ○海事記念館こどもクラブ

- ・プラネタリウム番組を広く認知してもらうため、平日の夜間に投映を実施。 6月24日(23名)、7月15日(21名)、8月7日(13名)、9月18日(17名)、10月28日(29名)、 11月18日(低学年向35名)、11月27日(全天番組47名)、12月16日(20名)、12月23日(全天27名)、 1月13日(1名)、1月27日(全天15名)、2月10日(31名)、2月19日(全天9名)、 3月10日(5名)、3月17日(全天3名)
- ・勤労感謝の日に、プラネタリウムの星空を鑑賞しながら日頃の疲れを癒やす目的で日本 プラ寝たリウム学会との共催で全国一斉に実施。 11月23日 17名
- ・夜間投影終了後に、町民から募った七タメッセージにイラスト等を付加し投影。 8月7日 (18メッセージ投影 13名)
- ・厚岸町吹奏楽団・サックスとフルートによるプラネタリウムバレンタインコンサート 2月13日 新型コロナウイルス感染症対策を施し実施 33名
- ・オーロラメッセンジャー中垣哲也氏を講師に招き、世界各地で撮影したオーロラを含む 大自然の映像をプラネタリウム室で中学生の学習と町民向けに投映。 2月26日・27日の2日間(中学生学習投映3回92名、一般投映2回57名)
- ・絵画の部60点 (小学生13点、中学生47点)、作文の部 (応募なし) 10月24日~11月29日作品展示 観覧者 466名、12月16日表彰式 杉田結菜さん(厚岸小学校)の作品がアジア・太平洋地域宇宙機関会議ポスターコンテ ストの日本代表作品に選出された。
- ・10月14日(53名) 太田小学校グラウンドで釧路市こども遊学館の移動天文車「カシオ ペヤ号」と職員による天文解説を交え、星雲や恒星を観察。こどもクラブも同時開催
- ・全国科学館連携協議会との共催により「マッスルセンサー」を用いて、人の体を動かし ている電気信号を調べる実験教室を実施。

2月6日(こどもクラブ4名) / 2月7日(8名)

- ・町内在住の町民が描いた絵画等に厚岸町の歴史資料を添えて展示。 7月18日~9月6日 厚岸町ふるさとかるた展(絵手紙) 出展数82点 観覧者518名
- ・全国科学館連携協議会の巡回展示物等貸与支援事業を活用。 4月18日~6月28日「海と生きものとわたしたち ~3.11からの復興をめざして~」

観覧者153名

- 9月17日~10月2日「星座展~ギリシャ神話からキトラ古墳まで~」 観覧者146名
- 10月15·16日(厚岸翔洋高校生1名)
- ・9月24日(太田中学校生1名)/10月7・8日(厚岸中学校生2名)
- ・子どもたちが、歴史や科学教育を通して交流を図り、自ら取組むことのできる心や仲間 と協力することの大切さを学ぶ目的で実施(小学生会員:10名) 第1回(9月5日)川辺の生物観察とカヌー体験

8名

| | | 第2回(10月10日)環境セミナー(マイクロプラスチックの採取と観察)7名 第3回(10月14日)星座観察(カシオペヤ号による観察)6名 *星空教室と共催 第4回(11月3日)まが玉づくり4名 *考古学教室出前講座と共催 第5回(11月7日)文化財探訪(学芸員の解説により収蔵庫を見学)9名 第6回(12月19日)洗って使える「みつろうラップ」づくり8名 第7回(1月9日)すごい宿題(NHKとの共催)5名 第8回(2月6日)科学実験(マッスルセンサー)4名 *全国科学館連携協議会共催 |
|---------------|----------------------|--|
| | ○海事記念館探検クイズ | 第9回(3月20日)科学実験(ハーバリウムオイルを使ったアクセサリー) 5名 ・館内において展示物や海に関するクイズをテーマ毎に出題。 |
| | | (春) 4月1日~6月30日 「石について知ろう!」 2名 (夏) 7月1日~9月30日 「自然現象について知ろう!」 12名 (秋) 10月1日~12月30日 「橋について知ろう」 22名 (冬) 1月6日~3月31日 「水について知ろう!」 22名 |
| | ○3館スタンプラリー | ・海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の入館者の利用促進を図るため実施し、達成者には記念品を贈呈。 達成者 76名 |
| 重点4「情報館事業の充実」 | ○情報館本の森フェスティバル | ・7月25日~26日 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止。 |
| | ○子ども読書推進事業 | ・4月29日 分館工作会は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により臨時休館のため中止。 |
| | | ・6月 春の子ども読書推進事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止。 ・10月17日・18日 1日司書体験 参加者 0名 ・10月17日~11月15日 読書ビンゴ 参加者 65名 1 ビンゴから景品をプレゼント |
| | | ・10月17日~11月15日 |
| | | - 11月28日 秋の子とも記書推進事業「第8回ぬいぐるみのお泊まり会」 参加者 80名 - 802 - |
| | ○文学(読書)講演会 | ・10月31日 ワークショップ「クレヨンで、魚の骨に身をつけよう!」 講師 加藤休ミ氏 参加者 34名 厚岸町町制施行120周年記念事業として実施 |
| | | ・11月6日~23日 「加藤休ミ氏 クレヨン絵本原画展」 観覧者 137名 厚岸町町制施行120周年記念事業として実施 |
| | ○子ども映画会 | ・情報館所蔵もしくは「みんなでシネマ(会員)」のビデオ・DVDから選定し、月2回 上映。 |
| | | ・8月13日 夏休み子ども映画会(1回上映) 参加者 6名 |
| | ○名作鑑賞会 | ・3月26日・27日 春休み子ども映画会(各1回上映) 参加者 12名 ・情報館所蔵もしくは「みんなでシネマ(会員)」のビデオ・DVDから選定し、月2回上映。 |

- ○十曜おはなし会
- かせ等
- ○幼稚園での読み聞かせ
- ○家庭内読書活動の推進
- ○パソコン講習事業
- ○他部局との連携事業
- ○図書館バス運行
- しみウィークリー」

- ○北海道立文学館ミニ巡回展(共催)
- ○町民作品展等
- ○あっけし・あんしん認知症月間
- ○本の森からのおたより発行
- ○情報館ホームページ
- ○各種展示コーナーの開設

- ・11月18日~20日 シネマウィークリー(各日1回上映) 参加者 3名
- ・子どもや親子連れを対象に、絵本や紙芝居等の読み聞かせなどを月2回実施。
- ○保育所・学校・児童館での読み聞 |・3保育所、3小学校(今年度厚岸小学校は学校司書で対応)、2児童館での読み聞かせ。
 - ・直龍小学校でのブックトーク
 - 太田小学校でのブックフェスティバル
 - ・1幼稚園での読み聞かせ(年3回)
 - ・就学時健診時における子ども読書アンケートの実施
 - ・9月11日~10月30日 ワード基礎コース(8回) 参加者 2名
 - ・10月29日~12月17日 エクセル基礎コース(8回) 参加者 3名
 - ・12月4日・5日 年賀状講座 参加者 9名 (上記3講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策から定員の半分で募集)
 - 保健福祉課との連携(ブックスタート、絵本の広場)
 - ・介護老人保健施設「ここみ」との連携(資料貸出)
 - ・26ステーションを巡回
- ○夏休み読書推進事業「夏休みお楽 |・7月29日~8月20日 「厚岸を知ろう!~厚岸町町制施行120周年記念~」: 郷土資料や 行政資料の展示
 - ・7月29日~8月20日 「光風写真(パネル)展示」:情報館所蔵の光風の写真(パネル)の 展示
 - ・8月6日~20日 「くじらくんぬりえコンクール」展示 参加者 39名
 - ・8月8日~16日 「厚岸を知ろう!」館内クイズ 参加者 86名 全間正解者には手作 りおもちゃや雑誌の付録をプレゼント
 - ・8月13日 「子ども映画会」(1回上映) 参加者 6名
 - ・2月23日~3月14日 特別展「ワン!ニャン!どっちも大好き」(首立文学館との共催) 観覧者 70名
 - ・(同時開催)「うちの子(ペット)自慢」写真展
 - ·12月3日~20日 絵画展「郷土厚岸」 観覧者 85名
 - ・9月4日~27日 「あっけし・あんしん認知症月間」資料展示
 - ・9月26日・27日 情報館職員による読み聞かせ&映画上映 「ぼけますから、よろしく お願いします。」

参加者 38名 地域包括支援センターと協働で事業を実施し、認知症の理解を深める 機会とした。

- ・情報館事業や休館日の周知と新刊図書などを広くPRするため、年6回発行。
- ・情報館の蔵書検索・予約、行事・展示案内、スタッフ日記など情報館のPRと利用者の 利便性を図った。
- ・時節に合わせて資料の展示を行い、利用者の読書への関心・話題提供と利用拡大を図っ

| 重点 5「施設の整備と利用促進」 | | た。 |
|------------------|----------|--|
| | ○情報館整備事業 | ・厚岸情報館屋上防水他改修実施設計 屋根の防水その他修繕に向けた実施設計を行った。 委託期間 令和2年8月7日~令和2年10月30日 完了年月日 令和2年10月30日 |

■自己評価

【生涯学習係】

令和2年1月に新型コロナウイルス感染症が確認され、それ以降は緊急事態宣言、学校の臨時休業、外出自粛という状況により令和2年度の生涯学習事業は中止、 延期を余儀なくされました。

緊急事態宣言中の4月、5月の事業は全て中止、6月以降は事業の内容を精査し、実施できる方法を模索しながら、感染リスクを回避できない事業は中止としました。少人数で開催できる事業については感染対策を充分に行った上で実施しました。

友好都市子ども交流事業は、今年度は山形県村山市の児童が厚岸町を訪れ、交流を行う予定でしたが、移動を伴う事業であり、3密を回避できないと判断し、村山市の担当スタッフと協議の上、中止を決定しました。

姉妹都市中学生等国際交流事業は、令和元年度事業を1年延期としていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況は変わらず中止としました。高校生2名と中学生8名の参加者は、現地に行って国際交流を行うことはできませんでしたが、2年にわたる事前学習の成果とそれぞれの想いを込め、厚岸町の魅力を伝えるメッセージ動画とレセプションパーティーで披露する予定だった"ゆかたの着付け"の動画を撮影し、DVDをクラレンス市長及びローズベイハイスクールに送付し、交流を行うことができました。

毎年1月5日に行われる厚岸町成人式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を回避するための措置として、人数制限、時間短縮、マスク着用、消毒、ソーシャルディスタンスなどを徹底し開催しました。しかし、年末からの感染拡大により、予定していたオープニングセレモニー、ビデオレター上映を中止、集合写真についても、3グループに分け成人者のみの撮影としました。

生涯学習環境の充実については、「生きがい大学」は、対象が高齢者であるため、感染リスクが高いと考え、4月から8月までの事業を中止、しかし、豊かな人間関係を培い生きがいのある人生を送ることを目的に、9月からは少人数に分けて開催しました。生涯学習講座は、全8回で行われる「英会話教室」と5種類の体験講座の他、コロナ禍で外出自粛や精神面で不安定な気持ちの中、生涯学習の必要性を考え『おうちで楽しもう!』『しずかな写経』を臨時で実施し、町民の豊かで文化的な生活の向上に寄与することができました。

芸術・文化の振興については、保育所や幼稚園を対象とした人形劇鑑賞は児童が一堂に集まり感染リスクを回避できないため中止、小中学生を対象とした音楽鑑賞は学校の臨時休業によるカリキュラムの変更のため実施することができませんでした。厚岸町民文化祭についても、舞台上、舞台裏、会場などの状況から、感染リスクを回避できないと考え中止としました。その中で唯一、『ちょこっと作品展』を開催することができました。これは、町民文化祭が中止となり、制作意欲を高め、活動の成果を発表する場の提供と、コロナ禍で鑑賞機会が少なく外出も強いられる中、鑑賞できる場を提供し、町民の生活を豊かにすることを目的に企画しました。感染リスクを避けるため作品の展示、撤収は生涯学習係スタッフで行ない、『ちょこっと作品展』の名のとおり、例年の5分の1ほどの作品数ではありましたが、出展作品はどれも素晴らしく、癒やされ、出展者、鑑賞者、スタッフにとっても有意義な事業となりました。

【海事記念館】

令和2年度より海事記念館、郷土館及び太田屯田開拓記念館の入館料無料化を実施し、これにより全ての人に教育の均等化が図られることとなりました。

新型コロナの影響により延べ35日間に亘る臨時休館やイベントの中止と各学校の自粛等により、昨年度比で大きく入館者数が減少することとなりましたが、北海道が示すガイドラインに則り、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら事業の展開を図りました。

事業の実施にあたり、町民との共催による相乗効果を意識し、誰もが分かり易く歴史に親しむことのできる企画として、「厚岸ふるさとカルタ」に学芸員が解説を付けた「町民ギャラリー」を実施した他、厚岸町吹奏楽団との共催による「プラネタリウムコンサート」や学校授業と連携した「オーロラ映像上映会」を今年度も実施しました。

プラネタリウム関連では、番組コンテンツの制作を町内の読み聞かせサークルや厚岸翔洋高校生、厚岸小学校児童等と共同で番組を制作し天文知識の普及を図った他、ドーム全体に映像を投射できる設備を新たに整備し、これにより従来の自主製作番組(一般向4本、低学年向4本、アイヌ番組4本)の他、全天周番組(一般向、幼児向、学校授業向)を加え投影回数を増やすことができ、プラネタリウムの新たな魅力を発信できるようになりました。

文化財については、文化財パトロールの定期的な実施や高速道路の建設に伴う史跡地の調査を行うなど、文化財の保護に努めるとともに、アッケシソウの人工栽培に向けた実施設計を完了し、次年度の造成工事に道筋をつけることができました。

国泰寺関連では、史跡国泰寺跡の側溝蓋設置工事を完了させ、史跡地の保護に努めた他、平成30年度に北海道遺産に選定された蝦夷三官寺「国泰寺」として、蝦夷三官寺を有する3市町の協議会により、蝦夷三官寺の紹介動画の制作と各寺院のスタンプを作成しました。

アイヌ文化に関連する事業では、国のアイヌ政策推進交付金を活用し、厚岸湖内で発掘されたイタオマチプ(丸木舟)が令和2年度から国立アイヌ民族博物館で 展示された効果を活かし、同博物館の協力を仰ぎながら復元模型の制作とアイヌ神話に係わる全天周のプラネタリウムコンテンツを、映像と展示物の関連性を持た せながら新たに制作し、今まで手薄だったアイヌ文化への関心の喚起に繋げることができました。

【情報館】

第2次厚岸町子ども読書活動推進計画の最終年次をむかえ、子ども読書活動推進事業として、ブックトークを1小学校で、読み聞かせを小学校の児童に、また今年度初めて太田小学校において、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら学校・読み聞かせボランティアサークル「ちいさな絵本箱」の協力のもと、ブックフェスティバルを実施し、学校側からは児童が大変喜んでいたので継続的に開催して欲しいとの声があり、読書意欲を喚起する取組を行いました。ブックスタートについては、あみかを会場として保護者と赤ちゃんに絵本を開く時間の喜びや読書の大切さなどを伝え、本に親しむきっかけとなる機会の提供に努めましたが、新型コロナウイルス感染症対策等から会場に来られなかった方には、直接情報館に来ていただきました。絵本の読み聞かせについては、乳幼児に対して、保健福祉課との連携のもと、保健福祉総合センターあみか21や子育て支援センター、保育所などで実施し、読書習慣の素地づくりに努めました。

また、高齢者へのサービスとして、厚岸町社会福祉協議会や生涯学習係、介護老人保健施設と連携し事業を実施していたところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策から、各々の事業は中止や参加者を密にならないよう分散して事業の実施など、介護老人保健施設「ここみ」では資料の貸出しのみを実施しました。

移動図書館サービスについては、26ステーションを図書館バスで巡回し、必要に応じてステーションや巡回コースを見直し、地域文庫を設けるなど、地域の学びの拠点づくりに努めました。

パソコン講座では、高校生・中学生を対象とした夏・冬休みパソコン講座を中止としましたが、町民を対象としたワード・エクセル講座は、密にならないよう定員を4人、受講時には非接触型体温計で熱を測り、換気をしながら開催して、パソコン技術の習得などの支援を行いました。

作品等の展示会では、昨年度に続き役場庁舎内に飾られている絵画を、絵画展"郷土厚岸"と題して17点を展示しました。町外からの来場者も多く、好評であったことから今後も継続的に開催してまいります。今回は来館者がくつろぎながら観覧できるようカフェスペースは設けませんでしたが、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら人の集まる拠点づくりに努めました。

今年度、4月20日から5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため臨時休館となり、5月8日から6月30日まで「本の森くじらくん資料宅配サービス」を試験的に始めました。児童生徒への教育支援、高齢者への読書支援、またこれを契機に読書への関心・読書習慣の確立を趣旨として始めたところ、宅配を利用された方から「届けていただいた本を楽しんでいます。また希望します」「すてきなサービスをありがとうございます」などお声をかけていただきました。ま

た、文部科学省で毎年4月23日の「子ども読書の日」に子どもの読書を推進する活動において特色ある優れた実践を行っている学校・図書館・団体・個人の方を表 彰しておりますが、今回、厚岸情報館が文部科学大臣から表彰されました。

今後も、情報館本館、分館、図書館バスによる全域サービスの更なる拡充に努め、町民の読書環境を整備し、「いつでも どこでも だれでも」が読書に親しめる交流の場として、図書館サービスの充実に取組んでまいります。

第3 スポーツ課所管事項

重点1「スポーツに親しめる機会の拡充」

- ○町制施行120周年記念事業佐藤綾 乃講演会
- ○初心者パークゴルフ教室
- ○町制施行120周年記念事業第67回 厚岸町ソフトボール大会
- ○町制施行120周年記念事業第22回 町民パークゴルフ大会
- ○町制施行120周年記念事業第第2 回町民ファミリーマラソン大会
- ○第45回厚岸町教育長旗少年野球大 会
- ○第37回道新杯兼第35回厚岸町ミニ バスケットボール大会
- ○町制施行120周年記念事業佐藤龍 世野球教室
- ○第8回厚岸町スポーツ協会長杯少 年少女フットサル大会
- ○親子スケート教室
- ○スノーシューウォーキング教室
- ○ボッチャ教室
- ○初心者カヌー教室
- ○海洋スポーツ体験事業
- ○年代別・泳法別水泳教室

- ○町制施行120周年記念事業佐藤綾 |・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。
 - ・9月6日実施 職場等で構成した12チームが参加した。上位3チームの表彰に加え、個人賞(MVP)及び町制施行120周年記念賞を設け、選手の奮起を促した。140名参加。
 - ・9月20日実施 パークゴルフの普及と活性化並びに町民の健康増進を図るために開催した。また参加賞の充実や産業団体からの景品の提供を受けた他、町制施行120周年記念賞を設け、例年以上の参加者評価を得ることができた。26名参加。
- ○町制施行120周年記念事業第第25 |・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。
 - ・10月11日実施 少年野球を通じて、運動能力の向上と心身の健全な育成や参加選手相互の親睦を図ることを目的として開催した。4チーム200名参加。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。
 - ・1月17日実施 小学生以下の児童又は幼児でスケート靴で立つことや歩くことができない子どもを対象に技術習得と親子のふれあいを目的に開催した。7家族17名参加。
 - ・2月21日実施 高齢者から若年層の冬期間の運動不足解消を目的に開催。8名参加。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。
 - ・6月~9月(12回)実施 海洋クラブ員を対象に、カヌーやヨットなどの海洋スポーツ の知識と技術の実践的な指導を行い、体力向上と海事思想の普及を図った。全道大会は 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止となった。
 - ・幼児から小中学生及び大人までを対象とした、年代別・泳法別水泳教室を実施し、水泳 を通じた町民の健康増進と施設の利用促進を図った。

| | | 幼児24名、小中学生138名、一般63名 参加。 |
|-------------------|---|---|
| | ○着衣泳教室 | ・10月7日実施 防災教育の一環として、真龍小学校の児童を対象に、温水プールを活用 |
| | | した水辺の安全教室を実施し、水難に対する対処について指導を行った。37名参加。 |
| | ○泳力検定会 | ・(公財) 日本水泳連盟が定めた全国統一の泳力基準によって行われる水泳能力検定を実 |
| | | 施した。4名参加(6検定)。 |
| | ○ウエイトトレーニング講習会 | ・各種トレーニング機器を活用した体力づくりの一環として、機器の使用方法や適切な運 |
| | | 動方法について講習を行い、施設の利用促進を図った。13名新規受講。 |
| 重点2「スポーツ活動への支援」 | | |
| | ○スポーツバスによる少年団送迎 | ・少年団活動の活性化を図るため、練習に参加する団員をバスで送迎し、安心して少年団 |
| | | に加入できる環境を整えた。使用申請者2,636名。 |
| | ○スポーツ障害予防講演会 | ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。 |
| | ○スポーツ振興助成 | ・全道大会・全国大会に出場した町内の競技選手を対象に、大会参加経費の一部(交通費 |
| | | 及び宿泊費)を支援し、負担軽減と競技への意欲向上を図った。 |
| | | 7件の申請に対し420千円を補助した。 |
| 重点3「関係機関・団体との | | • |
| 連携」 | ○第4回タンチョウリーグin厚岸 | ・高い競技レベルを間近で観ることでスポーツ意欲の向上と普及を図ることを目的に合宿 |
| | | の誘致を行った。JR東日本野球部が8月13日から同月16日まで強化合宿を実施し、最 |
| | | 終日には東農大才ホーツクとの試合を行った。両チーム及び観戦者含め235名参加。 |
| | ○JR東日本野球部野球教室 | ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。 |
| | ○厚岸町スポーツ協会 | ・事務局として各種事業への協力支援を行った。 加盟団体 9 団体 補助金 479,504円 |
| | ○厚岸町スポーツ少年団本部 | ・事務局として各種事業への協力支援を行った。 加盟団体8団体 補助金 172,829円 |
| 重点4「スポーツ施設の整備 | | 1 100 NOC 0 1 C E E 1 7 NOC 2 100 100 NOC E E E E E E E E E E E E E E E E E E E |
| 利用促進 | ○宮園公園野球場整備 | ・バッティングケージ2基、トスケージ4枚、防護ネット7枚 事業費 3,850,000円 |
| .1.40.14 Norwer 7 | | |
| | ○スポーツ施設トイレ改修 | ・海洋センター、勤労者体育センター、宮園公園休憩所 トイレ改修工事 |
| | O A A A A A A A A A A A A A A A A A A A | 事業費 1,553,200円 |
| | | - ・温水プール トイレ改修工事 事業費 1,724,800円 |
| | | |

■自己評価

スポーツに親しむ機会の拡充では、ソフトボール大会をはじめ、屋外スポーツなどについては例年どおりの各種大会や教室を開催したが、コロナ禍の状況を考慮し中止した事業も多数あった。今後の課題としては、各種目とも競技人口と参加人数の減少がありますが、さらなるPRを行いながらスポーツの振興を図ってまいります。

研修機会の充実では、スポーツ障害予防に関する講演会を中止としましたが、今後とも継続して実施していく必要があります。 学校教育との連携では、小学校が防災教育の一環として実施している着衣泳について、スポーツ係・温水プール指導員による指導を行い、防災意識の向上を図るこ

とができました。

各種スポーツ団体との連携では、厚岸町スポーツ協会並びに厚岸町スポーツ少年団本部の事務局をスポーツ係が担うことにより、組織活動への支援を継続して実施しました。スポーツ少年団においては、今年度はスポーツバスの運行により団員の増加がみられ、今後とも各団体への支援を継続し、町全体のスポーツ振興に努めてまいります。

海洋スポーツの推進では、海洋センター艇庫を核とした海の町ならではの海洋スポーツの振興にあたり、カヌーやヨットを活用しながら、海に親しみ自然の恵みを 享受しながら楽しくスポーツを行う環境の構築に努めました。

温水プールの利用促進では、年代別・泳法別水泳教室を開催し、水泳を通じた健康づくりと水泳人口の拡大を図り、生涯スポーツの普及に努めました。

社会体育施設の充実では、大規模施設であるパークゴルフ場の維持管理について、厚岸町高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めました。今後とも施設の維持補修等について、計画的に取り進めてまいります。

事務事業予算執行状況報告書

(令和2年度事務事業分)

事務事業予算執行状況報告書

(単位:円)

| | | | | | | | (単位:円) |
|---------------|---------------|------------|---------|------------|-------------------|---|--|
| | 7 / M | 決 算 | 額 | 財 源 | 内 訳 | | |
| 事務事業の名称 | 予 算 額 (最 終) | | 執行率 (%) | 一般財源 | 国・道 地方債 その他 | 施策の成果の概要 | |
| 教育委員会(総務係) | 2,501,000 | 2,392,406 | 95.66% | 2,392,406 | | 教育委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 報酬(教育委員報酬) 委員 (月額) 旅費(費用弁償(定例教育委員会、町立学校入学式、卒業式、各種研修会等旅費及び日当)) 交際費(教育長交際費) 需用費(消耗品費) | 2,236,799 46,600 66,916 83,891 4,800 |
| 教育委員会事務局(総務係) | 1,753,000 | 1,736,452 | 99.06% | 1,736,452 | | 教育委員会の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 旅費 職員旅費 特別旅費 需用費(消耗品費) 役務費(切手代、電話料) 委託料(ホームページ保守点検委託料) 負担金補助及び交付金 | 54,900 13,900 41,000 348,587 124,865 435,600 772,500 |
| 教育事務評価会議(総務係) | 19,000 | 16,979 | 89.36% | 16,979 | | 教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書の作成にあたり、評価委員に対す 支出した。 報償費(委員謝礼) 旅費(委員費用弁償) 役務費(会議時災害保険料) | する経費として 12,450 3,029 1.500 |
| 高等学校教育支援(総務係) | 3,383,000 | 3,171,600 | 93.75% | 3,171,600 | | 町内の公立高等学校へ通学するため路線バスを利用する生徒に対して、定期券の購入助成として 負担金補助及び交付金(通学バス定期券購入助成) | 支出した。 3,171,600 |
| 奨学審議会(総務係) | 25,000 | 24,900 | 99.60% | 24,900 | | 奨学資金の運用及び奨学生の選定審査のため奨学審議会を運営するための経費として支出した。 報酬(奨学審議会委員報酬) | |
| 小学校運営一般(総務係) | 60,000 | 53,600 | 89.33% | 53,600 | | 教育委員会事務局における小学校運営に要する経費として支出した。 役務費 (ピアノ調律手数料等) | 53,600 |
| 中学校運営一般(総務係) | 80,000 | 61,550 | 76.94% | 61,550 | | 教育委員会事務局における中学校運営に要する経費として支出した。 役務費 (ピアノ調律手数料等) | 61,550 |
| 厚岸小学校(総務係) | 13,356,000 | 11,903,877 | 89.13% | 11,903,877 | | 厚岸小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロペンガス代) 光熱水費(電気料、上下水道料) 医薬材料費(医薬材料費) 消耗品費(保護者負担軽減分) 役務費 | 11,574,393 1,572,506 39,743 8,683,342 19,000 1,259,802 298,607 |

| | | | | | 通信運搬費(電話料、切手代) | 944 747 |
|------------|------------|------------|---------|------------|-----------------------------------|-------------------|
| | | | | | 世后連倣質(电面科、切子N) 手数料(クリーニング料) | 244,747 53,860 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(放送受信料) | 14,545 |
| | | | | | 原材料費(資材購入) | 16,332 |
| 真龍小学校(総務係) | 16,262,000 | 14,667,171 | 90.19% | 14,667,171 | 真龍小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 | 10,332 |
| 共能力于仅(配切) | 10,202,000 | 14,001,111 | 30.13/0 | 14,001,111 | 需用費 | 14,250,432 |
| | | | | | 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) | 2,878,939 |
| | | | | | 燃料費(除雪用ガソリン代、灯油代) | 618,575 |
| | | | | | 印刷製本費(印刷代、製本代) | 19,800 |
| | | | | | 光熱水費(電気料、上下水道料) | 8,561,432 |
| | | | | | 修繕料(学校施設備品修繕) | 21,010 |
| | | | | | 医薬材料費(医薬材料費) | 30,497 |
| | | | | | 消耗品費(保護者負担軽減分) | 2,120,179 |
| | | | | | 役務費 | 402,194 |
| | | | | | 通信運搬費(電話料、切手代) | 387,234 |
| | | | | | 手数料(クリーニング料) | 14,960 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(放送受信料) | 14,545 |
| 太田小学校(総務係) | 3,516,000 | 3,437,397 | 97.76% | 3,437,397 | 太田小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 | , |
| | | | | | 報償費(施設整備謝礼金、講師謝礼 | 10,000 |
| | | | | | 需用費 | 3,197,972 |
| | | | | | 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) | 955,277 |
| | | | | | 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代) | 655,075 |
| | | | | | 光熱水費(電気料、水道料) | 1,416,888 |
| | | | | | 医薬材料費(医薬材料費) | 6,672 |
| | | | | | 消耗品費(保護者負担軽減分) | 164,060 |
| | | | | | 役務費 | 214,880 |
| | | | | | 通信運搬費(電話料、切手代) | 196,840 |
| | | | | | 手数料(クリーニング料) | 18,040 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(放送受信料) | 14,545 |
| 厚岸中学校(総務係) | 14,796,000 | 12,331,331 | 83.34% | 12,331,331 | 厚岸中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 | |
| | | | | | 需用費 | 12,086,833 |
| | | | | | 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) | 1,410,564 |
| | | | | | 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) | 26,742 |
| | | | | | 印刷製本費(印刷代、製本代) | 11,000 |
| | | | | | 光熱水費(電気料、上下水道料) | 9,778,771 |
| | | | | | 修繕料(学校設備備品修繕) | 67,870 |
| | | | | | 医薬材料費(医薬材料費) | 9,820 |
| | | | | | 消耗品費(保護者負担軽減分) | 782,066 |
| | | | | | 役務費 | 185,502 |
| | | | | | 通信運搬費(電話料、切手代) | 165,592 |
| | | | | | 手数料(クリーニング料) | 19,910 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(放送受信料) | 14,545 |
| 古华中兴林(纵梦坛) | 10.044.000 | 0.075.040 | 07.00% | 0.075.040 | 原材料費(資材購入) | 44,451 |
| 真龍中学校(総務係) | 10,244,000 | 9,975,843 | 97.38% | 9,975,843 | 真龍中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 | 0.005.000 |
| | | | | | 需用費 | 9,685,306 |

| | | | | | 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代、灯油代) 印刷製本費(印刷代、製本代) 光熱水費(電気料、水道料) 医薬材料費(医薬材料費) 消耗品費(保護者負担軽減分) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入) | 1,656,653 3,291,285 16,940 3,110,114 20,970 1,589,344 259,275 239,640 19,635 14,545 16,717 |
|--------------------|-----------|-----------|--------|-----------|---|--|
| 太田中学校(総務係) | 7,894,000 | 6,812,064 | 86.29% | 6,812,064 | 太田中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 光熱水費(電気料、水道料) 修繕料(学校設備備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 消耗品費(保護者負担軽減分) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入) | 6,591,980 800,850 23,782 5,578,386 20,000 6,865 162,097 201,987 182,022 19,965 14,545 3,552 |
| 教育研究所運営委員会(学校教育係) | 109,000 | 83,636 | 76.73% | 83,636 | 教育研究所での適切で活発な運営を図る経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償) | 74,700 8,936 |
| 学校運営協議会 (学校教育係) | 330,000 | 302,413 | 91.64% | 302,413 | 厚岸町立学校の運営に対する保護者・地域住民等の参画を図る協議会運営の経費として支出した。報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償) 需用費 消耗品費 役務費 通信運搬費 | 249,600 12,803 23,010 23,010 17,000 17,000 |
| 教育振興一般(学校教育係) | 1,901,000 | 1,727,332 | 90.86% | 1,727,332 | 学校教育全般に係る事務経費として支出した。 旅費(普通旅費) 需用費 消耗品費 委託料(行政業務委託料) 負担金補助及び交付金 負担金 補助金 | 10,000 7,920 7,920 887,700 821,712 278,000 543,712 |
| 町立教育研究所 (学校教育係) | 1,716,000 | 515,839 | 30.06% | 515,839 | 厚岸町の教育の実態に関する諸問題について、研究調査に要する経費として支出した。 旅費(特別旅費) 需用費 | 20,782 85,167 |

| | | | | | 消耗品費 | 47,217 |
|-------------------------------|------------|------------|----------|------------|---|-------------------|
| | | | | | 印刷製本費 | 37,950 |
| | | | | | 2 | 6,000 |
| | | | | | 通信運搬費 | 6,000 |
| | | | | | 負担金補助及び交付金 | 403,890 |
| | | | | | 補助金 | 403,890 |
| 就学指導 | 178,000 | 174,500 | 98.03% | 174,500 | 特別支援教育の推進充実に要する経費として支出した。 | |
| (学校教育係) | | | | | 負担金補助及び交付金 | 174,500 |
| | | | | | 負担金 | 114,500 |
| | | | | | 補助金 | 60,000 |
| 外国青年招致 | 272,000 | 250,538 | 92.11% | 250,538 | 語学指導を行う外国青年を招致し、外国語及び国際理解教育の進行を図るために要する経動 | 費として支出した。 |
| (学校教育係) | | | | | 需用費 | 18,298 |
| | | | | | 消耗品費 | 18,298 |
| | | | | | 役務費(傷害保険料) | 48,240 |
| | | | | | 負担金補助及び交付金(負担金) | 184,000 |
| 教育支援体制 | 228,000 | 210,630 | 92.38% | 140,630 | 70,000 特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制整備に要する経費として支出した。 | |
| (学校教育係) | | | | | 委託料(行政業務委託料) | 210,630 |
| 校務支援システム運営 | 3,123,000 | 3,121,800 | 99.96% | 3,121,800 | 校務用コンピュータを各教職員に1台ずつ配置する、校務支援システムの運営に要する経費 | |
| (学校教育係) | | | | | 使用料及び賃借料(校務支援システム借上料等) | 3,121,800 |
| 学校施設長寿命化計画策定 | 4,730,000 | 4,730,000 | 100.00% | 4,730,000 | 町内における学校施設の個別施設計画策定に要する経費として支出した。 | . = |
| (学校教育係) | 4.700.000 | 4 505 010 | 100.000/ | 4.505.010 | 委託料(行政業務委託料) | 4,730,000 |
| 備荒資金組合防災資機材譲渡事 業償還金(学校教育係) | 4,768,000 | 4,767,812 | 100.00% | 4,767,812 | 校務用コンピュータの譲渡を受けるために要する経費として支出した。 償還金利子及び割引料(償還金) | 4,767,812 |
| 校内通信ネットワーク整備事業(繰 | 74,034,000 | 52,690,000 | 71.17% | 27,956,000 | 24,734,000 町内小中学校における無線LAN環境整備等に要する経費として支出した。 | 4,707,012 |
| 越)(学校教育係) | 74,034,000 | 52,050,000 | 11.11/0 | 21,950,000 | 委託料(行政業務委託料) | 52,690,000 |
| 公立学校情報機器整備事業 | 51,849,000 | 51,843,000 | 99.99% | 31,293,000 | 20.550,000 児童生徒一人一台のタブレット端末整備に要する経費として支出した。 | 02,030,000 |
| (学校教育係) | 01,010,000 | 01,010,000 | 00.00% | 01,200,000 | 委託料(行政業務委託料) | 51,843,000 |
| 教員住宅 | 3,540,000 | 3,486,338 | 98.48% | 0 | | |
| (学校教育係) | | | | | 需用費 | 3,142,755 |
| | | | | | 消耗品費 | 497,310 |
| | | | | | 修繕料 | 2,645,445 |
| | | | | | 役務費 | 125,528 |
| | | | | | 手数料 | 41,700 |
| | | | | | 火災保険料 | 83,828 |
| | | | | | 委託料(教員住宅納付書他) | 89,386 |
| | | | | | 原材料費 | 92,149 |
| | | | | | 資材購入 | 59,824 |
| | | | | | 碎石購入 | 32,325 |
| | | | | | 備品購入費(施設用備品購入) | 36,520 |
| 住宅供給公社教職員住宅譲渡償 | 9,213,000 | 9,212,712 | 100.00% | 8,088,550 | 1,124,162 北海道住宅供給公社教職員住宅の譲渡を受けるために要する経費として支出した。 | 0.010.710 |
| 還金(学校教育係) | 001.000 | 070 461 | 00.710 | 070 401 | 償還金利子及び割引料(償還金) | 9,212,712 |
| 教員住宅解体事業 | 881,000 | 878,461 | 99.71% | 878,461 | 0 老朽化し使用予定がない片無去地区教員住宅の解体に要する経費として支出した。 需用費 | 250 000 |
| (学校教育係) | | | | | 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 | 358,260 |
| | | | | | (日本的) 燃料費 | 290,862 67,398 |
| | | | | | ///////////////////////////////////// | 07,398 |

| | | | | | 役務費(手数料) | 236,808 |
|-----------------------|------------|--------------|---------|------------|---|--------------------|
| | | | | | 委託料(行政業務委託料) | 220,693 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(賃借料) | 7,260 |
| フカールバフ軍行禾式 | 20.072.000 | 20 106 600 | 07 420 | 20 106 690 | 原材料費(砕石購入) 0 学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。(民間委 | 55,440 |
| スクールバス運行委託 (学校教育係) | 29,873,000 | 29,106,680 | 97.43% | 29,106,680 | の子校の流焼合や速地離光重生体のための交通子校の確保に安りる経貨として文面した。(民間安 委託料(運行委託) | 28,600,830 |
| (子仪教育体) | | | | | 使用料及び賃借料(車借上) | 505,850 |
| スクールバス運行 | 7,004,000 | 6,807,783 | 97.20% | 6,807,783 | 学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。 | 505,650 |
| (学校教育係) | 1,001,000 | 0,001,100 | 31.20% | 0,001,100 | 無用費 | 5,790,493 |
| (1)202(17)10 | | | | | 消耗品費 | 461,839 |
| | | | | | 燃料費 | 3,300,149 |
| | | | | | 修繕料 | 2,028,505 |
| | | | | | 役務費 | 815,790 |
| | | | | | 手数料 | 310,460 |
| | | | | | 自動車損害保険料 | 505,330 |
| | | | | | 公課金(重量税) | 201,500 |
| 学習支援感染症対策 | 769,000 | 765,710 | 99.57% | 308,710 | 457,000 新型コロナウイルス感染症等による臨時休業時の学びの保障と教育の機会均等を図るための通信 | 機器と遠隔学 |
| (学校教育係) | | | | | 習機能の充実に要する経費として支出した。 | |
| | | | | | 需用費 | 30,030 |
| | | | | | 消耗品費 | 30,030 |
| | | | | | 備品購入費 | 735,680 |
| 学校管理(小学校) | 10 001 000 | 10,613,602 | 07.100/ | 10 612 602 | 図書教材購入 小学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。 | 735,680 |
| (学校教育係) | 10,921,000 | 10,613,602 | 97.19% | 10,613,602 | 小子 (大田成の維持官 年及の教育 泉境の 金浦 北美並のに 官 年 連 呂に安 する 経質 こして 文田 した。 常用費 | 2,409,609 |
| (子仪教育际) | | | | | | 382,165 |
| | | | | | 燃料費 | 101,800 |
| | | | | | 修繕料 | 1,925,644 |
| | | | | | 役務費 | 1,279,501 |
| | | | | | 手数料 | 751,073 |
| | | | | | 火災保険料 | 451,578 |
| | | | | | 自動車損害保険料 | 76,850 |
| | | | | | 委託料 | 4,906,393 |
| | | | | | 行政業務委託料 | 462,000 |
| | | | | | 施設管理委託料 | 742,500 |
| | | | | | 保守点検委託料 | 3,701,893 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(賃借料) | 787,700 |
| | | | | | 原材料費 | 239,239 |
| | | | | | 土砂購入 | 49,690 |
| | | | | | 資材購入 | 174,549 |
| | | | | | 砕石購入 | 15,000 |
| | | | | | 備品購入費 事務用備品購入 | 969,760 |
| | | | | | ● 一番 | 127,050 842,710 |
| | | | | | 一 | 21,400 |
| 学校情報通信教育(小学校) | 14 276 000 | 1/1 228 ///5 | 99 7/0/ | 14 228 445 | 各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。 | 21,400 |
| 子仪情報理信教育(小字校) | 14,276,000 | 14,238,445 | 99.74% | 14,238,445 | | |

| (学校教育係) | | | | | 役務費 通信運搬費 | 728,169 656,229 |
|---------------------|------------|------------|---------|------------|--|--------------------|
| | | | | | | 71,940 |
| | | | | | 委託料(保守点検委託料) | 12,738,792 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(賃借料) | 771,484 |
| 学校備品•教材等整備(小学校) | 3,491,000 | 3,485,075 | 99.83% | 3,267,075 | 218,000 授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支 | |
| (学校教育係) | 3,431,000 | 5,405,015 | 33.03/0 | 3,201,013 | 需用費(消耗品費) | 793,287 |
| (子及教育区) | | | | | 備品購入費(図書教材購入) | 2.691,788 |
| 遠距離児童通学 | 490,000 | 476,167 | 97.18% | 476,167 | 遠距離通学をしている児童保護者に対し、通学に要する用具購入費の一部 | |
| (学校教育係) | 130,000 | 110,101 | 31.10% | 110,101 | 負担金補助及び交付金(補助金) | 476,167 |
| スクールバス整備事業 | 3,429,000 | 3,427,130 | 99.95% | 347,130 | 3.080.000 既存のスクールバスの経年劣化に伴い、新車購入に要する経費として支出し | |
| (学校教育係) | 0,123,000 | 0,121,100 | 00.00% | 011,100 | 役務費 | 88,730 |
| | | | | | 手数料 | 75,090 |
| | | | | | 自動車損害保険料 | 13,640 |
| | | | | | 備品購入費(車両購入) | 3,322,000 |
| | | | | | 公課金(重量税) | 16,400 |
| 小学校教育振興 | 4,406,000 | 4,394,100 | 99.73% | 4,394,100 | 小学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出した。 | 10,100 |
| (学校教育係) | 1,100,000 | 1,001,100 | 55.10% | 1,001,100 | 報償費(1年生記念品) | 394,680 |
| | | | | | 旅費(普通旅費) | 20,590 |
| | | | | | 需用費 | 3,941,720 |
| | | | | | 消耗品費 | 3,893,650 |
| | | | | | 印刷製本費 | 48,070 |
| | | | | | 役務費(手数料) | 20,170 |
| | | | | | 備品購入費(施設用備品購入) | 16,940 |
| 学校給食費支援 | 13,831,000 | 13,626,904 | 98.52% | 13,626,904 | 小学校教育の振興・充実を図るために安心して子育てができる環境を整備す | |
| (学校給食センター) | ,, | ,, | | | 需用費(賄材料費 地場産品食材料) | 1,439,956 |
| , | | | | | 負担金補助及び交付金(補助金 学校給食費助成) | 12,186,948 |
| 自然教室推進(小学校) | 51,000 | 48,363 | 94.83% | 48,363 | 集団規律を育むため豊かな自然環境の中で教育を行うために要する経費とし | |
| (学校教育係) | · | | | , | 需用費(消耗品費) | 13,331 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(賃借料) | 16,450 |
| | | | | | 扶助費(要·準要保護児童活動援助費) | 18,582 |
| 要•準要保護児童就学援助等 | 6,522,000 | 6,186,862 | 94.86% | 6,186,862 | 0 経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための打 | |
| (学校教育係) | | | | | 支出した。 | |
| | | | | | 扶助費 | 6,186,862 |
| | | | | | 就学援助費 | 2,804,878 |
| | | | | | 学校給食費 | 3,381,984 |
| 特別支援教育就学奨励(小学校) | 591,000 | 578,611 | 97.90% | 288,611 | 290,000 特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する | 経費として支出した。 |
| (学校教育係) | | | | | 扶助費(特別支援教育就学奨励費) | 578,611 |
| 小学校修学旅行費助成 | 314,000 | 313,432 | 99.82% | 313,432 | 厚岸町立小学校に在籍する児童保護者に対す修学旅行経費の一部補助に | 要する経費として支出した。 |
| (学校教育係) | | | | | 負担金補助及び交付金(補助金) | 313,432 |
| 小学校感染症対策 (学校教育係) | 9,128,000 | 6,361,013 | 69.69% | 6,357,947 | 3,066 小学校における新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら児童の学 経費として支出した。 | びの保障を支援するために要する |
| | | | | | 需用費 | 594,967 |
| | | | | | 消耗品費 | 370,649 |
| | | | | | 医薬材料費 | 224,318 |

| | | | | | 原材料費(資材購入) | 96,316 |
|-----------------|------------|------------|---------|------------|---|------------------|
| | | | | | 備品購入費 | 5,669,730 |
| | | | | | 図書教材購入 | 2,630,430 |
| | | | | | 施設用備品購入 | 3,039,300 |
| 学校管理(中学校) | 10,628,000 | 10,374,480 | 97.61% | 10,374,480 | 中学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。 | |
| (学校教育係) | | | | | 需用費 | 4,700,616 |
| | | | | | 消耗品費 | 339,762 |
| | | | | | 燃料費 | 57,798 |
| | | | | | 修繕料 | 4,303,056 |
| | | | | | 役務費 | 928,772 |
| | | | | | 手数料 | 534,090 |
| | | | | | 火災保険料 | 394,682 |
| | | | | | 委託料 | 3,857,007 |
| | | | | | 行政業務委託料 | 15,400 |
| | | | | | 施設管理委託料 | 173,800 |
| | | | | | 保守点検委託料 | 3,667,807 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(賃借料) | 583,200 |
| | | | | | 原材料費 | 229,535 |
| | | | | | 土砂購入 | 55,170 |
| | | | | | 資材購入 | 159,365 |
| | | | | | 採石購入 | 15,000 |
| | | | | | 備品購入費 事務用備品購入 | 75,350 18,700 |
| | | | | | 施設用備品購入 | 56,650 |
| 学校情報通信教育(中学校) | 2,996,000 | 2,970,369 | 99.14% | 2,970,369 | 各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。 | 50,050 |
| (学校教育係) | 2,990,000 | 2,910,309 | 33.14/0 | 2,910,309 | では、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに | 529,179 |
| (子及教育所) | | | | | 通信運搬費 | 457,239 |
| | | | | | 手数料 | 71,940 |
| | | | | | 委託料(保守点検委託料) | 2,085,600 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(賃借料) | 355,590 |
| 学校備品•教材等整備(中学校) | 3,325,000 | 3,317,160 | 99.76% | 2,817,160 | 500,000 授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出した。 | |
| (学校教育係) | ' ' | , , | | , , | 需用費(消耗品費) | 405,460 |
| | | | | | 備品購入費(図書教材購入) | 2,911,700 |
| 生徒用机地域材天板購入事業 | 3,077,000 | 3,074,500 | 99.92% | 2,574,500 | 500,000 中学校生徒の学習机の天板を地域材のものに交換するために要する経費として支出した。 | |
| (学校教育係) | | | | | 需用費(消耗品費) | 214,500 |
| | | | | | 備品購入費(施設用備品購入) | 2,860,000 |
| 中学校教育振興 | 545,000 | 344,937 | 63.29% | 344,937 | 中学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出した。 | |
| (学校教育係) | | | | | 報償費(記念品ほか) | 166,617 |
| | | | | | 需用費 | 83,731 |
| | | | | | 消耗品費 | 34,616 |
| | | | | | 印刷製本費 | 49,115 |
| | | | | | 役務費(手数料) | 35,555 |
| | | | | | 負担金補助及び交付金 | 59,034 |
| | | | | | 負担金 | 29,640 |
| | | | | | 補助金 | 29,394 |

| 学校給食費支援 (学校給食センター) | 9,429,000 | 9,299,495 | 98.63% | 9,299,495 | | 中学校教育の振興・充実を図るために安心して子育てができる環境を整備する経費として支出した需用費(賄材料費 地場産品食材料) | 892,132 |
|--|------------|------------|---------|------------|---------|---|-----------|
| 五米田井山井山山村 | 7.051.000 | 6,000,005 | 07.000 | 6,000,005 | | 負担金補助及び交付金(補助金 学校給食費助成) | 8,407,363 |
| 要·準要保護生徒就学援助等 (学校教育係) | 7,051,000 | 6,888,295 | 97.69% | 6,888,295 | 0 | 経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要す 支出した。 | る栓質として |
| 子仪教育体) | | | | | | 扶助費 | 6,888,295 |
| | | | | | | 就学援助費 | 4,148,295 |
| | | | | | | 学校給食費 | 2,740,000 |
| 特別支援教育就学奨励(中学校) | 265,000 | 254,083 | 95.88% | 128,083 | 126,000 | 特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出した。 | |
| (学校教育係) | , | , | | , | , | 扶助費(特別支援教育就学奨励費) | 254,083 |
| 中学校修学旅行費助成 | 1,255,000 | 1,254,821 | 99.99% | 1,254,821 | 0 | 厚岸町立中学校に在籍する生徒保護者に対す修学旅行経費の一部補助に要する経費として支出 | 出した。 |
| (学校教育係) | | | | | | 負担金補助及び交付金(補助金) | 1,254,821 |
| 中学校感染症対策 | 9,065,000 | 6,326,634 | 69.79% | 6,323,596 | 3,038 | 中学校における新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら児童の学びの保障を支援する | ために要する |
| (学校教育係) | | | | | | 経費として支出した。 | |
| | | | | | | 需用費 | 445,374 |
| | | | | | | 消耗品費 | 359,363 |
| | | | | | | 医薬材料費 | 86,011 |
| | | | | | | 備品購入費 | 5,881,260 |
| | | | | | | 図書教材購入 | 3,551,020 |
| 学校保健一般 | C14 000 | COO C77 | 00.100/ | 600 677 | | 施設用備品購入 学校保健に係る事務局経費、日本スポーツ振興センター共済給付に係る事務経費として支出した | 2,330,240 |
| 学校教育係) | 614,000 | 602,677 | 98.16% | 602,677 | | 子仪体健に体の事務同経質、日本Aが一ノ振典でングー共併和刊に体の事務経質として文田した 需用費 | 37,637 |
| 子仪教育体) | | | | | | 消耗品費 | 3,621 |
| | | | | | | 医薬材料費 | 34,016 |
| | | | | | | 負担金補助及び交付金(負担金) | 565,040 |
| 児童生徒健康診断 | 2,667,000 | 2,636,712 | 98.86% | 2,636,712 | | 児童生徒の健康診断に係る経費として支出した。 | 000,010 |
| (学校教育係) | 2,001,000 | 2,000,112 | 00,00% | 2,000,12 | | 需用費 | 126,732 |
| | | | | | | 消耗品費 | 12,382 |
| | | | | | | 印刷製本費 | 109,950 |
| | | | | | | 医薬材料費 | 4,400 |
| | | | | | | 役務費(傷害保険料) | 2,500 |
| | | | | | | 委託料(行政業務委託料 健康診断) | 2,501,280 |
| | | | | | | 負担金補助及び交付金(負担金) | 6,200 |
| 教職員健康診断 | 1,624,000 | 1,563,230 | 96.26% | 1,563,230 | | 学校職員の健康診断に係る経費として支出した。 | |
| (学校教育係) | | | | | | 委託料(行政業務委託料 健康診断、ストレスチェック) | 1,467,230 |
| | | | | | | 負担金補助及び交付金(負担金) | 96,000 |
| 準要保護児童生徒医療 (***!********************************* | 30,000 | 0 | 0.00% | 0 | | 感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病に罹患した児童生徒の保護者が、その疾病のない。 | ために要する |
| (学校教育係) | | | | | | 費用を援助するための経費だが、当年度の支出はなかった。 | |
| W 14 (A A) | | | | | | 扶助費(準要保護児童生徒医療費) | 0 |
| 学校給食センター運営委員会 | 65,000 | 64,758 | 99.63% | 64,758 | | 学校給食センター運営委員会の実施に要する経費として支出した。 | |
| (学校給食センター) | | | | | | 報酬(委員報酬) | 49,800 |
| | | | | | | 旅費(費用弁償) | 14,958 |
| 学校給食センター事業 | 28,000,000 | 27,582,607 | 98.51% | 27,582,607 | | 学校給食の提供に要する経費として支出した。 | |
| 1 M M X C Y Y T / N | | | | | | | |

| 接続性性 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日 | | | | | | 消耗品費(調理用、事務用消耗品ほか) 燃料費(重油、軽油、プロパン) 食糧費(検食代) 光熱水費(水道料・下水道料、電気料) 修繕料(調理用器具修繕、公用車修繕、施設修繕) | 2,444,597 5,110,774 54,027 8,407,727 1,295,272 |
|--|---|---------|---------|---------|---------|--|--|
| 過行課機能 (地部料・水戸 イネット検験料、切手代活か) 153,809 | | | | | | | 1,750 |
| 日本会議音法 日本会議古法 日本会議古か 日本会議古 日本会議古か 日本会議古か 日本会議古 日本会議古か 日本会議古 日本会議者 日本会議 書 日本会議者 日本会議 | | | | | | | 404,020 |
| 大学人の終料 | | | | | | | |
| 自動・経済・発酵・ 10-221 10-22 | | | | | | | |
| 製造機・ | | | | | | | |
| 日本の学者会社 日本 | | | | | | | - |
| 保守点検索部科になり機能を発展性が、対象では特性が関連を発展を発展を発展して支出した。 日本の日本語のでは、 | | | | | | | |
| 使用料及び管件料(使用料)放送受信料(使用料)放送受信料(使用料)放送受信料(使用料)放送受信料(使用料)放送受信料(使用料)放送受信料(使成器具購入) | | | | | | | |
| 信品時入臭(機構器具購入) | | | | | | | |
| 全担金(上海道学校給食研究協議会はか) 20,125 補助金(学校給食でシー運営協議会) 34,315 34,300 34,300 37,500 36,000 74,700 74 | | | | | | 備品購入費(機械器具購入) | 557,590 |
| 神助を(学校給食センター運営協議会) 34,315 名称で 34,300 名称で | | | | | | 負担金補助及び交付金 | 54,440 |
| 青少年問題協議会 75,000 74,700 99.60% 74,700 | | | | | | | 20,125 |
| 青少年問題協議会 75,000 74,700 99.60% 74,700 特少年問題協議会の開催に要する経費として支出した。 | | | | | | | 34,315 |
| (生涯学習係) 96,000 93,602 97.50% 93,602 97.50% 93,602 厚厚町社会教育委員会議の開催や研修会等に要する経費として支出した。 37,350 | the Late Property of the State | | | | | | 8,800 |
| (生涯学習係) | (生涯学習係) | , | , | | | 報酬(委員報酬) | 74,700 |
| 旅費 (費用弁償) | | 96,000 | 93,602 | 97.50% | 93,602 | | 27.250 |
| 需用費 (消耗品費) 11,292 36,000 青少年育成センター 109,000 102,212 93.77% 102,212 優良青少年表彰、社会を明るくする運動、非行防止街頭補導など、厚岸町青少年育成センターの運営に要する経費として支出した。 報償費 (謝礼金・記念品ほか) 72,760 需用費 (消耗品費) 21,452 投務費 (傷害保険料) 8,000 社会教育活動 735,000 697,122 94.85% 697,122 社会教育の充実を図るために要する経費の他、社会教育関係団体への補助金の経費として支出した。 報償費 (記念品ほか) 第用費 (消耗品費) 24,000 需用費 (消耗品費) 40,002 投務費 (通信運搬費) 3,000 使用料及び賃借料 (賃借料) 5,100 負担金補助及び交付金 (補助金) 625,000 芸術文化 18,000 17,979 99.88% 17,979 芸術鑑賞に要する経費として支出した。 常用費 (消耗品費) 17,979 生涯学習係) 341,000 317,656 93.15% 317,656 各種講座に要する経費として支出した。 常用費 (消耗品費) 17,979 生涯学習活動 341,000 317,656 93.15% 317,656 各種講座に要する経費として支出した。 報償費 (謝礼金) 109,000 需用費 (消耗品費) 175,656 | (生涯字質係) | | | | | | |
| 音少年育成センター | | | | | | | |
| (生涯学習係) 経費として支出した。 報償費 (謝札金・記念品ほか) 72,760 | | | | | | | - |
| ## 21,452 名 | 1.4.2. | 109,000 | 102,212 | 93.77% | 102,212 | 経費として支出した。 | ヒンターの運営に要する |
| 社会教育活動 (生涯学習係)735,000 (生涯学習係)697,122 (94.85%697,122 (94.85%社会教育の充実を図るために要する経費の他、社会教育関係団体への補助金の経費として支出した。 報償費(記念品ほか) 需用費(消耗品費) (使用料及び賃借料(賃借料) 負担金補助及び交付金(補助金)24,000 (中用料及び賃借料(賃借料) (生涯学習係)芸術文化 (生涯学習係)18,000 (生涯学習活動 (生涯学習活動) (生涯学習係)17,979 (17,97999.88% (17,979 (17,979 (17,979 (17,979 (17,979 (17,979 (17,979 (17,979 (17,979 | | | | | | | 72,760 |
| 社会教育活動 (生涯学習係) 735,000 697,122 94.85% 697,122 社会教育の充実を図るために要する経費の他、社会教育関係団体への補助金の経費として支出した。 報償費(記念品ほか) 24,000 需用費(消耗品費) 40,022 役務費(通信運搬費) 3,000 使用料及び賃借料(賃借料) 5,100 負担金補助及び交付金(補助金) 625,000 芸術文化 (生涯学習係) 第17,979 99.88% 17,979 芸術鑑賞に要する経費として支出した。 常用費(消耗品費) 17,979 生涯学習活動 341,000 317,656 93.15% 317,656 名種講座に要する経費として支出した。 報償費(謝礼金) 109,000 需用費(消耗品費) 175,656 | | | | | | | |
| (生涯学習係) 報償費(記念品ほか) | 九人教态江利 | 725.000 | CO7 100 | 04.05% | CO7 100 | | |
| 需用費 (消耗品費) 40,022 役務費 (通信運搬費) 3,000 使用料及び賃借料(賃借料) 5,100 負担金補助及び交付金(補助金) 625,000 芸術文化 18,000 17,979 99.88% 17,979 芸術鑑賞に要する経費として支出した。 (生涯学習係) 341,000 317,656 93.15% 317,656 各種講座に要する経費として支出した。 報償費 (謝礼金) 109,000 需用費 (消耗品費) 175,656 | | 735,000 | 697,122 | 94.85% | 697,122 | | |
| 芸術文化 (生涯学習係)18,000 (生涯学習係)17,979 99.88%17,979 99.88%17,979 芸術鑑賞に要する経費として支出した。 需用費(消耗品費)芸術鑑賞に要する経費として支出した。 需用費(消耗品費)17,979生涯学習係)341,000 報償費(謝礼金) 需用費(消耗品費)317,656各種講座に要する経費として支出した。 報償費(謝礼金) 需用費(消耗品費)109,000 需用費(消耗品費) | (工任于自从) | | | | | | |
| 負担金補助及び交付金(補助金) 625,000 芸術文化 18,000 17,979 99.88% 17,979 芸術鑑賞に要する経費として支出した。 | | | | | | | 3,000 |
| 芸術文化 18,000 17,979 99.88% 17,979 芸術鑑賞に要する経費として支出した。 (生涯学習係) 341,000 317,656 93.15% 317,656 年涯学習係) 日7,979 芸術鑑賞に要する経費として支出した。 (生涯学習係) 341,000 317,656 93.15% 317,656 報償費(謝礼金) 109,000 需用費(消耗品費) 175,656 | | | | | | | 5,100 |
| (生涯学習係) 341,000 317,656 93.15% 317,656 4種講座に要する経費として支出した。 (生涯学習係) 報償費(謝礼金) 109,000 需用費(消耗品費) 175,656 | | | | | | | 625,000 |
| 生涯学習活動 (生涯学習係) 341,000 317,656 93.15% 317,656 各種講座に要する経費として支出した。 報償費(謝礼金) 需用費(消耗品費) 109,000 需用費(消耗品費) | | 18,000 | 17,979 | 99.88% | 17,979 | | 15.050 |
| (生涯学習係) 報償費(謝礼金) 109,000 需用費(消耗品費) 175,656 | (====================================== | 241 000 | 217 656 | Q2 150/ | 317 656 | | 17,979 |
| 需用費(消耗品費) 175,656 | | 541,000 | 317,000 | 90.10% | 317,000 | | 109 000 |
| , and the state of | (K-1 H NN) | | | | | | 175,656 |
| $ar{\zeta}$ 沒有 $ar{\zeta}$ 包括 $ar{\zeta}$ 包括 $ar{\zeta}$ 是一个,我们就是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个 | | | | | | 役務費(通信運搬費) | 33,000 |

| 生涯学習施設 (生涯学習係) | 1,353,000 | 1,251,202 | 92.48% | 1,251,202 | 真龍小学校内に設置した生涯学習課の維持管理経費及び生涯学習係所有の公用車の維持管理出した。 | 里経費として支 |
|-------------------|-----------|-----------|---------|-----------|--|-----------|
| (工匠1月四) | | | | | 需用費(消耗品費·燃料費·修繕料) | 98,715 |
| | | | | | である。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 で | 158,361 |
| | | | | | 委託料(施設管理委託料) | 979,581 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(使用料) | 14,545 |
| 公民館運営審議会 | 42,000 | 41,500 | 98.81% | 41,500 | 公民館運営審議会の会議に要する経費として支出した。 | 11,010 |
| (生涯学習係) | 12,000 | 11,000 | 00.01% | 11,000 | 報酬(委員報酬) | 41,500 |
| 公民館管理 | 676,000 | 638,603 | 94.47% | 638,603 | 厚岸町中央公民館分館(末広・筑紫恋・苫多)の維持管理に要する経費として支出した。 | 11,000 |
| (生涯学習係) | , | | | | 需用費(消耗品費・燃料費・光熱水費) | 237,929 |
| | | | | | 役務費(通信運搬費・火災保険料) | 148,069 |
| | | | | | 委託料(施設管理委託料・保守点検委託料) | 208,970 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(使用料) | 43,635 |
| 公民館活動 | 1,935,000 | 1,891,023 | 97.73% | 1,891,023 | 厚岸町生きがい大学に係る経費の他、中央公民館の借り上げ料に要する経費として支出した。 | , |
| (生涯学習係) | | | | , , | 需用費(消耗品費·食糧費) | 35,426 |
| | | | | | 役務費(通信運搬費) | 43,000 |
| | | | | | 委託料(行政業務委託料) | 32,922 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(賃借料) | 1,733,175 |
| | | | | | 負担金補助及び交付金(負担金) | 46,500 |
| 郷土館(文化財係) | 340,000 | 323,624 | 95.18% | 323,624 | 0 郷土館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 | |
| | | | | | 需用費 | 243,151 |
| | | | | | 消耗品費(施設用消耗品•事務用品) | 10,323 |
| | | | | | 燃料費(灯油) | 5,942 |
| | | | | | 光熱水費(電気料) | 50,886 |
| | | | | | 修繕料(修繕料) | 176,000 |
| | | | | | 役務費 | 40,873 |
| | | | | | 通信運搬費(電話料) | 33,955 |
| | | | | | 火災保険料(施設火災保険料) | 6,918 |
| | | | | | 委託料 | 39,600 |
| | | | | | 施設管理委託料(定期清掃委託料) | 17,600 |
| | | | | | 保守点検委託料(防災設備保守点検委託料) | 22,000 |
| 太田屯田開拓記念館(文化財係) | 299,000 | 261,565 | 87.48% | 261,565 | 0 太田屯田開拓記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 | |
| | | | | | 需用費 | 121,656 |
| | | | | | 消耗品費(施設用消耗品•事務用品) | 15,891 |
| | | | | | 燃料費(灯油) | 6,105 |
| | | | | | 光熱水費(上水道・電気料) | 91,960 |
| | | | | | 修繕料(修繕料) | 7,700 |
| | | | | | 役務費 | 67,309 |
| | | | | | 通信運搬費(電話料) | 30,844 |
| | | | | | 火災保険料(施設火災保険料) | 36,465 |
| | | | | | 委託料 | 72,600 |
| | | | | | 施設管理委託料(定期清掃委託料) | 24,200 |
| | | | | | 保守点検委託料(防災設備保守点検委託料) | 48,400 |
| 文化財専門委員会(文化財係) | 83,000 | 83,000 | 100.00% | 83,000 | 0 文化財専門委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 | |
| | | | | | 報酬(文化財専門委員報酬) | 83,000 |

| 文化財保護(文化財係) | 1,188,000 | 1,114,139 | 93.78% | 1,114,139 | 0 文化財保護に関する事務処理執行のための経費として支出した。 | |
|------------------|------------|------------|---------|-----------|---|------------|
| | ' ' | | | , , | 報償費(講演会講師謝礼金) | 30,000 |
| | | | | | 旅費 | 47,612 |
| | | | | | 普通旅費(職員研修会等旅費) | 34,900 |
| | | | | | 特別旅費(アッケシソウ栽培候補地調査にかかる旅費) | 12,712 |
| | | | | | 需用費 | 246,059 |
| | | | | | 消耗品費(事務用品・行事・催し等消耗品) | 109,817 |
| | | | | | 燃料費(ガソリン) | 6,886 |
| | | | | | 印刷製本代(十勝沖地震に伴う床潭地区の津波被害聞き取り座談会記録集増刷) | 104,500 |
| | | | | | 光熱水費(太田屯田兵屋電気料) | 24,856 |
| | | | | | 役務費(太田屯田兵屋火災保険料) | 7,325 |
| | | | | | 委託料 | 266,360 |
| | | | | | 行政業務委託料(文化財多言語音声解説委託料) | 200,200 |
| | | | | | 施設管理委託料(太田屯田兵屋管理業務委託料) | 60,000 |
| | | | | | 保守点検委託料(太田屯田兵屋保守点検委託料) | 6,160 |
| | | | | | 使用料及び賃借料(アッケシソウ湖岸調査船借り上げ代) | 44,000 |
| | | | | | 原材料費(文化財の説明板・標柱等の補修用資材購入費及び採石購入費) | 22,472 |
| | | | | | 負担金補助及び交付金 | 450,311 |
| | | | | | 負担金(北海道文化財保護協会等) | 395,000 |
| | | | | | 補助金(厚岸かぐら同好会) | 55,311 |
| アッケシソウ保護増殖(文化財係) | 4,400,000 | 4,400,000 | 100.00% | 4,400,000 | アッケシソウ保護・増殖計画に係る試験栽培地造成測量設計の経費として支出した。 | , |
| | | | | , , | 委託料(試験栽培地測量設計委託料) | 4,400,000 |
| 国指定史跡•国泰寺跡整備事業 | 11,841,000 | 11,839,403 | 99.99% | 3,439,403 | 8,400,000 国指定史跡国泰寺跡整備事業に伴う史跡整備検討委員会開催のための経費として支出した。 | |
| (文化財係) | | | | | 報償費(史跡国泰寺跡整備検討委員会謝礼金) | 37,350 |
| | | | | | 旅費(史跡国泰寺跡整備検討委員依賴旅費) | 111,270 |
| | | | | | 需要費(消耗品費) | 52,783 |
| | | | | | 工事請負費(改修補修工事費) | 11,638,000 |
| 海事記念館·郷土館·太田屯田開 | 42,000 | 41,500 | 98.81% | 41,500 | 各館の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 | |
| 拓記念館運営審議会(管理係) | | | | | 委員報酬(審議会出席報酬) | 41,500 |
| 海事記念館(管理係) | 9,852,000 | 9,545,457 | 96.89% | 9,545,457 | 海事記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 | |
| | | | | | 報償費(海の日作品展参加賞他) | 9,900 |
| | | | | | 旅費(職員旅費) | 3,000 |
| | | | | | 需用費 | 4,897,852 |
| | | | | | 消耗品(事務用品、施設消耗品、行事・催し消耗品) | 236,775 |
| | | | | | 燃料費(ガソリン、灯油、重油) | 1,001,718 |
| | | | | | 食糧費(ほしぞら教室講師弁当代) | 4,000 |
| | | | | | 印刷製本費(パンフレット、施設総合案内板) | 253,000 |
| | | | | | 光熱水費(電気料、上下水道料) | 991,357 |
| | | | | | 修繕料(施設修繕他):ボイラーポンプ取替工事、バリアフリー工事、消防設備更新等 | 2,411,002 |
| | | | | | 役務費 | 137,014 |
| | | | | | 通信運搬費(電話料、郵送料) | 67,417 |
| | | | | | 手数料(廃棄処理料) | 3,220 |
| | | | | | 火災保険料(施設) | 66,377 |
| | | | | | 委託料 | 2,283,794 |
| | | | | | 行政業務委託料(ほしぞら教室天文解説、オーロラ映像上映、多言語音声解説) | 434,446 |

| | | | | | 施設管理委託料(施設清掃委託料) | 425,508 |
|--|------------|------------|---------|------------|---|------------------|
| | | | | | 保守点検委託料(地下タンク他) | 1,423,840 |
| | | | | | 使用料及び賃借料 | 1,776,745 |
| | | | | | 使用料(NHK放送受信料) | 14,545 |
| | | | | | 賃借料(プラネタリウム番組投影料) | 1,762,200 |
| | | | | | 原材料費(資材購入費) | 7,392 |
| | | | | | 備品購入費(事務室FAX、情報発信機器、消火器) | 389,760 |
| No de de la constante de la co | | | | | 負担金補助及び交付金(負担金) | 40,000 |
| 海事記念館展示物整備事業 | 12,922,000 | 12,920,420 | 99.99% | 2,584,420 | | |
| (管理係) | | | | | 需用費 | 6,820 |
| | | | | | 消耗品(情報発信用消耗品)DVDプレーヤー | 6,820 |
| | | | | | 委託料 | 10,433,100 |
| | | | | | 行政業務委託料(プラネタリウム投影番組制作、イタオマチプ模型製作) | 10,433,100 |
| <u> </u> | 400.000 | 400.000 | 100.00% | 100.000 | 備品購入費(プラネタリウム投影機器、情報発信機器) | 2,480,500 |
| 絵本原画展•講演会 | 400,000 | 400,000 | 100.00% | 400,000 | 町制施行120周年記念事業の冠事業として絵本作家加藤休ミさんのワークショップ&絵ス | * 原囲展に係る経質を |
| (情報館/町制施行百二十周年記念事業) | | | | | 支出した。 | 400.000 |
| | 110.000 | 100 111 | 00.05% | 100 111 | 報償費(講師謝礼金) 情報館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、情報館の行う図書館奉仕につき、館 | 400,000 |
| 情報館協議会(情報館) | 119,000 | 108,111 | 90.85% | 108,111 | 情報期の連名に関し、組長の鉛筒に応じるとどもに、情報期の行り図書期奉任につき、即る機関に対する経費として支出した。 | 大に刈して息兄を近へ |
| | | | | | 報酬(協議会委員報酬) | 87,150 |
| | | | | | 旅費(費用弁償:協議会車賃及び日当) | 20,961 |
| 厚岸情報館(情報館) | 23,922,000 | 23,448,931 | 98.02% | 23,425,825 | 23,106 情報館の事務及び運営経費として支出した。 | 20,301 |
| 7771 III THE CITY THE EX | , | ,, | | , | 報償費(記念品ほか) | 5,000 |
| | | | | | 旅費(普通旅費) | 25,797 |
| | | | | | 需用費 | 5,603,114 |
| | | | | | 消耗品費(事務用消耗品他) | 2,096,747 |
| | | | | | 燃料費(ガソリン・軽油・重油) | 1,465,092 |
| | | | | | 食糧費(事業用) | 1,000 |
| | | | | | 印刷製本費(利用者カード印刷・督促葉書印刷・資料バーコードラベル印刷) | 296,450 |
| | | | | | 光熱水費(電気・水道料) | 1,558,470 |
| | | | | | 修繕料(施設ほか修繕) | 185,355 |
| | | | | | 役務費 (最新型 かた きょれ () () () () () () () () () (| 519,751 |
| | | | | | 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 手数料(車両関係手数料) | 376,613 |
| | | | | | 火災保険料(火災保険料) | 34,090 54,888 |
| | | | | | 自動車損害保険料(自動車損害保険料) | 54,160 |
| | | | | | 委託料 | 4.713.188 |
| | | | | | 施設管理委託料(施設清掃委託料) | 2,206,178 |
| | | | | | 保守点検委託料(エレベーター・自動ドア保守点検委託料他) | 2,507,010 |
| | | | | | 使用料及び賃借料 | 2,366,332 |
| | | | | | 使用料(放送受信料•著作権使用料) | 98,592 |
| | | | | | 賃借料(資料データ目録・事務機器借上料他) | 2,267,740 |
| | | | | | 原材料費 | 7,590 |
| | | | | | 資材購入(木材) | 7,590 |
| | | | | | 備品購入費 | 10,130,159 |
| | | | | | 事務用備品購入(シュレッダー購入) | 51,700 |

| | | | | | | 図書教材購入 | 9,990,459 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|--|--------------------|
| | | | | | | 施設用備品購入(掃除機購入・ブックトラック購入) | 88,000 |
| | | | | | | 負担金補助及び交付金 | 43,800 |
| | | | | | | 負担金(日本図書館協会他) | 43,800 |
| | | | | | | 公課費 | 34,200 |
| | | | | | | 重量税(自動車重量税) | 34,200 |
| 厚岸情報館分館(情報館) | 646,000 | 635,432 | 98.36% | 635,432 | | 情報館分館の事務及び運営経費として支出した。 | |
| | | | | | | 需用費 | 146,309 |
| | | | | | | 消耗品費(定期刊行物) 役務費 | 146,309 203,174 |
| | | | | | | 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) | 203,174 |
| | | | | | | 使用料及び賃借料 | 263,949 |
| | | | | | | 賃借料(分館借上料) | 263,949 |
| | | | | | | 備品購入費 | 22,000 |
| | | | | | | 施設用備品購入(ブックカート購入) | 22,000 |
| 図書館バス運行(情報館) | 404,000 | 336,703 | 83.34% | 336,703 | | 遠距離地域や保育所、特養施設などへの巡回サービスによる読書普及事業実施に要する経費と | として支出した。 |
| | | | | | | 需用費 | 239,563 |
| | | | | | | 消耗品費(車両消耗品) | 8,116 |
| | | | | | | 燃料費(ガソリン) | 217,697 |
| | | | | | | 修繕料(車両修理) | 13,750 |
| | | | | | | 役務費 工料的(末天間係工料的) | 97,140 |
| | | | | | | 手数料(車両関係手数料) 自動車損害保険料(自動車損害保険料) | 48,840 48,300 |
| 情報通信技術講習(情報館) | 157,000 | 156,719 | 99.82% | 128,719 | 28 000 | 首動単領音体映材(自動単領音体映材) 講座開設による地域住民の学習活動や町づくり情報など、各種情報を入手できるよう、情報活動 | |
| 情報題161X別番自(情報時) | 157,000 | 150,719 | 99.04/0 | 120,719 | 26,000 | めに講習の実施に要する経費として支出した。 | HE/J FIXVOIC |
| | | | | | | 報償費(講師謝礼金) | 128,000 |
| | | | | | | 需用費(消耗品費:講習用消耗品) | 28,719 |
| ブックスタート(情報館) | 37,000 | 36,870 | 99.65% | 36,870 | | 0歳児の赤ちゃんにはじめての絵本を配布し、読書の普及を図る経費として支出した。 | · |
| | | | | | | 需用費(消耗品費:ブックスタートパック) | 36,870 |
| 情報館図書管理システム整備事業 | 4,178,000 | 4,177,440 | 99.99% | 4,177,440 | | 情報館図書管理システム更新に要する経費として支出した。 | |
| (情報館) | | | | | | 使用料及び賃借料 | 4,177,440 |
| 情報館整備事業 | 0.145.000 | 0.145.000 | 100.00% | E4E 000 | 1 600 000 | 賃借料(図書管理システム借上料) 屋根防水・その他改修工事に係る実施設計の委託業務に要する経費として支出した。 | 4,177,440 |
| (情報館) | 2,145,000 | 2,145,000 | 100.00% | 545,000 | 1,600,000 | 産収別がでいた。 委託料 | 2,145,000 |
| (1月 平区以后) | | | | | | 設計監理委託料(情報館整備実施設計委託料) | 2,145,000 |
| 情報館感染症対策 | 413,000 | 411,400 | 99.61% | 411,400 | | 新型コロナウイルス感染症拡大防止から、来館者等の安全・安心を図る経費として支出した。 | 2,145,000 |
| (情報館/地方創生臨時交付金充 | 110,000 | 111,100 | 00.01/0 | 111,100 | | 需用費(消耗品費:非接触型体温計) | 17,600 |
| 当事業) | | | | | | 備品購入費 | 393,800 |
| | | | | | | 施設用備品購入(ブックトラック購入) | 42,900 |
| | | | | | | リ (ブックカート購入) | 22,000 |
| | | | | | | リ (除菌ボックス購入) | 297,000 |
| | | | | | | " (イベント等案内看板購入) | 31,900 |
| スポーツ推進審議会 | 83,000 | 83.000 | 100.00% | 83,000 | | スポーツ推進審議会の活動経費として支出した。 | , |
| THAT HE HAVE | 23,030 | 33,300 | _ 5 5 . 5 5 / 6 | 23,230 | | 報酬(委員報酬) | 83,000 |
| 社会体育一般 | 521,000 | 482,124 | 92.54% | 482,124 | | スポーツ係の事務経費として支出した。 | , - |
| | | - | | | | 旅費(職員旅費) | 33,100 |

| | | | | | 需用費 | 256,630 |
|--------------|------------|------------|----------|------------|--|----------------------|
| | | | | | 消耗品費(コピーカウンター、ロール紙ほか) | 47,243 |
| | | | | | 燃料費(公用車軽油・ガソリン) | 63,275 |
| | | | | | 修繕料(公用車トラック、カローラワゴン修繕) | 145,062 |
| | | | | | 医薬材料費 | 1,050 |
| | | | | | 役務費 | 119,330 |
| | | | | | 通信運搬費(切手代) | 12,000 |
| | | | | | 手数料(公用車車検代行) | 28,700 |
| | | | | | 自動車損害保険料(公用車損害保険) | 78,630 |
| | | | | | 使用料及び賃借料 | 17,164 |
| | | | | | 賃借料(コピー機・有料道路通行料) | 17,164 |
| | | | | | 負担金補助及び交付金 | 37,000 |
| | | | | | 負担金(会議等出席負担金) | 37,000 |
| | | | | | 公課費 | 18,900 |
| | | | | | 重量税(公用車トラック、ライトバン) | 18,900 |
| スポーツ推進委員 | 157,000 | 155,198 | 98.85% | 155,198 | スポーツ推進委員の活動に関わる経費として支出した。 | 50.050 |
| | | | | | 報酬(委員報酬、評議委員会、各種事業) | 78,850 |
| | | | | | 旅費(費用弁償) | 5,848 |
| | | | | | 負担金補助及び交付金 | 70,500 |
| → 18 WHF=III | 00.000.000 | 10.004.046 | 0.4.000/ | 10.004.046 | 負担金(管内スポーツ推進委員連絡協議会など) | 70,500 |
| スポーツ施設 | 20,369,000 | 19,334,046 | 94.92% | 19,334,046 | スポーツ施設の運営管理に要する経費として支出した。 | 0.701 FCF |
| | | | | | 需用費 消耗品費(補修用ペンキ・防腐剤、トイレットペーパーなど) | 8,791,565 823,027 |
| | | | | | 燃料費(暖房用灯油、施設管理車両用軽油) | 2,146,595 |
| | | | | | 印刷製本費(各施設使用許可書等) | 19,800 |
| | | | | | 光熱水費(各施設水道•電気) | 3,850,567 |
| | | | | | を繕料(体育館窓ガラス修理、ウォシュレット化修繕、スポーツトラクタ修繕など) | 1,951,576 |
| | | | | | 役務費 | 542,470 |
| | | | | | 通信運搬費(各施設電話料) | 197,881 |
| | | | | | 手数料(浄化槽検査、作業用車両自主検査) | 113,280 |
| | | | | | 火災保険料(各施設火災保険料) | 127,109 |
| | | | | | 自動車損害保険料(スケートリンク等施設管理車両保険) | 104,200 |
| | | | | | 委託料 | 9,387,666 |
| | | | | | 施設管理委託料(施設管理、草刈り業務等) | 8,670,216 |
| | | | | | 保守点檢委託料(浄化槽、消防用設備、電気工作物保安管理等) | 717,450 |
| | | | | | 使用料及び賃借料 | 21,035 |
| | | | | | 使用料(放送受信料) | 14,545 |
| | | | | | 賃借料(施設管理用車両) | 6,490 |
| | | | | | 原材料費 | 458,990 |
| | | | | | 土砂購入(スケートリンク補修用山砂) | 193,380 |
| | | | | | 資材購入(球場内野席防護ネット材料費) | 265,610 |
| | | | | | 備品購入費 | 89,320 |
| | | | | | 施設用備品購入 | 89,320 |
| | | | | | 負担金補助及び交付金 | 43,000 |
| | | | | | 負担金(全道B&G海洋センター連絡協議会、日本PG協会) | 43,000 |

| スポーツ振興 | 1,900,000 | 1,789,305 | 94.17% | 1,689,305 | 100,000 報償費 記念品(各種大会メダル、参加記念品) 需用費 記念品(各種大会メダル、参加記念品) 需用費 消耗品費(ブルーシート、石灰等) 燃料費(軽油・ガソリン) 食糧費(飲料水) 賄材料費(タンチョウリーグ昼食 150人分材料代) 役務費 自動車損害保険料(公用車損害保険) 委託料 行政業務委託料(各種大会参加選手送迎バス運行委託) 備品購入費 施設用備品購入 | 99,911 99,911 185,008 35,211 70,045 4,752 75,000 68,700 68,700 69,873 69,873 217,250 217,250 |
|--------------|------------|------------|---------|------------|--|---|
| | | | | | 負担金補助及び交付金 負担金(釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会) 補助金(スポーツ協会、スポーツ少年団本部、スポーツ振興助成) | 1,148,563 27,200 1,121,363 |
| 学校開放 | 34,000 | 28,800 | 84.71% | 28,800 | 報償費 謝礼金(学校開放主事、副主事謝礼) | 28,800 28,800 |
| 宮園公園施設整備事業 | 1,596,000 | 1,553,200 | 97.32% | 1,553,200 | | 1,553,200 1,553,200 |
| 宮園公園野球場整備事業 | 3,981,000 | 3,980,350 | 99.98% | 3,980,350 | 10 H H | 3,980,350 3,980,350 |
| スポーツバス購入事業 | 6,524,000 | 6,522,840 | 99.98% | 6,522,840 | | 97,340 83,700 13,640 6,400,900 6,400,900 24,600 24,600 |
| スポーツ施設備品整備事業 | 1,540,000 | 1,540,000 | 100.00% | 540,000 | 1,000,000 備品購入費 スポーツ振興 施設用備品購入(空手競技用フロアマット) くじ助成金 | 1,540,000 1,540,000 |
| 温水プール | 13,649,000 | 13,423,457 | 98.35% | 13,423,457 | | 11,000 11,000 12,012,390 251,284 5,295,942 5,113,160 1,346,004 6,000 375,336 74,535 192,184 45,737 |

| | | | | | 自動車損害保険料(自賠責・対人対物保険) 傷害保険料(傷害保険) 委託料 行政業務委託(アスベスト測定) 保守点検委託料(施設・設備保守点検) 使用料及び賃借料 使用料(放送受信料) 賃借料(事務機器借上料) 備品購入費 事務用備品購入(電話機購入) 負担金補助及び交付金 負担金 公課金 重量税 | 41,300 21,580 941,490 31,900 909,590 24,841 14,545 10,296 39,600 39,600 10,000 10,000 8,800 8,800 |
|-------------|-----------|-----------|--------|-----------|---|--|
| 温水プール施設整備事業 | 1,767,000 | 1,724,800 | 97.61% | 1,724,800 | | 1,724,800 1,724,800 |